

岐阜市の農林業

令和元年度

岐阜市経済部

目 次

○ 岐 阜 市 の 概 況

1	沿 革	1
2	岐阜の地名の起源	2
3	市 章 の 由 来	2
4	位 置 及 び 地 勢	2
5	人口及び世帯数	3
6	気 象	3
7	令和元年度農林関係予算	4
8	農林部・農業委員会の機構	5
9	農林部及び農業委員会の事務分掌	6

○ 農 業 の 概 況

1	農業の概況と基本方針	8
2	農家人口と農業就業者数	9
3	経営規模別農家戸数	10
4	経営耕地面積及び貸付地面積	11
5	農畜産物生産販売状況	12

○ 農 業 振 興 対 策

1	地産地消の推進	14
2	薬用作物の産地化	15
3	農業従事者対策	16
4	農業振興地域整備計画	16
5	農業経営基盤強化促進事業	16
(1)	利用権設定等促進事業	17
(2)	地区農政推進委員会	18
6	農地中間管理事業	18
7	農業企業化資金等の農業制度資金	20
8	生産調整推進対策	24
9	岐阜市健康ふれあい農園	26

○ 農 業 生 産 対 策

1 耕 種	28
(1) 米の生産対策	28
(2) 麦・大豆の生産対策	31
2 園 芸	32
(1) 野 菜	33
(2) 果 樹	38
(3) 花 き	39
(4) 農産物の直売	41
(5) 園芸生産組織	42
(6) 野菜価格安定事業	42
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収	43

○ 畜 産

1 畜 産	44
(1) 乳 用 牛	45
(2) 肉 用 牛	47
(3) 豚	49
(4) 養 鶏	51
(5) 養 蜂	54
(6) 団 体	55
(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設	55

○ 岐阜市食肉地方卸売市場

1 機 構	56
2 市 場 使 用 料	57
3 建 造 物	57
4 休業日及び開場時間	58
5 手 数 料 等	58
6 と 畜 頭 数	58

○ 土 地 改 良 事 業

1 ほ 場 整 備 事 業	60
2 農業水利施設の整備事業	60
3 ため池等整備事業	61
4 多面的機能支払交付金の活用	61
5 事 業 実 績 表	62

6	岐阜市の土地改良事業の体系	63
7	土地改良事業一覧	64

○ 林 業

1	森林資源の現況	67
2	森林計画	68
3	造林	69
4	林産物搬出施設	70
5	山地災害防止	71
6	森林レクリエーションの推進	73
7	鳥獣保護及び狩猟対策	76
8	森林組合	78
9	分収造林「たずさえの森」事業	78
10	岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業（ながら川ふれあいの森）	80

○ 水 産 業

1	魚族保護対策事業	83
---	----------------	----

○ 農 業 委 員 会

1	委員会の概要	87
2	委員会業務の概要	89

○ 岐阜市中央卸売市場

1	機構	92
2	市場使用料	93
3	施設	94
4	令和元年度総取扱高	95
5	取扱数量及び金額の推移（年度）	95

○ 農 林 業 団 体

		96
--	--	----

岐 阜 市 の 概 況

岐 阜 市 の 概 況

1 沿 革

この地は木曾・長良・揖斐の3大河川の沖積土によってできた肥沃な濃尾平野の北部に位置し、北部山間部から先土器時代の遺物が発見されています。

その後の弥生時代の文化的遺物は市内各地から相当多く発掘されています。

鎌倉時代には二階堂山城守行政が幕府から派遣され金華山に城を築いたといわれています。室町時代に入り土岐頼遠がこの地を治め、つづく土岐頼康の時代には美濃、尾張、伊勢3国の守護職を兼ねていたこともあり、その勢力は細川、斯波、畠山の三管領を凌駕したともいわれています。土岐氏は、戦国時代に入って斎藤道三公によって滅ぼされました。道三公は稲葉山城を改築して美濃一国の太守として君臨しました。斎藤氏は三代にわたり美濃を支配しましたが、後に織田信長



公によって稲葉山城を攻め落とされ滅びました。信長公はこの地を拠点にして天下に覇をとなえ、「岐阜」の名を全国に広めました。

その後数代を経て、慶長5年（1600）関ヶ原合戦の際、岐阜城は落城し、以後廃城となりました。岐阜町は尾張徳川家の直轄地となり、以後商工の町として250年間、諸役が免ぜられ、順調な発展をとげました。また、加納藩の中心であった加納町は中山道の宿場町としても栄えました。

明治4年（1871）廃藩置県により岐阜県が成立し、同6年今泉村（現岐阜市司町付近）が県庁所在地と定められてからは、伝統の商業都市に併せて、県政の中心となりました。同21年3月には東海道線・岐阜駅が設置され、同22年7月1日市制を施行し、岐阜市が誕生しました。この時面積10k㎡、人口25,750人でしたが、以後近隣町村との合併を進め、平成18年1月1日の柳津町との合併により、現在では面積203.60k㎡、人口約40万人を超える全国でも有数の都市となりました。また、平成8年には中核市となり、産業都市として、また観光都市として中部地方における政治、経済、学術、文化等の主要都市となっています。

また、国際性をはぐくむまちづくりを進めるために、昭和53年（1978）にイタリア共和国フィレンツェ市と姉妹都市提携、同54年（1979）には、中華人民共和国杭州市と友好都市提携、同57年（1982）ブラジル連邦共和国カンピーナス市と同63年（1988）にはアメリカ合衆国シンシナティ市、平成6年（1994）オーストリア共和国ウィーン市マイドリング区、同19年（2007）カナダ・サンダーベイ市と姉妹都市提携をそれぞれ結んでいます。

2 岐阜の地名の起源

岐阜の地名の起源については、室町時代（応仁元年1467年）土岐成頼の守護代斎藤妙椿が金華山の南端（奈良朝時代厚見寺があった場所）に瑞龍寺を建立したとき、成頼の画像の賛に「金華山降神彰……岐阜鐘秀」の字句を用いており、また、崇福寺の快川和尚（西暦1560年）が斎藤義龍のことを「岐陽賢太子」といっている点からみても、岐阜の地名は織田信長公以前に使用されたことありますが、これを広めたのは信長公です。

すなわち信長公は斎藤氏に代わって、更に天下平定の計画を立てんとして、まず地名を正して人心を一新せんと試み、永禄10年父信秀の菩提寺の沢彦宗恩を招き、井ノ口の名は小さいからこれを改めるように命じました。沢彦和尚は井ノ口を中国の周時代の岐山の話、すなわち周の文王が山で兵をあげ天下を定めたことにちなんで、岐阜、岐山、岐陽の名を選び、信長公は岐阜の名をとることにしたといわれています。

3 市章の由来



本市は往古井ノ口といい、織田信長公によって岐阜の名が広められました。この深き由緒にもとづき井ノ口の「井」をもって本市の象徴とし、これを市章と決めました。

4 位置及び地勢

本市は、東京から約250km、大阪から約140km、名古屋からは約30kmの距離にあり、わが国のほぼ中央部の岐阜県南部に位置しています。

地勢的には、木曾・長良・揖斐3川によってつくられた濃尾平野（沖積平野）の北端、長良川の扇状地帯上にあります。また、市の中央部から北東部にかけては、稲葉山系の主峰金華山をはじめ、多くの山々がそびえ、河川は郡上市大日岳から源を発している清流長良川が、市内の中央部を東西に貫流し山紫水明の美に恵まれています。



面 積	市 役 所 の 位 置	東 経 度 地 名	西 距離	南 緯 度 地 名	北 距離
k m ² 203.60	東経 136° 45' 北緯 35° 25' 海拔 14.3m	極東 東経 136° 53' 大洞（芥見） 極西 東経 136° 40' 外山（網代）	km 18.8	極南 北緯 35° 21' 柳津町高桑（柳津） 極北 北緯 35° 32' 上雛倉（網代）	km 21.3

5 人口及び世帯数

年次	世 帯 数	人 口			人口密度	1 世 帯 平均人口
		総 数	男	女		
明治22年（市制施行当時）	5,150	25,750	—	—	—	5.0
大正9年（第1回国調）	13,812	62,713	29,611	33,102	6,265	4.5
昭和20年（終戦の年）	31,270	141,518	66,469	75,049	2,137	4.5
昭和50年（第12回国調）	116,436	408,707	196,714	211,993	2,083	3.5
昭和55年（第13回国調）	124,497	410,357	197,307	213,050	2,092	3.3
昭和60年（第14回国調）	127,481	411,743	197,351	214,392	2,099	3.2
平成2年（第15回国調）	133,726	410,324	196,096	214,228	2,091	3.1
平成7年（第16回国調）	140,612	407,145	193,319	213,826	2,075	2.9
平成12年（第17回国調）	146,350	402,751	191,164	211,587	2,064	2.8
平成17年（第18回国調）	149,098	399,931	189,633	210,298	2,050	2.7
平成22年（第19回国調）	161,718	413,136	196,525	216,611	2,036	2.6
平成27年（第20回国調）	165,443	406,735	193,760	212,975	1,998	2.5

※市制施行当時の世帯・人口は岐阜市史の資料による。

6 気 象

本市の気候は、東海型の気候を示し、冬季は北西ないし西寄りの風が強く、降水量は少なく温暖、夏季は南寄りの風が強く著しく高温多湿であります。月間降水量は6月・7月の梅雨期と9月の台風期を含む秋の長雨時期に多く、少ないのは12月・1月であります。

日 降 水 量

順位	年 月 日	降水量mm
1	昭36.6.26	260.2
2	昭29.7.20	257.2
3	昭49.7.25	243.0
4	明29.9.7	242.1
5	昭52.8.17	226.0
6	昭51.9.8	219.0
7	大5.6.17	206.2
8	平12.9.11	204.0
9	明29.9.8	203.9
10	昭51.9.9	201.5

（統計期間：1883／1～2020／4）

日最大風速・風向

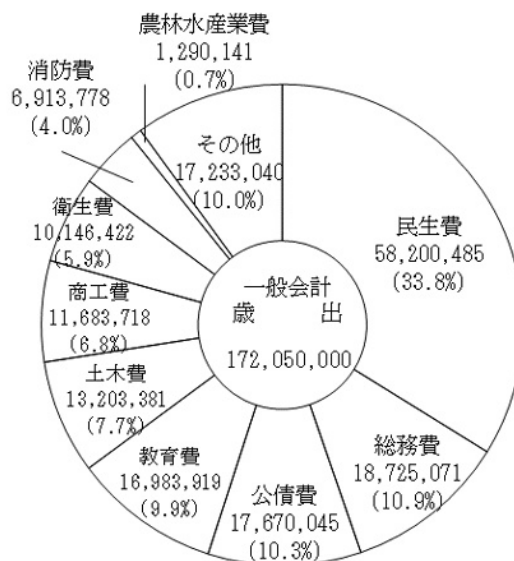
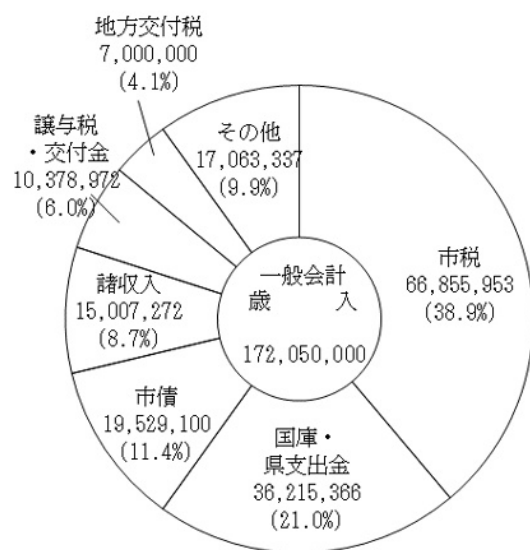
順位	年 月 日	風 向	風速m/s
1	昭34.9.26	南南東	32.5
2	大10.9.26	南 東	30.4
3	昭36.9.16	南南東	28.3
4	昭9.9.21	南 東	27.7
5	昭26.10.15	南 東	26.2
6	昭25.9.3	南 東	26.1
7	大元.9.23	南 東	25.0
8	昭37.8.26	南 東	23.3
9	昭20.9.18	南南東	22.7
10	明29.8.31	南 東	22.2

（統計期間：1886／1～2020／4）

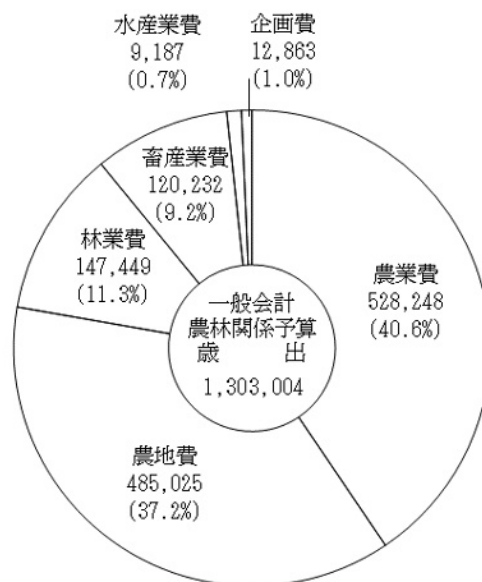
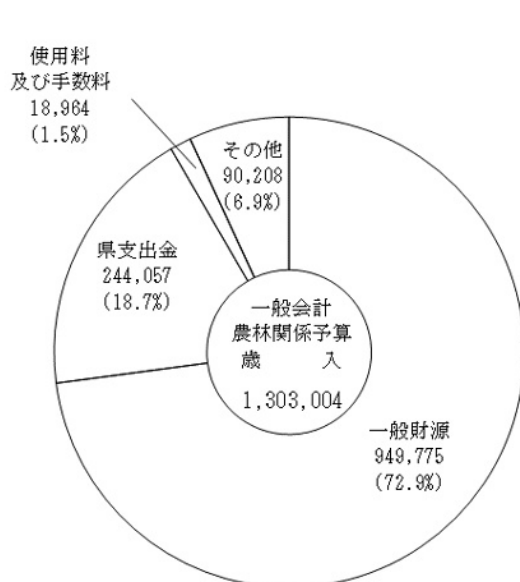
岐阜（岐阜県）気象台・測候所 極値

7 令和元年度農林関係予算

(1) 一般会計予算 (単位：千円)



(2) 農林関係予算 (単位：千円)



8 農林部・農業委員会の機構

平成31年4月1日現在

部	課	係
農林部 部長 1人 次長 1人 審議監 1人 定数 63人 現員数 63人 派遣職員 1人 定数計 78人 現員数計 78人 派遣職員計 1人	農林政策課	政策係 1人 副主任 1人 主任 3人 庶務係 主幹 1人 主任 2人 主任主事 1人
	農林園芸課	水田係 1人 副主任主事 1人 主事 1人 園芸係 1人 副主任 1人 主事 2人
	課長 1人 定数 13人 現員数 13人 派遣職員 1人	林務係 主査 2人 主任主事 2人 主任技師 1人
	畜産課	管理係 副主任 2人 主事 1人 畜産・水産係 副主任 1人 副主任主事 1人 主任技師 1人
	農地整備課	整備係 主幹 1人 副主任主査 1人 技師 2人 施設係 主幹 1人 副主任 1人 管理係 主幹 1人 副主任主査 1人 主任 1人
	中央卸売市場	庶務係 主幹 1人 副主任主査 1人 主事 1人 施設管理係 主幹 1人 副主任 2人 主任技師 1人 業務係 主幹 1人 副主任主査 2人 主任主事 1人
	食肉地方卸売市場 場長(審議監兼務) 主幹 1人 定数 5人 現員数 5人	管理係 副主任 1人 主査 1人 主任技師 1人
	農業委員会事務局 局長 1人 定数 15人 現員数 15人	管理係 副主任 1人 主任 1人 主任主事 2人 農業振興 1係 副主任 1人 副主任主事 2人 農業振興 2係 主査 2人 主任主事 3人
	部長 1人 局長 1人 課長3人 次長 1人 審議監 1人 (兼農林政策課長) (兼食肉地方卸売市場長)	(主幹7人) 副主任 10人 主査 6人 副主任 9人 主任 10人 主任主事 13人 主事 6人 ※再掲 主任技師 5人 技師 2人

9 農林部及び農業委員会の事務分掌

農林政策課

- (1) 部内の総括事務に関すること。
- (2) 農林振興施策の企画、調査及び総合調整に関すること。
- (3) 部内の事業評価及び実施計画に関すること。
- (4) 地域農政の推進及び農業振興地域整備計画に関すること。
- (5) 農林統計に関すること。
- (6) 部内（中央卸売市場を除く）の財務及び庶務に関すること。
- (7) 部内の情報の公開及び個人情報の保護に関すること。
- (8) 部内の他課の所管に属さない事項に関すること。

農林園芸課

- (1) 農業の振興及び指導に関すること。
- (2) 農業委員会に関すること。
- (3) 農業協同組合に関すること。
- (4) 農業共済組合に関すること。
- (5) 主要食糧の生産振興に関すること。
- (6) 農産物の加工の振興に関すること。
- (7) 農産物の消費流通に関すること。
- (8) 農家の生活改善の普及指導に関すること。
- (9) 林業の振興に関すること。
- (10) 治山施設及び林道施設の整備及び維持管理に関すること。
- (11) 園芸の振興に関すること。
- (12) 病虫害の防除及び有害鳥獣の捕獲に関すること。

畜産課

- (1) 畜産の振興及び指導に関すること。
- (2) 畜産物の消費流通に関すること。
- (3) 家畜の衛生に関すること。
- (4) 飼料作物に関すること。
- (5) 畜産団体に関すること。
- (6) 水産業の指導に関すること。
- (7) 堆肥センターに関すること。

農地整備課

- (1) 土地改良の計画及び事業に関すること。
- (2) 土地改良区に関すること。
- (3) 農業用施設の改良及び維持管理に関すること。

中央卸売市場

- (1) 中央卸売市場の財務及び庶務に関すること。
- (2) 中央卸売市場の運営及び調査に関すること。
- (3) 中央卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (4) 中央卸売市場開設運営協議会に関すること。
- (5) 市場取引委員会に関すること。
- (6) 中央卸売市場の施設管理に関すること。
- (7) 卸売業者及び仲卸業者に関すること。
- (8) 関連事業者に関すること。
- (9) 売買参加者及び買出人に関すること。
- (10) 正常取引及び流通改善に関すること。
- (11) 前各号に掲げるもののほか中央卸売市場に関すること。

食肉地方卸売市場

- (1) 卸売業者、買受人等に関すること。
- (2) 食肉地方卸売市場の保安及び衛生に関すること。
- (3) 食肉地方卸売市場の施設管理に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか食肉地方卸売市場に関すること。

農業委員会

- (1) 農業委員会の処務に関すること。
- (2) 農業委員会組織の運営に関すること。
- (3) 農地法等法令に係る業務に関すること。
- (4) 国有農地の管理に関すること。
- (5) 農地台帳の補完及び整備に関すること。
- (6) 農業者年金に関すること。
- (7) 相続税及び贈与税の納税猶予に関すること。
- (8) 農地銀行の活動に関すること。
- (9) 農地等の利用関係の調整に関すること。
- (10) 農業振興に係る業務に関すること。
- (11) 農政推進委員に関すること。
- (12) 地区農政推進委員会に関すること。
- (13) 各種表彰に関すること。
- (14) 食農教育に関すること。
- (15) 前各号に掲げるもののほか、農業委員会に関すること。

農 業 の 概 況

農 業 の 概 況

1 農業の概況と基本方針

本市の農業は、自然的・社会的・経済的な立地条件に恵まれ、生産性・収益性の高い作目の導入により、新鮮で安全な農産物を安定的に供給しています。

しかしながら、農業従事者の高齢化や農業後継者の減少による担い手の不足が懸念されるなど、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、経営耕地面積が1ha未満の小規模農家が全体の8割を超えるなど、兼業農家及び自給的農家の割合が高くなっています。

さらに、農産物需給の不均衡・経営規模拡大の停滞、諸外国からの市場開放要請に基づく農畜産物の輸入増加等厳しい状況下にあり、農業者の生産意欲が減退する原因ともなっています。

このような情勢の下、市内30の地域ごとの実情に応じて作成した「岐阜市人・農地プラン」に基づき、農用地の利用集積、農作業の受委託等を図り、認定農業者や農地所有適格法人など地域担い手農家の育成・確保に努めるとともに、施設の高度化や省資源・省エネルギー等合理化を推進し、足腰の強い農業を目指して、環境に配慮した生産性の高い農業経営の推進に努めます。

農 業 戸 数

農家戸数は5,807戸で、5年間で944戸減少(△14.0%)しています。これを専・兼業別に見ると、専業農家は660戸で65戸増加し(注1)、第1種兼業農家は166戸で69戸減少、第2種兼業農家は2,225戸で780戸の減少となっています。

農業戸数 専・兼業別の推移

	平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%	戸 数	構成比%
専 業 農 家	514 (21)	7.6 (4.6)	595	8.8	660	11.4
第 1 種 兼 業 農 家	327 (2)	4.9 (0.4)	235	3.5	166	2.8
第 2 種 兼 業 農 家	3,234 (244)	48.0 (53.9)	3,005	44.5	2,225	38.3
自 給 的 農 家	2,656 (186)	39.5 (41.4)	2,916	43.2	2,756	47.5
合 計	6,731 (453)	100.0 (100.0)	6,751	100.0	5,807	100.0

(2015年農林業センサス)

(注) 平成17年旧柳津町の数値は()内に外数表記。

(注1) 専業農家が増加しているのは、収入の大半を年金に依存している高齢者の世帯が増加しているため。

(注2) 自給的農家とは、経営耕地面積30a未満かつ年間農産物販売金額50万円未満の農家をいう。

2 農家人口と農業就業者数

令和元年 8 月 1 日現在

項目 地区	男 性		女 性		合 計	
	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数	農家人口	農 業 就業者数
中 央	299	19	372	25	671	44
本 荘	136	16	156	11	292	27
日 野	292	117	343	94	635	211
長 良	792	247	910	228	1,702	475
島	850	274	950	285	1,800	559
三 里	489	202	497	180	986	382
鷺 山	444	165	442	150	886	315
加 納	108	13	128	10	236	23
則 武	334	117	376	114	710	231
常 磐	509	269	575	238	1,084	507
南長森	622	205	672	173	1,294	378
北長森	1,055	390	1,069	373	2,124	763
木 田	338	143	379	145	717	288
岩野田	528	201	589	212	1,117	413
黒 野	812	382	861	377	1,673	759
方 県	520	271	544	236	1,064	507
茜 部	587	210	610	174	1,197	384
鶉	562	208	591	170	1,153	378
西 郷	519	265	548	258	1,067	523
七 郷	503	197	537	164	1,040	361
市 橋	692	282	741	248	1,433	530
岩	481	215	500	155	981	370
鏡 島	354	80	357	47	711	127
厚 見	392	124	439	83	831	207
日置江	493	220	510	229	1,003	449
芥 見	889	366	964	306	1,853	672
合 渡	779	346	832	269	1,611	615
三 輪	1,549	723	1,652	708	3,201	1,431
網 代	500	240	516	238	1,016	478
柳 津	1,147	416	1,216	430	2,363	846
合 計	17,575	6,923	18,876	6,330	36,451	13,253

農地基本台帳より 単位：人

3 経営規模別農家戸数

項目 地区	経営耕地規模別農家数(戸)								総農家 戸数 (戸)
	～0.3ha	0.3ha～ 0.5ha	0.5ha～ 1.0ha	1.0ha～ 1.5ha	1.5ha～ 2.0ha	2.0ha～ 3.0ha	3.0ha～ 5.0ha	5.0ha～	
中央	12	2	1	1	1	1	—	—	18
本庄	12	1	2	1	—	—	—	—	16
日野	81	8	16	—	—	—	—	—	105
長良	142	24	29	10	—	1	1	—	207
島	96	38	43	14	6	2	2	2	203
三里	76	32	37	7	1	2	—	1	156
鷺山	72	30	32	4	2	2	—	—	142
加納	8	—	3	—	—	—	1	—	12
則武	38	14	18	4	3	2	2	—	81
常磐	54	45	87	26	3	1	2	1	219
南長森	135	36	23	4	—	—	—	—	198
北長森	183	73	73	9	5	2	1	—	346
木田	63	27	44	10	—	—	—	—	144
岩野田	113	43	30	5	1	—	—	—	192
黒野	101	36	91	31	10	6	—	1	276
方県	51	34	67	20	4	9	5	4	194
茜部	90	48	56	7	1	1	2	—	205
鶉	106	43	43	6	—	1	—	—	199
西郷	55	33	60	24	11	3	—	1	187
七郷	104	31	34	5	2	2	1	—	179
市橋	109	55	53	7	4	2	—	—	230
岩	114	39	26	3	1	—	—	—	183
鏡島	45	9	7	2	—	—	—	—	63
厚見	77	25	16	4	2	—	—	—	124
日置江	49	58	81	15	1	1	—	2	207
芥見	189	43	36	1	—	—	—	1	270
合渡	110	38	66	28	2	2	3	2	251
三輪	277	109	182	21	3	1	1	3	597
網代	79	39	74	26	4	3	1	—	226
柳津	178	60	97	30	8	2	2	—	377
合計	2,819	1,073	1,427	325	75	46	24	18	5,807

(2015年農林業センサス調)

4 経営耕地面積及び貸付地面積

令和元年 8 月 1 日現在（属人）

	自 作 地	借 入 地	耕 作 地 計	貸 付 地
田	1,936.73	772.68	2,709.42	764.70
畑・樹園地	909.04	33.65	942.69	35.33
計	2,845.77	806.33	3,652.11	800.03

農地基本台帳より 単位：ha

5 農畜産物生産販売状況

(1) 農産物生産販売状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日

品 名		販 売 農家数 (戸)	栽 培 面 積 (ha)	単 位 収 量 (kg/10a)	生産量 (t)	単 価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備 考
穀 物 類	米	4,085	1,550	468	7,230	253	1,829,190	2,428	614,284	
	小 麦	45	133	363	483	160	77,280	483	77,280	
	大 豆	53	61	94	57	323	18,411	57	18,411	
	小 計	4,183	1,744		7,770		1,924,881	2,968	709,975	

東海農林水産統計年報・JAぎふ米穀課・※はR元農業関係被害算出基準単価表より

平成31年1月1日～令和元年12月31日

品名	販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (t)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	販売先別割合等(%)
野菜類	えだまめ	181	120	—	709.1	—	772	547,395	関西60 中京35 北陸5
	だいこん	40	18.5	—	75.2	—	1,322	99,471	中京90 北陸5 関西5
	いちご	48	7.1	—	1126.7	—	293	330,135	中京45 北陸55
	ほうれんそう	123	42.7	—	400.6	—	673	269,611	中京60 北陸40
	小計	392	188.3				3,060	1,246,612	
果実類	かき	312	81	—	210.3	—	438	92,103	中京90 関東5 北陸他5
	小計	312	81				438	92,103	

※いちご…令和元年度産（令和元年11月～令和2年5月）

JAぎふ園芸畜産課より

平成31年1月1日～令和元年12月31日

品名	販売農家数 (戸)	栽培面積 (ha)	単収量 (kg/10a)	生産量 (本・鉢)	単価 ※(円/kg)	粗生産額 (千円)	販売量 (本・鉢)	販売額 (千円)	備考
花木類	切花	5	0.91	374千本		43,650	千本		
	鉢もの	18	9.11	4,341千鉢		697,426	千鉢		
	苗もの	10	5.23	2,629千鉢		244,577	鉢		
	小計	33	15.25	7,344千鉢		985,653	千鉢		

花き産業振興総合調査より

(2) 畜産物生産販売状況

平成31年1月1日～令和元年12月31日

畜種		飼養戸数 (戸)	飼 養 頭羽数 (頭羽群)	生産量 (t)	粗生産額 (千円)	販売量 (t)	販売額 (千円)	備考
乳 牛	搾乳牛(生乳)	4	99 頭	556	62,867	556	62,867	
	子 牛			44 頭	11,885	44 頭	11,885	
	廃 牛			4	345.6	4	345.6	
	計	4	99 頭	—	75,098	—	75,098	
肉 用 牛	和牛雌(枝肉)	12	991 頭	38	109,834	38	109,834	
	和牛去勢(枝肉)			186	552,733	186	552,733	
	交 雑 牛			26 頭	22,974	26 頭	22,974	
	子 牛			19 頭	12,873	19 頭	12,873	
	計	12	991 頭	—	698,414	—	698,414	
豚	肉豚(枝肉)	2	2,288 頭	345	210,208	345	210,208	
	計	2	2,288 頭	345	210,208	345	210,208	
鶏	鶏 卵	3	18,348 羽	349	66,310	349	66,310	
	種 鶏 卵	0	0 羽	0	0	0	0	
	鶏 肉	1	116,394 羽	106	15,701	106	15,701	
	計	4	134,742 羽	455	82,011	455	82,011	
みつ 蜂	蜂 蜜	11	492 群	17	23,667	17	23,667	
	種 蜂			178 群	2,674	178 群	2,674	
	計	11	492 群	—	26,341	—	26,341	
合 計		33	—	—	1,092,072	—	1,092,072	

畜産課調査

飼養戸数・飼養頭羽数は令和2年2月1日現在
みつ蜂の飼養戸数・飼養群数は令和2年3月31日現在
肉用鶏の飼養頭羽数は年間の合計頭羽数

農 業 振 興 対 策

農 業 振 興 対 策

1 地産地消の推進

近年、食の安全・安心への関心の高まりや流通形態の多様化などにより、地域で生産された農産物を地域で消費する「地産地消」の推進に向けた取り組みが全国的に広がっています。

こうした中、本市では、平成２７年度より特産農産物に「ぎふベジ」の愛称を付け認知度向上と高付加価値化を図っています。また、農業に触れ合う機会の創出や食農教育を充実させる取り組みなど下記の事業を進めています。

(1) 人・農地プラン推進事業

地域の特性に応じた農業の担い手を明確に定め、計画的に農地を集積し、大規模化により生産性の向上を図るため、平成２４年度に市内３１（※）の農政推進委員会単位で作成した「岐阜市人・農地プラン」の継続的な進捗管理を進めます。また、令和元年５月の農地中間管理事業関連法の改正により、人・農地プランの「実質化」が進められることになり、４地区においては「実質化された」人・農地プランとして公表しています。

（※）Ｒ２．３．３１現在３０地域

(2) ぎふ地産地消推進の店認定事業

地場農産物の積極的な活用やＰＲに取り組む飲食店、直売所等を「地産地消推進の店」として認定し、地域内農産物のブランド化を図って農業振興につなげることを目的としています。平成３０年度からは、岐阜市、山県市、本巣市、羽島郡笠松町及び本巣郡北方町の３市２町に認定エリアを広げ、地産地消を推進する取組を広く市民や本市を訪れた観光客等にＰＲするとともに、農商工連携・６次産業化の取り組みを促進することで、農業の振興を図ります。

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元(※)
認定件数	17	19(2)	22(6)	4(2)	24(4)

(注) () 内は認定取消件数

(※) Ｒ２．３．３１現在

(3) ぎふベジブランド発信事業

本市の特産農産物であるいちご、えだまめ、かき、だいこん、ほうれんそうなどを「ぎふベジ」としてブランド化を図るため、ホームページやフェイスブックを開設し、消費者が興味を引く情報を発信しています。

ホームページ 平成２８年１２月２７日開設

フェイスブック 平成２９年 ２月 １日開設

(4) 市民農園開設支援事業

本市の農業の特徴である都市近郊型農業の理解を深めてもらうため、利便性の高い場所での市民農園の開設を支援しています。

(令和元年度累計) １４農園

(5) 岐阜市食農教育児童実践支援事業

児童が農業の重要性を認識することを目指し、農産物の生産等に関わる人々に感謝する心を養うため農作業体験を推進しています。

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
学 校 数	53 校	53 校	52 校	52 校	52 校
人 数	4,494 人	4,204 人	5,733 人	7,614 人	7,700 人

2 薬用作物の産地化

(1) 取り組みの背景

我が国の漢方製剤・生薬の原料となる薬用作物は、8割以上を中国からの輸入に依存している状況ですが、近年、中国の輸出規制等により輸入価格が上昇しており、漢方薬メーカーから国内需要の拡大へのニーズが高まりつつあります。また、耕作放棄地の活用や中山間地域の活性化につながる栽培作物として国内生産への関心が高まっています。

このような状況の中、本市が新たに薬用作物の産地化に向けた栽培を開始する背景として、天武天皇時代（685年）に天皇の病気を治療するため、百済から僧侶を美濃の国に送り、薬草の煎じ薬を作らせたという最古の記述が日本書紀にあり、美濃の国（岐阜）が製薬業発祥の地といわれていることがあります。

また、本市が設置している岐阜薬科大学の薬草園で薬用植物を研究していることなどがあります。

(2) 平成26年度の取り組み（薬用作物産地化調査事業）

平成26年度の取り組みとして、薬用作物栽培の市場性・有効性を多角的に検討する場として有識者や農業団体で構成する「薬用作物産地化調査プロジェクト会議」を年6回開催し、薬用作物を取り巻く現状を把握した上で、栽培品目の選定や今後の方向性等を決定しました。

また、漢方薬メーカーへのヒアリングやアンケート調査等を実施し、企業ニーズを把握するとともに、生産者への説明会・研修会を実施し、意欲のある生産者で構成する「岐阜市薬用作物栽培協議会」を設立しました。

平成27年3月には、公益社団法人東京生薬協会及び独立行政法人医薬基盤研究所（現国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）と連携協定を締結することにより、課題となっていた種苗の提供と栽培技術の指導を受けることができることとなりました。（※令和2年3月に連携協定を3年間延長）

(3) 平成27年度からの取り組み（薬用作物栽培推進事業）

平成27年度からは、生産者と企業との栽培契約の締結に向けて、薬用作物の栽培を開始し、適正品目を見極めて栽培マニュアルを作成するとともに、有識者や農業団体で構成する「岐阜市薬用作物栽培推進会議」での検討を経て、生産拡大や販売戦略などの方向性を見出し、これらを専門的に実施する仕組みの構築を推進しています。令和元年度には、栽培実績を基に、薬用作物の生産に必要な作業時間や経費、販売単価等を考慮した生産収支モデルを作成し、収益性確保に向けた取り組みを進めています。

3 農業従事者対策

(1) 認定農業者の状況

() 内は法人数

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 元
認定数 (延べ)	135 (22)	134 (23)	134 (27)	145 (29)	148 (30)

(2) 農業後継者対策

区 分	内 容
先 進 地 研 修 及 び 各種研修会への参加	部門別の研修 各種研修会への参加による、技術情報の取得
利 子 の 助 成	農業企業化資金・スーパー L 資金に対する利子補給
若 手 農 業 者 の 育 成	岐阜市農業青年会議の育成補助

4 農業振興地域整備計画

農業労働人口の減少、工業開発あるいは交通網の整備、農地の宅地化などにより、農地の改廃が従前は無秩序に行われる傾向にありました。このような事態は個々の農業に重大な影響を与えるのみでなく、土地資源の有効利用という観点からみても好ましくありません。また、最近の生活環境の変化と食糧の自給体制の必要性からも、農業地域を明確にしてこれを保全形成するとともに、農業投資をそこに集中して農業の健全な発展を図り、都市にもまさる魅力的な農業地域をつくるために、この制度がつくられました。本市においては、昭和 49 年に農業振興地域整備計画を策定しましたが、都市計画法による市街化調整区域の大部分が農業振興地域に含まれていません。これらの農業振興地域に対し、整備計画に基づいて土地改良事業、農業近代化事業を優先的に実施しています。

土 地 利 用 状 況

(単位：ha)

区 分	耕 地 面 積					農業用 施設用地	その他	合 計
	田	畑	樹園地	牧草放牧地	計			
岐 阜 市	2,835.4	600.5	336.9	21.3	3,794.1	9.6	16,556.3	20,360.0
うち農業振興地域	1,724.4	140.3	171.0	21.3	2,057.0	9.6	1,536.7	3,603.3
う ち 農 用 地	1,477.6	86.7	91.0	—	1,655.3	9.6	—	1,664.9

(令和 2 年 3 月)

5 農業経営基盤強化促進事業

農家の高齢化・兼業化が進み、遊休農地等が増加している現状にあつては、担い手となる農業者を育成・確保し、これらの担い手が本市における今後の農業の中心となる体制を確立することが急務となっています。

そこで、これらの担い手が目指すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明確化するとともに、目標達成に向けて農用地の集積等による農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じていこうとするものです。

(1) 利用権設定等促進事業

本市の農業の中核をなす担い手に対し、遊休農地等の有効に活用されていない農地を積極的に集積し、農業経営基盤の強化を促進していこうとするものです。

農業経営基盤強化促進事業による利用権設定実績

(単位：㎡)

項目 年度	合計		設定期間（6年未満）						設定期間（6年以上10年未満）					
	件数※	面積	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑	件数	樹園地
H22	1,553	1,741,905.63	859	1,009,671.49	26	13,270.00	0	0	613	658,093.14	9	3,043.00	0	0
23	1,101	1,092,101.00	419	429,283.00	13	7,490.00	0	0	651	641,106.00	6	3,876.00	0	0
24	1,411	1,425,837.00	600	609,428.00	15	8,202.00	0	0	693	725,222.60	35	18,229.00	0	0
25	1,178	1,167,546.60	382	387,643.95	35	25,653.81	0	0	643	662,614.20	11	5,027.61	0	0
26	1,487	1,415,218.40	929	884,742.00	40	20,648.50	0	0	443	441,229.77	16	7,863.13	0	0
27	1,678	1,596,600.31	739	796,035.90	38	21,998.00	0	0	440	423,801.00	6	2,424.00	0	0
28	2,190	2,131,980.75	1,157	1,100,164.67	47	32,318.84	0	0	734	773,892.96	4	2,011.00	0	0
29	2,226	2,136,099.91	1,130	1,098,697.41	60	27,984.50	0	0	853	844,995.00	11	8,937.00	0	0
30	2,152	2,028,396.59	1,034	993,592.07	71	37,501.91	0	0	883	865,856.61	28	16,172.00	0	0
R元	1,877	1,842,426.44	1,020	1,033,402.10	62	38,761.34	0	0	681	678,383.00	19	14,196.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数

(単位：㎡)

項目 年度	設定期間（10年以上）						所有権移転、利用権移転 (転貸は含まない)			
	件数	田	件数	畑	件数	樹園地	件数	田	件数	畑
H22	45	57,693.00	1	135.00	0	0	0	0	0	0
23	12	10,346.00	0	0	0	0	0	0	0	0
24	62	60,911.00	2	1,207.00	0	0	4	2,637.00	0	0
25	86	72,398.00	19	12,128.00	0	0	1	1,189.00	1	892.00
26	59	60,735.00	0	0	0	0	0	0	0	0
27	343	347,599.85	12	4,741.56	0	0	0	0	0	0
28	236	215,942.28	11	5,557.00	0	0	1	2,094.00	0	0
29	169	151,846.00	3	3,460.00	0	0	0	0	0	0
30	128	104,241.00	2	2,499.00	0	0	6	8,534.00	0	0
R元	90	74,875.00	2	1,208.00	0	0	3	1,601.00	0	0

(※)平成24年度までは筆数

(2) 地区農政推進委員会

活動方針

- ① 農業生産の増進、農業経営の合理化及び農業者の生活の改善に関する啓発普及に努めます。
- ② 地域の農業者間の連絡調整を図り、地域の農業振興に努めます。
- ③ ぎふ農業協同組合、各種農業者団体と協力して、本市の農業関係行政施策の実施等に努めます。
- ④ 地域農業施策を推進するため、地域の実態に即し、積極的に課題を提起し、目標の達成とその解決に努めます。

(平成31年4月1日現在)

地区名	岐阜市農政推進委員数	地区名	岐阜市農政推進委員数	地区名	岐阜市農政推進委員数
本 庄	2 人	岩 野 田	7 人	日 置 江	9 人
三 里	8 人	黒 野	13 人	芥 見	15 人
日 野	5 人	方 県	13 人	合 渡	13 人
長 良	12 人	茜 部	9 人	山 県	13 人
島	10 人	鶉	10 人	巖 美	12 人
鷺 山	7 人	市 橋	11 人	春 近	6 人
則 武	4 人	西 郷	10 人	網 代	9 人
常 磐	9 人	七 郷	8 人	柳 津	15 人
南長森	9 人	岩	7 人		
北長森	16 人	鏡 島	4 人		
木 田	7 人	厚 見	7 人	合 計	280 人

6 農地中間管理事業

(1) 農地中間管理事業

平成25年12月に「農地中間管理事業の推進に関する法律」が成立し、同年12月13日に公布されました。この法律により、農地利用の集積集約化を行う農地中間管理機構が都道府県ごとに創設されることとなり、平成26年度から新しい農地の貸し借りの仕組みである農地中間管理事業が始まりました。この事業は、岐阜県が指定した農地中間管理機構（一般社団法人 岐阜県農畜産公社）が農地の中間受け皿となり、農地を借り受け、担い手にまとまりのある形で利用できるよう農地貸し付けを行うものです。

平成26年度は岐阜市の全農家6,803世帯にPRチラシを配布して、事業の周知を行いました。平成27年度には合渡・常磐の2地域が県の重点推進地域に指定され、集落ごとの説明会を開催した結果、30haの農地集積につながりました。また、令和元年度には「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、令和2年度からは事業実施区域が市街化調整区域内へ拡大するため、さらなる農地集積・集約化を推進していきます。

農地中間管理事業の実績

年度 \ 項目	件数	面積 (㎡)
H 2 7	286	300, 000
2 8	136	130, 783
2 9	135	132, 784
3 0	71	65, 345
R 元	59	51, 549

地域別受け手登録者数

(単位：経営体)

合渡	方県	黒野	木田	西郷	七郷	網代	山県	巖美	春近
26	29	16	14	23	12	19	8	10	11
長良	常磐	日置江	鶉	芥見	岩	北長森	鷺山	南長森	茜部
3	9	6	3	9	4	4	6	4	3

※令和2年3月末現在（延べ数）

(2) 機構集積協力金事業

農地の集積集約化を推進するため、地域内の農地の一定割合以上が農地中間管理機構に貸し付けられる場合に地域集積協力金を交付しています。また、農地の出し手に対しては、経営転換、相続、リタイア等を契機として、全農地を10年以上同機構に貸し付け、かつ当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合に経営転換協力金を交付、同機構の借受農地等に隣接する農地を10年以上機構に貸し付け、かつ、当該農地が同機構から受け手に貸し付けられる場合には耕作者集積協力金を交付しています。

機構集積協力金交付実績

(単位：千円)

年度 \ 項目	地域集積協力金		経営転換協力金		耕作者集積協力金		農地整備集約協力金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
H 2 7	1	3, 196	34	12, 400	5	178	-	-
2 8	0	0	18	2, 430	7	216	-	-
2 9	1	199	18	2, 735	6	92	-	-
3 0	1	2, 462	10	814	7	65	-	-
R 元	0	0	10	224	-	-	0	0

※耕作者集積協力金はH30年度を以て廃止

7 農業企業化資金等の農業制度資金

農業企業化資金制度は、農業者の資本整備の高度化を図り、農業経営の近代化及び農業後継者の育成に資することを目的に昭和36年に発足した制度です。

農業企業化資金貸付実績表（利子補給非対象分含む）

（単位：千円、％）

年度 区分	1 号		2 号		その他資金		合 計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
H22	1	5,040	0	0	0	0	1	5,040
	100	100	0	0	0	0	100	100
23	4	35,050	0	0	0	0	4	35,050
	100	100	0	0	0	0	100	100
24	1	3,360	0	0	0	0	1	3,360
	100	100	0	0	0	0	100	100
25	1	3,200	0	0	0	0	1	3,200
	100	100	0	0	0	0	100	100
26	1	3,880	0	0	0	0	1	3,880
	100	100	0	0	0	0	100	100
27	1	10,560	0	0	0	0	1	10,560
	100	100	0	0	0	0	100	100
28	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
29	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
30	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0
R 元	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0

下段は％を示す

農業制度資金の内容・

資 金 名			融資機関	償還期限 (原則)	貸付限度額、 融資率等
		対 象 者			
経営改善のための長期資金	農業近代化資金	認定農業者 集落営農組織	農 協 十六銀行 大垣共立銀行 高山信用金庫 東濃信用金庫 飛騨信用組合	15 年以内	個人 1,800 万円 (知事特認 2 億円) 法人 2 億円 共同 1 5 億円 融資率 80% ★認定農業者及び 集落営農組織 100%
		その他の担い手 (集落営農組織を除く)			
	農業経営基盤 強化資金 (スーパー L)	認定農業者	公 庫 等	25 年以内	個人 3 億円 (特認 6 億円) 法人 10 億円 (特認 20 億円) [一定の場合] 30 億円 融資率 100%
	経営体育成 強化資金	その他の担い手 (任意団体を除く)		25 年以内	個人・農業参入法人 1 億 5,000 万円 法人 5 億円 融資率 80%
経営改善のための短期資金	農業改良資金	エコファーマー六 次産業化法・農商 工等連携促進法の 認定を受けた方等		12 年以内	個人 5,000 万円 法人 1 億 5,000 万円 融資率 100%
	農業経営改善 促進資金 (スーパー S)	認定農業者	農 協	1 年以内	個人 500 万円 法人 2,000 万円
新規就農	青年等就農 資金	認定新規就農者	公 庫 等	12 年以内	3,700 万円 (特認 1 億円) 融資率 100%
	新規経営体 育成資金	認定新規就農者 農業参入法人	農 協	25 年以内	3,750 万円 ※経営体育成強化資金 80%の 残り部分

借入条件等

資 金 の 使 途																
土 地			施設・農業用機械				農畜産物の購入・育成				運転 資金	担い手 育 成		経営 安定	災 害	
農地等の取得	農地の賃借料の支払い	農地等の改良・造成	農舎・畜舎等の建設	加工・流通施設の設置	農機具の購入	養魚池・付帯施設の造成	牛・豚・鶏等の購入・育成	果樹の栽培・育成	花きや花木の植栽育成	品種の転換	種苗・肥料・農薬等の購入	農業技術等所得のための研修	新規就農の準備	経営再建や負債整理	災害等による施設の被害復旧	災害による経営資金の投入
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	
	○	○	○	○	○		○	○	○							
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○	○	○
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		
	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				
											○					
	○	○	○	○	○		○	○	○		○		○			
○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○				

貸付年度別企業化資金貸付状況一覧表

(単位：件・千円)

区分 年度	利子補給非対象を 含むすべて		備 考
	件数	金 額	
H22	1	5,040	一般資金
23	4	35,050	一般資金
24	1	3,360	一般資金
25	1	3,200	一般資金
26	1	3,880	一般資金
27	1	10,560	一般資金
28	0	0	
29	0	0	
30	0	0	
R 元	0	0	

8 生産調整推進対策

恒常的な過剰基調となっている米の需給の均衡化と、農産物の総合的な自給力の向上を図るため、平成19年度より農業者・農業団体の主体的な需給調整システムに加え、国、県、市からの「需要量に関する情報の提供」に基づき、生産調整方針作成者が、自らの生産調整方針に参加する農業者に配分することとなりましたが、この新たな需給調整システムの内容についての一層の周知を図り生産現場における関係者の一体となった取り組みが極めて重要となってきました。

また、我が国の農業が危機的な状況（農業者の減少、高齢化、農業所得の減少等）にある中、平成23年度より、食料自給率の向上を図り、農業と地域を再生させ、農産漁村に暮らす人々が明るい将来展望をもって生きていける環境づくりを目的とした、「経営所得安定対策（旧称：農業者戸別所得補償制度）」が本格実施されています。

岐 阜 市 生 産 調 整 実 績 表

(1) 生産目標数量と生産数量

(※下記数値は、岐阜市在住農家が対象（出作含む、入作除く）)

(単位：ha)

年 度	H 2 7	2 8	2 9	3 0	R 元
対 策 名	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
水 田 面 積	2,876	2,822	2,786	2,752	2,734
生 産 目 標 数 量 (t)	8,127	8,089	7,921	7,701	7,561
水 稻 作 付 可 能 面 積	1,726	1,716	1,682	1,627	1,606
生 産 数 量 (t)	7,508	7,202	6,933	7,029	6,914
水 稻 作 付 面 積	1,594	1,529	1,472	1,486	1,468
達 成 率 (生産数量/生産目標数量)	92.38%	89.03%	87.53%	91.27%	91.44%

(2) 実施農家数

(単位：戸)

年 度	H 2 7	2 8	2 9	3 0	R 元
対 策 名	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策	経営所得 安定対策
実 施 農 家 数	7,616	7,507	7,462	7,402	7,342
米の直接支払交付金 対 象 農 家 数	2,717	2,652	2,449	—	—
米の直接支払交付金 加 入 率	35.7%	35.3%	32.8%	—	—
米の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	70	71	66	—	—
水田活用の直接支払交付金 対 象 農 家 数	1,378	1,482	1,098	916	307
水田活用の直接支払交付金 加 入 率	18.1%	19.7%	14.7%	12.4%	4.2%
水田活用の直接支払交付金 交 付 金 額 (百 万 円)	289	282	314	264	214

(注) 米の直接支払交付金は29年度を以て廃止

(3) 転作作物面積等集計表

(単位：㎡)

区分 \ 年度	H 2 7	2 8	2 9	3 0	R 元
転 作 面 積	11,653,157	11,882,847	11,669,633	11,666,060	11,509,476
一般作物作付面積	4,828,909	4,860,374	4,858,626	4,721,153	4,292,919
飼 料 作 物	742,920	1,013,195	830,269	1,063,976	1,104,964
青 刈 稲 等	31,995	24,156	29,236	18,514	16,223
麦 類	1,042,157	1,156,427	1,089,366	1,234,617	1,383,502
雑 穀	5,618	12,140	9,260	1,981	5,585
豆 類	304,678	364,040	343,692	354,627	273,760
菜 種	555	555	555	0	0
花 き 種 苗	149,741	140,080	142,807	132,414	132,925
薬用・香料作物	1,857	2,064	1,680	8,341	14,579
蜜 源 作 物	2,541,035	2,143,094	2,407,138	1,896,609	1,349,195
地 力 増 進 作 物	8,353	4,623	4,623	4,623	6,735
そ の 他	0	0	0	5,451	5,451
永年性作物等作付面積	998,129	947,912	981,524	942,640	921,934
果 樹	842,734	788,341	826,148	786,657	766,678
その他永年性作物	0	0	0	0	0
林 地 等	151,642	154,830	150,635	152,112	152,112
そ の 他	3,753	4,741	4,741	3,871	3,144
特例作物作付面積	2,963,203	2,925,759	2,959,014	2,853,180	2,843,761
野 菜 等	2,963,203	2,925,759	2,959,014	2,853,180	2,843,761
そ の 他	2,862,916	3,148,802	2,870,469	3,149,105	3,450,862
景 観 形 成 作 物	9,370	11,168	11,997	13,542	20,435
調 整 水 田	117,839	97,225	107,901	98,988	89,351
自 己 保 全	2,696,620	2,988,709	2,682,304	2,983,473	3,284,889
そ の 他	39,087	51,700	58,267	53,102	56,187
改 廃	256,011	0	0	0	0

9 岐阜市健康ふれあい農園

(1) 設置の目的

市民が農作業を通して、自らの健康や家族とのふれあい及び農業に関する理解を深めることにより健康的でゆとりのある市民生活に資するため設置しました。

(2) 施設の概要について

(ア) 施設内容及び施設規模

① 設置位置

岐阜市安食竹田799番地1

TEL 058-238-8282

② 開設日

平成12年4月1日

③ 施設面積及び事業費

施設面積：44,788.19㎡

事業費：220,278千円

④ 農園の種類（面積、区画数）

（令和元年10月現在）

区画の種別及び名称		区画数（区画）	年間使用料（円）
一般用区画	30㎡	131	11,000
	40㎡	64	14,600
	50㎡	61	18,300
身体障がい者用区画	車椅子タイプ（2㎡）	9	730
	ベンチタイプ（2㎡）	6	730
小計		271	—

種別	栽培作物	募集コース	体験料金（円）	備考
体験区画	春じゃがいも・枝豆 ブロッコリー・玉ねぎ とうもろこし・大根 さつまいも・かぶ ねぎ・さといも ほうれんそう	年間体験コース	年9,000円	収穫物代金を含む
		個別体験コース	各作物毎に 1,000円から 1,600円	



⑤ 附帯施設

- ・管理事務所 $A = 66 \text{ m}^2$ S造瓦棒葺平家建
事務室 12 m^2 、休憩室（図書室の利用） 34.8 m^2 、倉庫 12 m^2
シャワー・更衣室 3.6 m^2 ：2室
- ・農機具倉庫 $A = 72 \text{ m}^2$ S造瓦棒葺平家建
- ・便 所 $A = 23 \text{ m}^2$ RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
（男子：小3穴、大1穴、女子：3穴、身障者：1穴）
- ・堆肥置場 $A = 22.5 \text{ m}^2$ RC造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
- ・洗い場 11ヶ所（内1ヶ所水飲み場兼用）
- ・園 路 インターロッキング $W = 4 \text{ m}$ 、 $L = 421 \text{ m}$
ハイカラレンガ $W = 2.5 \text{ m}$ 、 $L = 844 \text{ m}$
砕 石 $W = 1.5 \text{ m}$ 、 $L = 908 \text{ m}$
- ・休養施設 パーゴラ3基、シェルター1基
- ・駐 車 場 69台



農 業 生 産 対 策

農 業 生 産 対 策

1 耕 種

本市の稲作は、主に長良川及び木曽川の沖積土の水田で栽培され、令和元年の水稲作付面積は約1,468ha、農家数は4,085戸で、1戸あたりの平均作付面積は約35.9aです。

<農業生産体制強化総合推進対策>

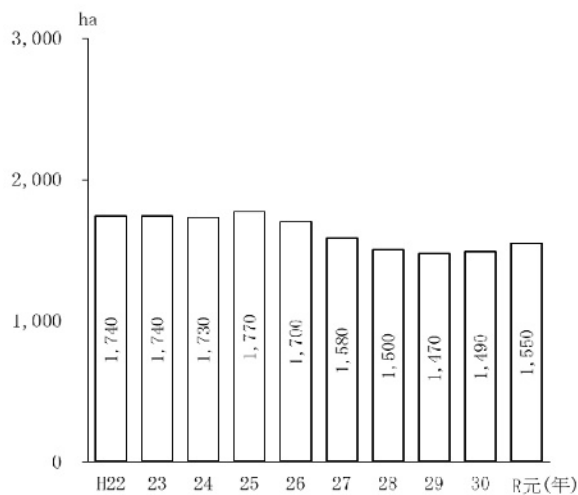
米・麦等土地利用型農業の大部分が第2種兼業農家であり、一部で行われている農作業受託等による大規模経営を除くと、ほとんどが小規模経営です。生産性の高い農業を実現するためには、一段と規模拡大や高能率化を推進しなければなりません。そのためには、現在進めている農作業受委託等を含めた農業経営基盤強化促進事業や農地中間管理事業による実質的な農用地の流動化を図るとともに、担い手農家の確保と高能率生産組織の育成に努める必要があります。

(1) 米の生産対策

ア 米の生産状況

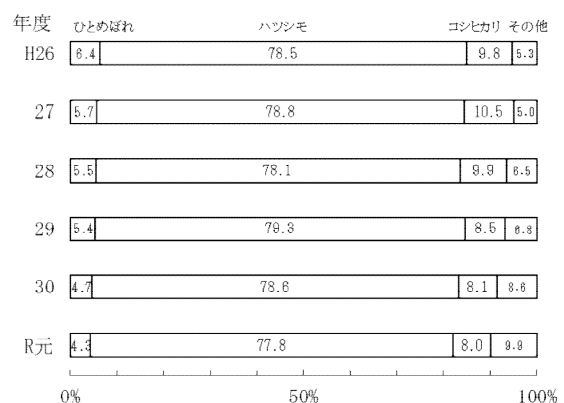
生産者の水稲作志向は高いにも関わらず、生産調整の実施等で水稲作付面積は減少しています。また、米の消費は減少傾向にありますが、食生活の向上等により、消費者は安全・安心でかつ美味しい米を志向しています。このような需要の動向に即した良質米の生産拡大を図っています。

水 稲 作 付 面 積 の 推 移



※東海農林水産統計年報より

稲 作 付 品 種 の 推 移 (%)



イ 米の施設設置状況

(A) 育苗施設（ぎふ農業協同組合所有）

所在地	稼動計画	品 種	利用料金	設 置 年 度
岐阜市 溝口童子	72,000 箱 (400ha) (R1 実績 79,094 箱)	ハ ツ シ モ コ シ ヒ カ リ ひとめぼれ モチミノリ みつひかり	(緑化まで) 690 円	昭和 60 年度新地域農業生産総合振興対策事業 平成 10 年度農業生産体制強化総合推進対策事業 (第 1 育苗センター)
岐阜市 安食	36,000 箱 (200ha) (R1 実績 39,517 箱)	ハ ツ シ モ つ や 姫 コ シ ヒ カ リ ひとめぼれ モチミノリ あさひの夢 ミルキークイーン		平成 2 年度農業生産体質強化総合推進対策事業 (第 2 育苗センター)

(B) 乾燥調整（貯蔵）施設（ぎふ農業協同組合所有）

設置地区	稼動計画	設 置 年 度 及 び 事 業 名
西 郷	水稻 107ha	平成 7 年度農業経営育成生産システム確立条件整備事業
三 輪	水稻 497ha	昭和 59 年度新地域農業生産総合振興対策事業（第 1 カントリーエレベーター）
北 西 部	水稻 454ha	平成元年度農業生産体質強化総合推進対策事業（第 2 カントリーエレベーター）
市 橋	水稻 200ha	平成 4 年度集団営農用モデル機械整備事業（ライスセンター）



ぎふ農業協同組合第2カントリーエレベーター

ウ 農作業の受委託の推進

生産調整推進対策の実施等により、水稻作の経営規模は縮小傾向にあります。一方、農業機械の普及はめざましいものがあり、経営規模に比較すると過剰投資の傾向になりやすい不安が生じています。そこで、水田農業の担い手の育成を踏まえながら、市内にある農地所有適格法人及び各機械化営農組合と農協営農担当者が相互に協力し合い、農作業受委託を促進しています。また、農業機械の効率利用の推進及び安全対策の推進を図り、豊かで明るい農業を築くよう努力しています。

エ 米の出荷状況

		H 2 7 年産		2 8 年産		2 9 年産		3 0 年産		R 元年産	
うるち	出荷契約数量 (当 初)	個 44,969	Kg 2,698,140	個 40,622	Kg 2,437,290	個 44,418	Kg 2,665,050	個 45,909	Kg 2,754,570	個 42,881	Kg 2,572,830
	出 荷 数 量 (実 績)	42,111	2,526,630	41,051	2,463,030	39,809	2,388,540	32,224	1,933,440	40,469	2,428,140
もち	出荷契約数量 (当 初)	32	1,890	27	1,590	51	3,030	22	1,290	34	2,010
	出 荷 数 量 (実 績)	48	2,880	102	6,120	106	6,360	25	1,500	2	120
計	出荷契約数量 (当 初)	45,001	2,700,030	40,649	2,438,880	44,468	2,668,080	45,931	2,755,860	42,915	2,574,840
	出 荷 数 量 (実 績)	42,159	2,529,510	41,153	2,469,150	39,915	2,394,900	32,249	1,934,940	40,471	2,428,260

(J A ぎふ取扱数量)

(2) 麦・大豆の生産対策

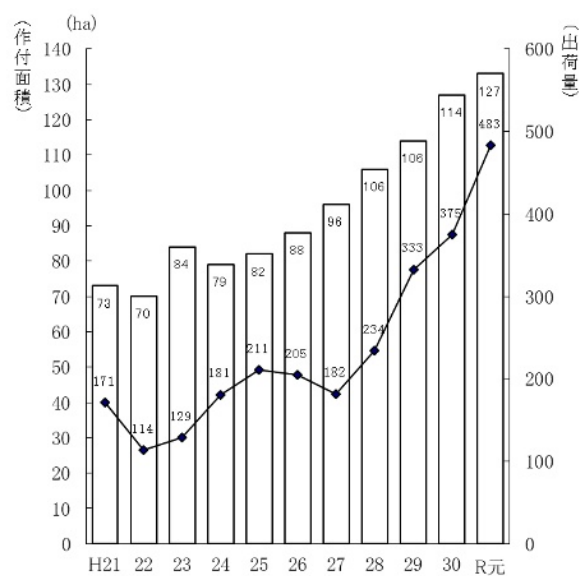
麦・大豆の生産状況

平成12年度から国が始めた水田農業経営確立対策事業では、食料・農業・農村基本法の成立を踏まえ、食料の安定的供給の確保、農業の持続的な発展を着実に推進することとし、麦・大豆・飼料作物等の本格的生産に向けた総合的施策を講じました。

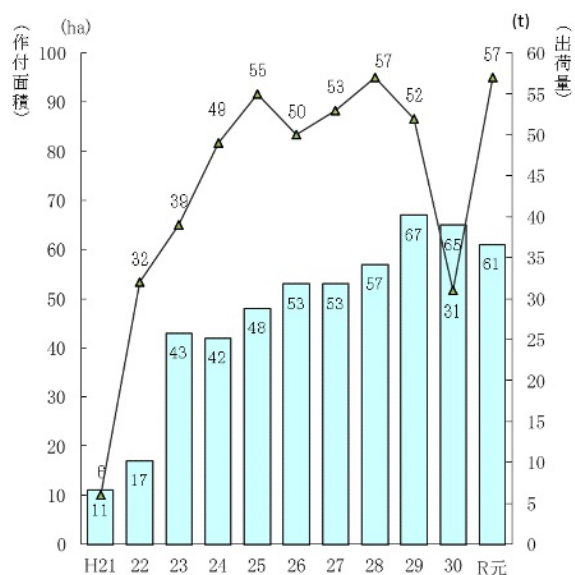
このことにより、麦の作付については、平成12年度から農作業受委託の形で、地域営農組織による麦作が若干ではありますが行われ始めました。

大豆については、市内の農業生産法人を中心に作付拡大を図るよう努力されています。

最近の小麦作付面積と出荷量



最近の大豆作付面積と出荷量



(注) 作付面積は、収穫年である。



集団転作田の麦



新技術導入による農業

2 園 芸

本市における園芸作物の代表的作物は、野菜では、えだまめ、だいこん、ほうれんそう、いちご、果樹ではかき、花きでは鉢物です。

野菜園芸は、市の中心部を流れる長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯である、島、則武、鷺山、合渡地区と、黒ボク土壌の北長森地区に産地があり、近年高品質安定生産を図るため施設栽培（パイプハウス）が増加しています。

果樹園芸は、市北部の山ろく地帯と平坦部の網代、黒野、常磐、西郷、七郷地区でかきが栽培され、常磐、黒野地区にはなし、長良地区にはぶどうの産地があります。

花き園芸は、市内全域に散在しており、中でも鉢物生産は青年層による専業農家が多く、先進的経営が行われています。

これら園芸品目の生産は、立地条件を生かした産地の拡大に努めてきていますが、後継者不足、宅地化の進展、病虫害の発生等生産環境が年々悪化する中、適地適作を基本に安全、安心、健康志向と環境等に配慮した減化学肥料・減化学合成農薬によるクリーン農業を推進することにより消費拡大に努め、健全な園芸農家と産地の育成に努めています。

(1) 野 菜

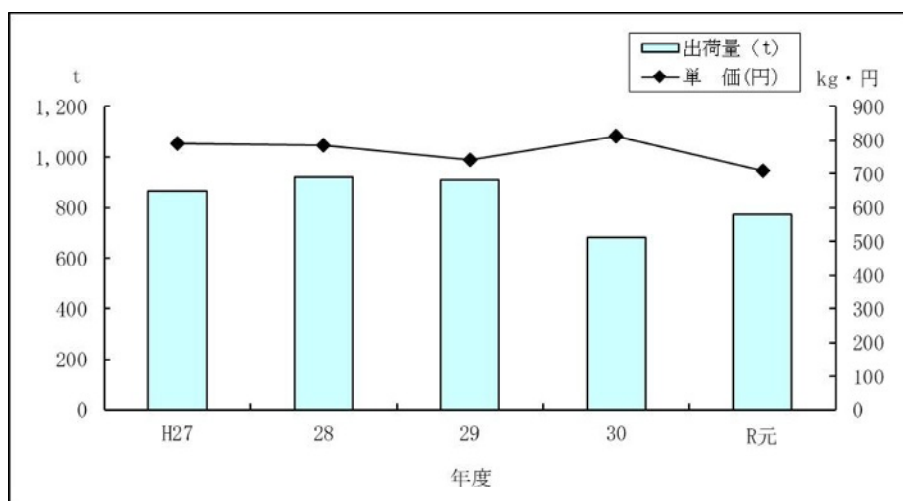
ア えだまめ

本市のえだまめは、全国でも有数の産地であり、栽培面積約140ha、生産量772tの規模を誇っています。

主な産地は、島、則武、合渡、鷺山地区の畑地が主体で、その他は水田転作作物として広く生産されています。平成7年頃までは、収穫から出荷まですべて手作業で行い規模拡大が制限されていました。現在は、えだまめ脱莢機・選別機・予冷库・集出荷場における自動計量袋詰め機など機械化体系により生産拡大と販売体制が確立しました。平成15年度からは鮮度保持フィルムでの出荷が始まり、鮮度が高くおいしいえだまめを供給しています。「岐阜えだまめ」ブランドとして京阪市場を主体に5月上旬から11月中旬まで長期間に亘って継続販売が行われています。近年、減農薬生産のため防虫ネットによる被覆栽培を普及推進し、年々拡大しています。

え だ ま め 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	H27	28	29	30	R 元
出荷量(t)	864	919	908	682	772
単 価(円/kg)	792	787	743	814	709



イ だいこん

だいこんは、長良川右岸流域に広がる砂質土壌地帯の則武、島、鷺山地区で古くから漬物用として生産されていましたが、今日では生食用で消費者志向の高い青首だいこんを春期と秋冬期に栽培している他、お正月用の「祝いだいこん」など新作物の普及に努めています。春期だいこん主体の生産になっており、パイプハウス・大トンネル・小トンネル等の施設栽培普及により高品質、安定生産と労働力配分による収穫期の拡大で生産振興を図っています。

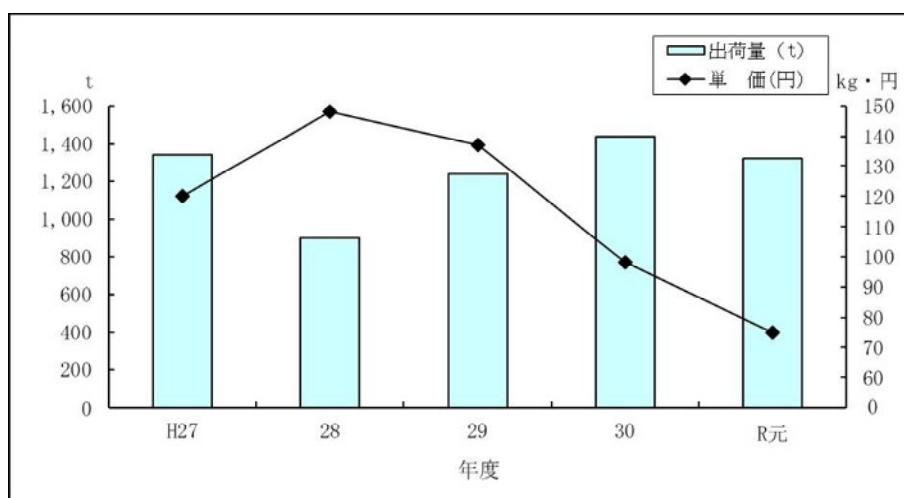
平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を生産販売組織である岐阜市園芸振興会だいこん部会が行い、減化学肥料・減化学合成農薬生産に取り組んでいます。

都市化の進展対策として、土壌条件に適した郊外での出作も多く通勤農業が行われています。

販売については、中京市場を主体に「岐阜だいこん」ブランドとして販売されています。

だいこん 共販推移 (JAぎふ)

年度	H27	28	29	30	R元
出荷量(t)	1,340	904	1,240	1,436	1,322
単価(円/kg)	120	148	137	98	75



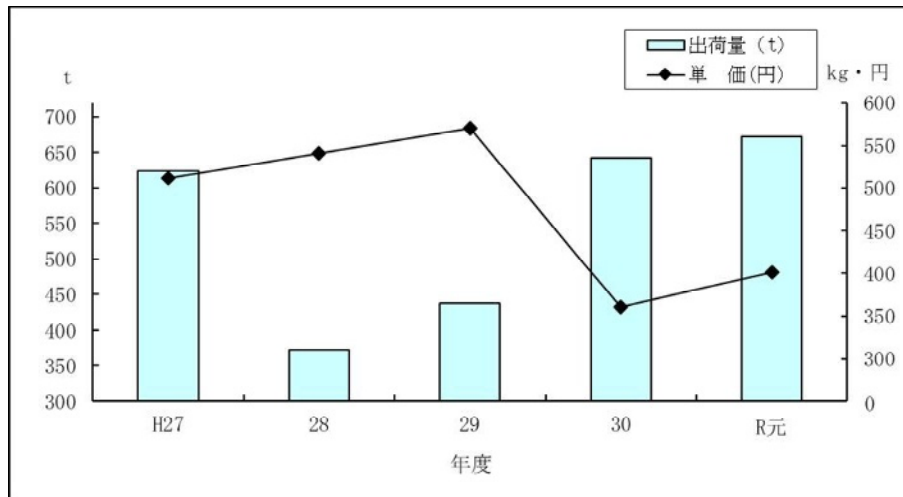
ウ ほうれんそう

ほうれんそうの主産地は島地区で合渡・北長森地区でも栽培されています。えだまめの後作として、露地栽培主体で減化学肥料・減化学合成農薬による生産に取り組み、平成15年度に「ぎふクリーン農業」生産登録を、生産販売組織である岐阜市園芸振興会ほうれんそう部会が行い、10月～翌年4月まで継続出荷が行われています。

販売先は、北陸及び岐阜市場で、近年、市場ニーズに応えたF Gフィルム袋詰出荷が急増しています。

ほうれんそう 共販推移 (JAぎふ)

年度	H27	28	29	30	R元
出荷量(t)	624	373	437	643	673
単 価(円/kg)	512	541	570	360	401



エ 特産・守口だいこん

「守口だいこん」と呼ばれるようになったのは明治初期と推定され、以前は「宮前だいこん」、「波多野だいこん」、「ほそりだいこん」とも呼ばれていました。

守口だいこんは全国では各務原市川島地区、笠松町及び愛知県丹羽郡扶桑町が主産地で、耕土が2m以上の畑地で栽培されています。

栽培については、播種期9月15日～20日、畝間75～80cm、株間5.5～6cmで行われ、12月に収穫し、出荷規格は、長さ1～1.5m、太さ2～3cmです。

販売は、岐阜市と扶桑町で組織する岐阜愛知守口大根生産連絡協議会と漬物業者（名古屋守口漬暖簾会）により毎年、生産数量と価格が決められ契約生産しています。



守口だいこんの収穫



守口だいこんの漬け込み

オ いちご

いちごは、戦前から市南部の一部農家で栽培されていたものが、昭和30年代に各地で栽培されるようになり、昭和40年代後半の約50haをピークとして、平成23年では約8haと年々減少しています。栽培品種は「濃姫」、「美濃娘」を中心に作付けされています。

近年では、良質な苗づくりのために、雨よけ育苗を基本に、高設育苗やポット育苗等の隔離育苗が増加しています。本圃ハウスでは、新しく開発された高設栽培システムが普及し始め、ハウス環境の整備と併せて、作業改善と高収量・高品質に努めています。

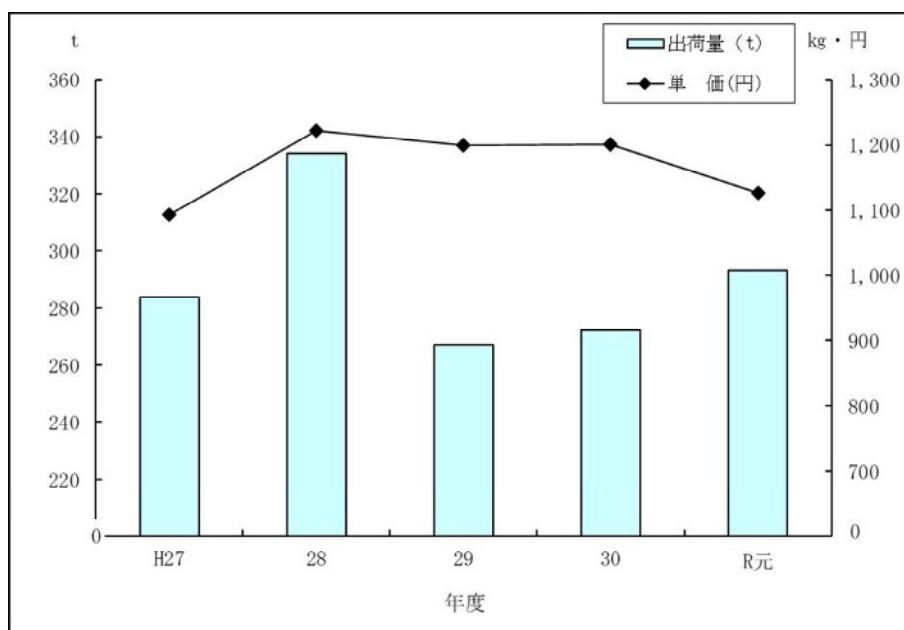
販売については、「安全・安心」ないちごづくりを基本として、予冷出荷等で穫れたての美味しさを消費者に供給しながら、宣伝も積極的に展開して消費拡大に努め、地元岐阜市場をはじめ富山、高山の市場へ出荷し、高い評価を得ています。

また、平成18年1月に柳津町と合併し、「とちおとめ」の昔からの産地である佐波地区の「佐波いちご」もブランドとして市場で高く評価されています。

平成20年4月には、JA全農岐阜が曾我屋地区でいちごの新規就農者研修施設を開設し、いちご農家の担い手が育ってきています。

いちご 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	H27	28	29	30	R 元
出荷量(t)	284	334	267	272	293
単 価(円/kg)	1,093	1,222	1,200	1,201	1,127



(2) 果 樹

ア か き

かきの栽培の歴史は古く、大正末期にはすでに網代地区の数戸が東京市場へ出荷していました。戦前、養蚕が盛んで桑園が多くありましたが養蚕不況とともに、かきが導入され、さらに、栽培技術の確立により急激に増加し産地が平坦部と山ろく地に形成されました。

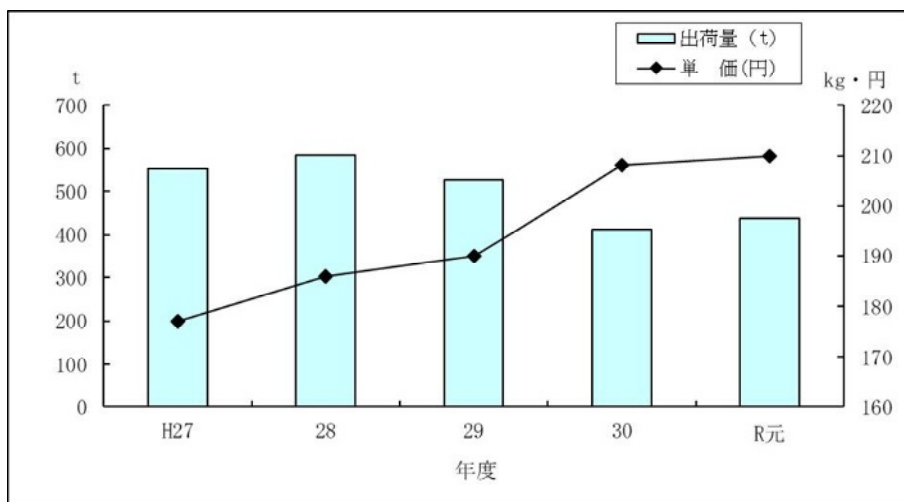
主な産地は市内北西部で、昭和40年代半ばからは、水田転作として栽培されるようになり、県下有数の産地を形成しています。

栽培品種は富有かきが主体で松本早生富有、早秋、太秋等多品種に及んでいます。平成14年度から新技術である棚栽培の導入普及を行っています。

販売については、高品質で、規格の揃った「岐阜かき」を安定出荷するために、平成10年度に光センサー選果選別機械がJAぎふ流通センターに導入され市場評価を高めています。

か き 共 販 推 移 (JAぎふ)

年度	H27	28	29	30	R 元
出荷量(t)	552	585	526	413	438
単 価(円/kg)	177	186	190	208	210



イ ぶどう

ぶどう栽培は、大正末期に山梨県から入植された窪坂氏により始まり、長良地区の長良川右岸で集団的に栽培が行われています。品種はデラウェア、巨峰系が主体です。昭和62年度に市が行ったウイルスフリー苗導入モデル園が基になり、今日では大半が更新され生産性を高めるとともに、病害対策としてトンネル被覆栽培が普及しています。

販売は立地条件を生かした観光農園と沿道による直売であり、平成16年度に長良地区生産者組織でクリーン農業の生産登録を行い産地イメージを高めています。



長良地区ぶどうトンネル栽培状況

ウ なし

黒野、常磐地区等で栽培され、品種は幸水、豊水が主体です。

鳥害対策のため、防鳥ネット被覆が行われ安定生産されています。

販売は、主にJAぎふの共販を行っていますが、近年立地条件を生かした庭先直売が増えています。

(3) 花き

花きは、人の生活に潤いと安らぎを与えてくれるものとして着実に普及しつつあり、「心の豊かさ、ゆとり」が重視される現在、需要は伸びつつあります。近年の花きは従来から需要のあった贈り物や花壇造り用に加えてガーデニングやインテリアとしての需要も着実に定着しつつあります。特にガーデニングブームにより花きの楽しみ方が多様化し楽しむ人のすそ野が拡大し、公園・街路等の公共の場での利用も相当の割合を占めています。

こうした花と緑への関心の高まりを背景に、市の花き産業も急速に拡大してきましたが、近年は花き産業の成長も変化してきました。花きの消費は微増ながら増加の傾向にあり、花壇用苗ものの類や鉢物類の消費は堅調に増加していますが、業務用の多い切花類では停滞傾向が続いています。花きの種類による差が顕著となり、市場価格も低迷傾向にあることから、粗生産額の伸びも鈍化しています。

切り花ではキク・バラ、ラン、ガーベラ等露地栽培から施設栽培まで多岐にわたって栽培されています。

各農家で低温処理倉庫を設置し、開花時期を調整しながら岐阜生花市場や名古屋市場への出荷を行っています。

鉢物としてはユリオプスデージー、リーガースベゴニア、県育成のフランネルフラワー等の鉢花が栽培され、贈り物や寄せ植え用として出荷されます。観葉植物ではアジアンタム、シュガーバイン、ペペロミア等があり、いずれも消費動向に合わせた栽培品目と作型の組み合わせにより、多くの品目が栽培されています。販売においては、岐阜花き流通センターを拠点に、東京、大阪、西日本を中心に全国各地の市場に出荷されています。

花壇用草花ではフェリシア、パンジー、ブラキカム等が栽培され、公園や公共施設等で利用されています。

市の花き生産者は品評会や研修会を通じて常に栽培技術・経営技術の向上を図り、県・市主催のイベントに参加、各種花き品評会への出品によって岐阜市の花のPR活動に努めています。

また、国の事業に取り組むことで先端技術を備えた施設による花き栽培も行うようになりました。そこでは機械による労働効率の向上や高品質管理だけでなく、栽培体系の改良も含めた新たな栽培技術の確立も行われています。また、温暖化や原油の高騰の対策として、エネルギーを電力に切り替える生産者も出てきました。



本市で生産されている花きの展示



ガラス温室



岐阜市農業まつりでの即売の様子



岐阜生花市場

(4) 農産物の直売

○ 岐阜夜間市場組合

夜間市場は、歴史が古く大正の初めから長く続いており、現在2か所で生産者と消費者が直結した農産物の流通の場として、市民に喜ばれ広く利用されています。現在6人の組合員で構成され、毎日下記の日を除き、日没頃から販売が行われています。

○ 組合（支部）と開店場所

真砂町支部…真砂町10丁目

毎日17時30分～ (1/1～1/3、雨天除く)

伊奈波支部…伊奈波通1丁目

月～土 16時00分～ (12/31～1/6、雨天除く)



岐阜夜間市場

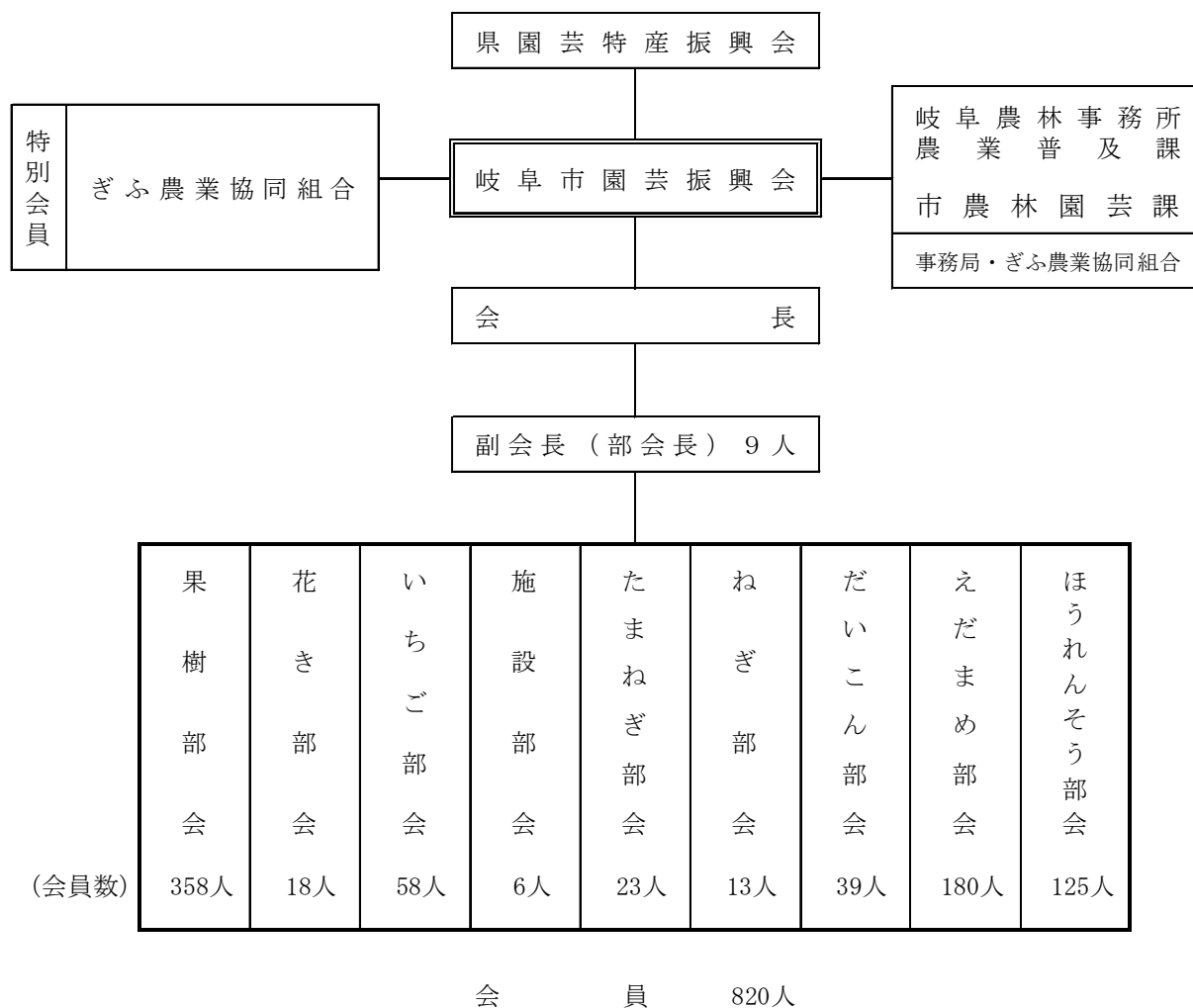
(5) 園芸生産組織

昭和39年に品目ごとにあった振興会を岐阜市園芸振興会として整理統合し、園芸農家相互の連携を密にし、生産技術の向上、情報収集等を行い、所得の高位平準化に努めています。

発足当時は5部会でしたが、現在は市の主要品目がそれぞれ部会に加入し、9部会の会員820人で組織活動を積極的に行っています。

岐阜市園芸振興会組織図

(令和2年4月現在)



(6) 野菜価格安定事業

昭和45年度から行われた米の生産調整に伴う野菜価格の乱高下に対応する為、昭和46年度より稲転野菜の価格安定事業が県単事業として発足し、岐阜市も加入しました。

現在では、えだまめ・キャベツ・ねぎ・ブロッコリーが加入しており、気象・消費動向により価格に著しい低落があった場合の野菜等生産者の経営悪化を緩和するため、補給交付金の交付により、野菜等生産者の経営の健全な発展に寄与しています。

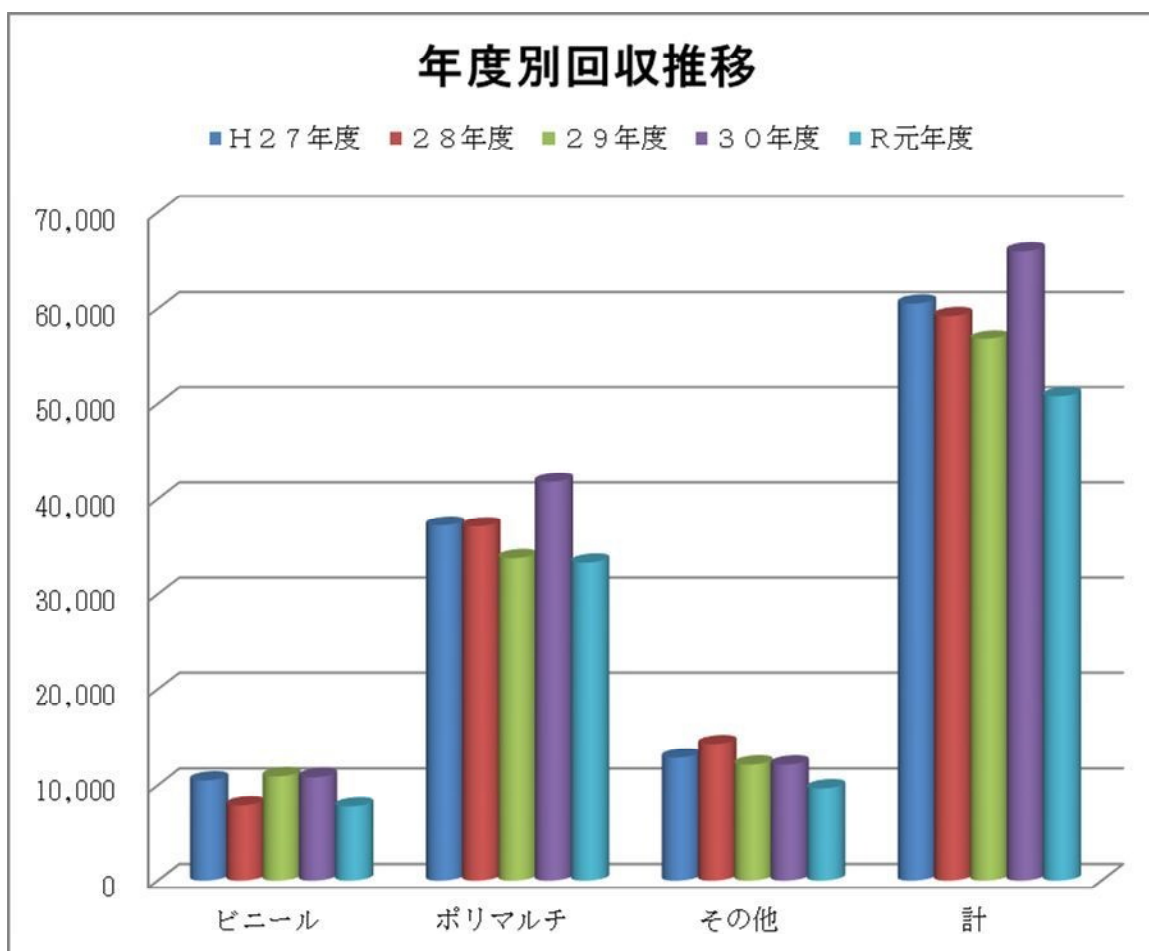
(7) 農業用使用済プラスチック等の回収

今日の農業において、プラスチックフィルムはパイプハウス等の被覆栽培をはじめ野菜、花きのトンネル栽培、水稻の育苗等にも広く利用され極めて重要な生産資材となっています。

施設園芸の増加に伴い大量に排出される使用済プラスチックは、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」により、産業廃棄物として農業者自ら適正に処理することが定められており適正処理対策を円滑に推進し、環境の保全と農業経営の安定に資するため、「岐阜市農業用使用済プラスチック等適正処理推進協議会」を平成10年7月27日に設立し、回収とリサイクルの推進を図っています。

農業用プラスチック等の回収推移 (kg)					
種 類	H 2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	R 元 年度
ビ ニ ール	10,484	7,866	10,902	10,814	7,757
ポ リ マ ル チ	37,214	37,124	33,806	41,773	33,344
そ の 他	12,808	14,229	12,086	13,324	9,674
計	60,506	59,219	56,794	65,911	50,775

※旧柳津町分は除く



畜

産

1 畜 産

本市の畜産業は、都市近郊という立地条件を生かし、経営の近代化、新技術の導入を積極的に行うなどして発展してきました。しかし、高度経済成長期から経済の低成長時代に至って、食肉の輸入自由化が行われるなど、消費の動向は低価格輸入肉への移行が進み、国産食肉の消費の低迷が続いています。

また、口蹄疫が、平成22年4月から7月にわたり宮崎県の292戸の農家で発生したことと、高病原性鳥インフルエンザが、平成22年11月から平成23年3月に9県24農場で発生し、平成29年1月には県内の山県市において高病原性鳥インフルエンザ、平成30年9月に岐阜市でCSF（豚熱）が発生したことから、すべての畜産農家は懸命な防疫対策を行っています。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に起因する福島第一原子力発電所からの放射性物質流出事故を受け、県内の肥育牛農家では、東北地方の稲わらを飼料としていたことから、県では、県内産農畜産物の放射能検査を実施し、信頼回復に努めています。

こうした厳しい条件の中で、畜産経営の安定を図るには、需給体制の強化、消費者の食品に対する安全安心志向に合った良質な畜産物生産が重要な課題となっており、この方向に沿った経営基盤の再構築、さらには家畜排泄物の堆肥化（リサイクル）や、光合成細菌の普及による環境対策を行い、畜産振興を推進しています。

- * 市内養鶏農家の鶏ふんは、市内公立学校・市立幼稚園・保育所の給食残さ等と混合し、直営の堆肥化処理施設「エコプラント椿」で堆肥化、養豚・肉用牛農家の家畜ふんは民間等の堆肥センターで堆肥化

○ 重要施策

1 経営の合理化と近代化

(1) 経営・流通対策

ア) 畜産共進会…岐阜市畜産共進会の後援、県共進会等への参加

(2) 指導対策

ア) 団体育成…畜産振興会の育成強化

(3) 環境対策

ア) 環境対策指導事業…環境問題の現地調査指導、光合成細菌の普及

(4) エコプラント椿事業

ア) 家畜排泄物等堆肥化

2 家畜防疫衛生対策

(1) 畜産衛生対策

ア) 各種疾病検査及び予防注射の実施

イ) 多発疾病防除事業の実施

(2) 家畜診療事業

(3) 家畜人工授精事業

(1) 乳 用 牛



生産コストの低減と経営の安定化を図るため、河川敷草地を共同利用した自給飼料の増産を推進し、優良精液による人工授精や受精卵移植により後継牛の確保に努めています。また、ワクチン接種及び畜舎消毒による疾病予防対策の実施、悪臭の防止、排泄物の管理適正化を図ることにより地域環境に融和した、新鮮で安全安心な牛乳の供給を目指した都市近郊型酪農を推進しています。

乳用牛頭数及び戸数の推移

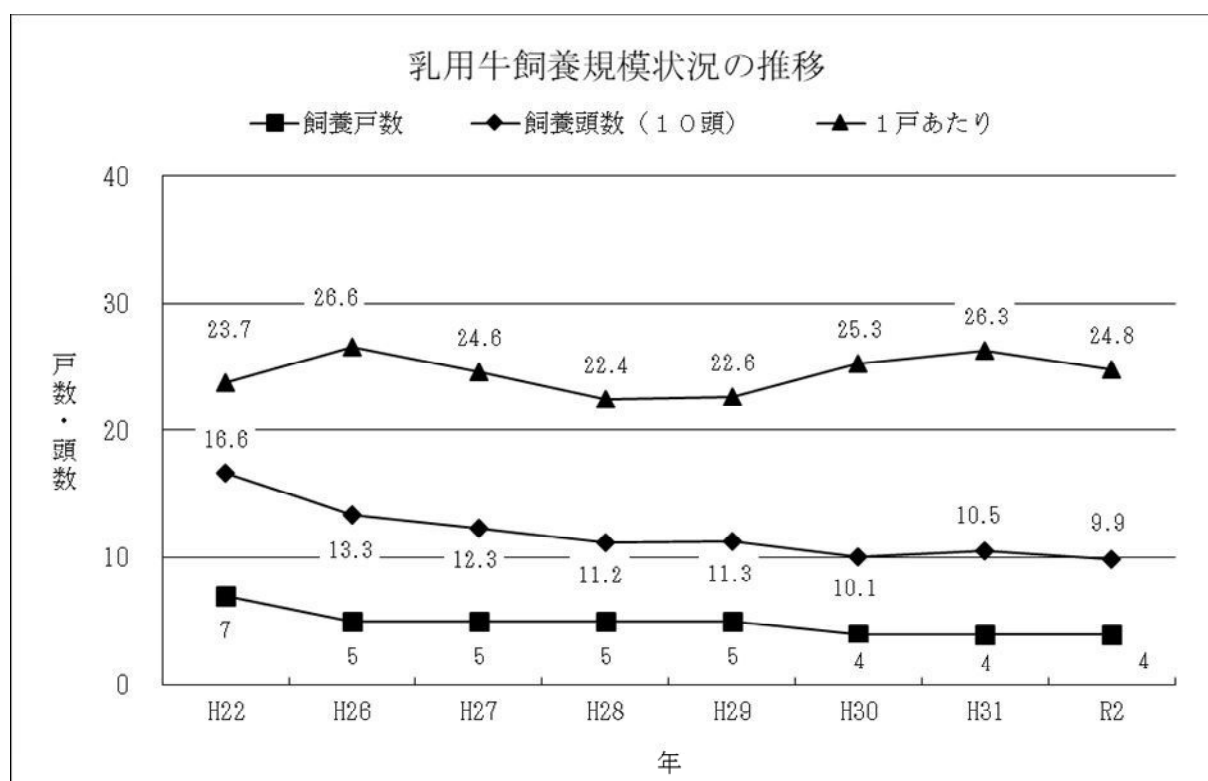
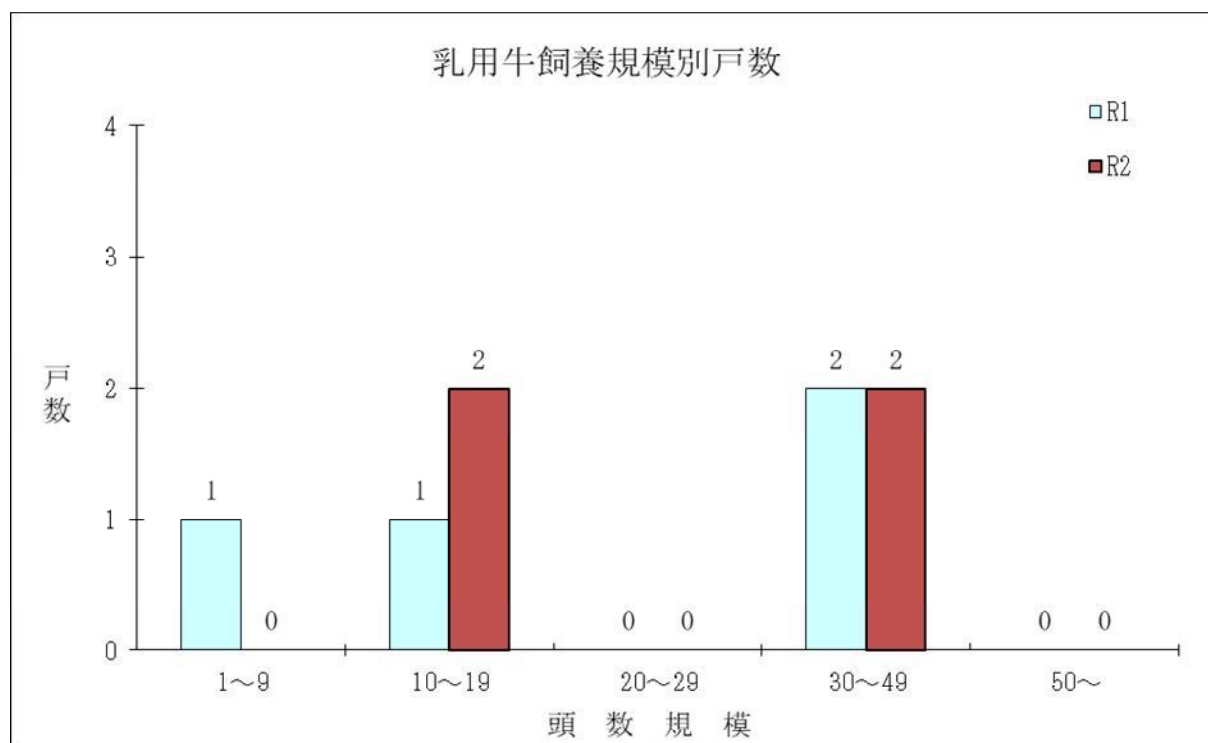
令和2年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
平	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
22	7	100	166	100	184	8,190	100	22	1,484	100
23	6	86	137	83	178	7,940	97	21	1,467	99
24	7	100	141	85	167	7,670	94	20	1,449	98
25	5	71	139	84	155	7,250	89	19	1,423	96
26	5	71	133	80	151	7,020	86	19	1,395	94
27	5	71	123	74	145	6,780	83	18	1,371	92
28	5	71	112	67	137	6,480	79	17	1,345	91
29	5	71	113	68	130	6,180	75	16	1,323	89
30	4	57	101	61	118	5,950	73	16	1,328	89
31	4	57	105	63	107	5,710	70	15	1,332	90
令2	4	57	99	60	104	5,510	67	14	1,352	91

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

人工授精事業

年 度	24	25	26	27	28	29	30	R 元
授 精 件 数	314	289	290	261	289	271	286	269



(2) 肉 用 牛



県内外の黒毛和牛主要産地から血統を重視した肉用素牛を導入し、肥育技術の確立によって、県の銘柄牛「飛騨牛」の安定的生産に貢献しています。また、防疫衛生と環境保全を図り、肥育牛農家生産意欲向上と流通促進のための畜産共進会の後援、さらに家畜保健衛生所との定期的な巡回指導、先進地視察の実施により最新の肥育技術の導入を図り、経営の近代化と肉質の向上をめざしています。

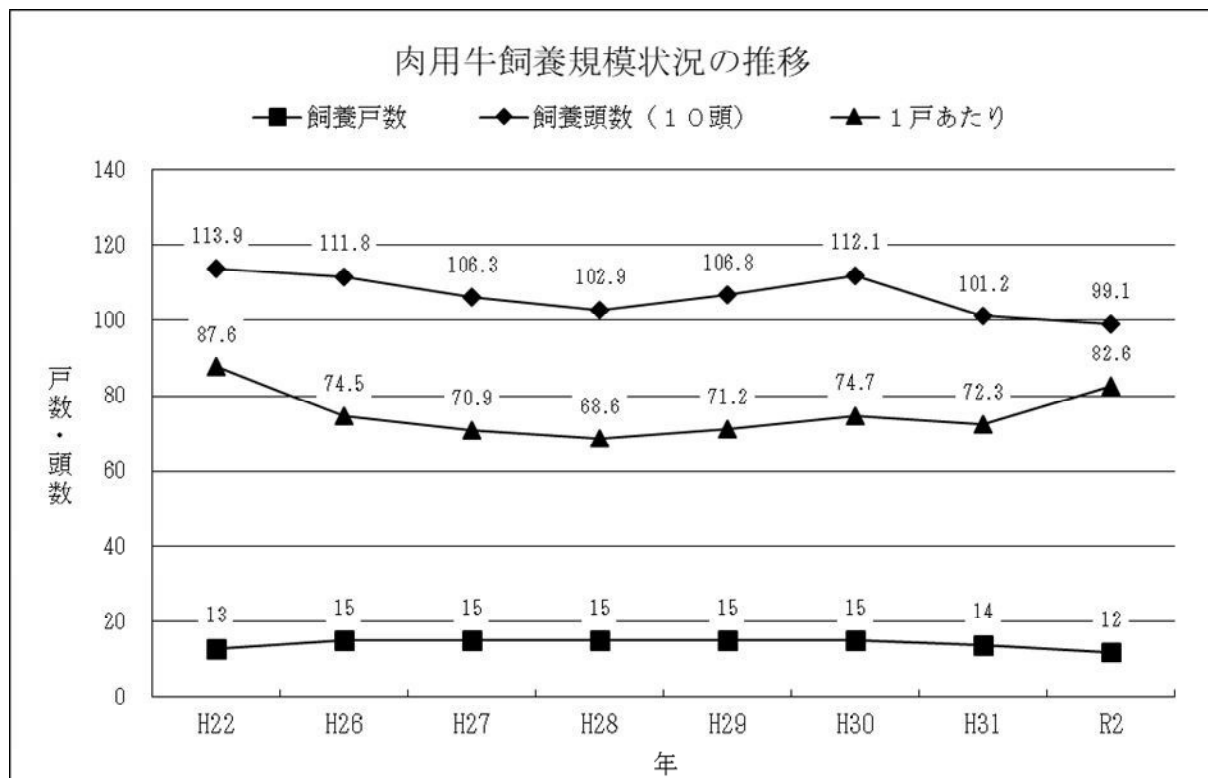
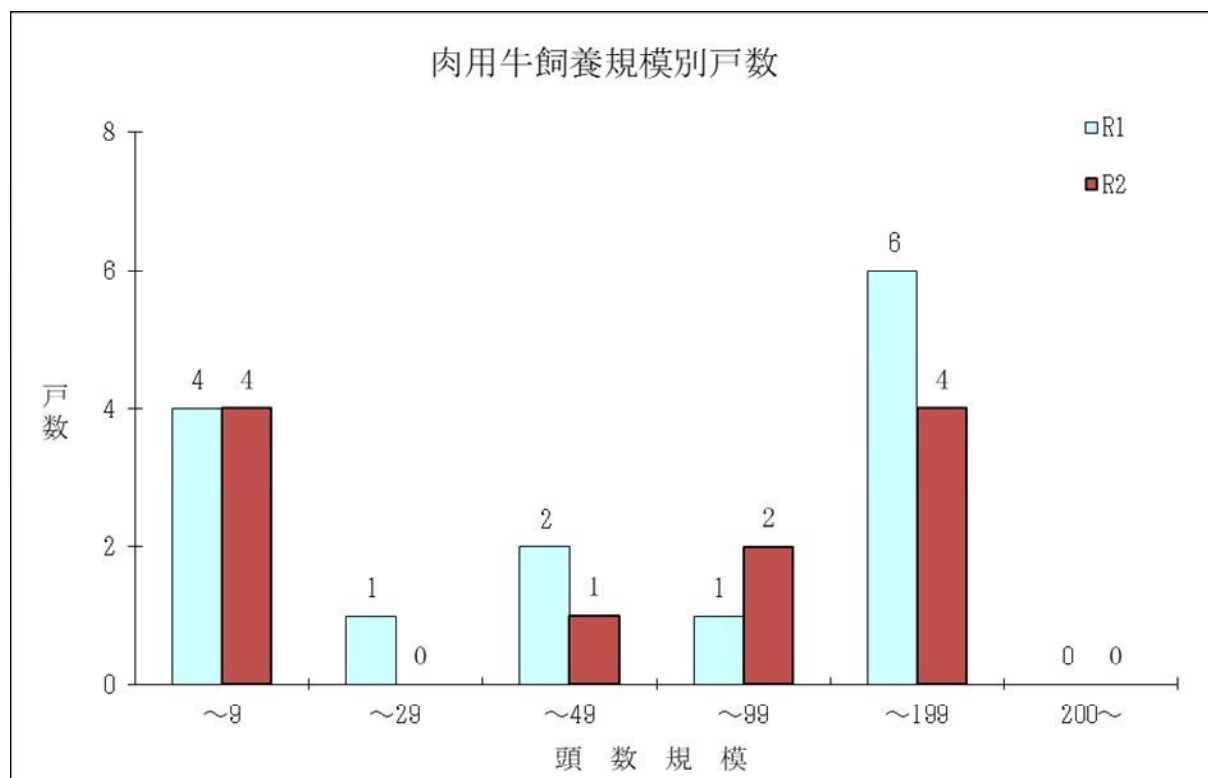
肉用牛頭数及び戸数の推移

令和2年2月1日現在

区分 年	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国		
	戸 数		頭 数		戸数	頭 数		戸数	頭 数	
平	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
22	13 (14)	100	1,139 (1,301)	100	718	36,000	100	74	2,892	100
23	13 (14)	100	1,183 (1,342)	104	680	35,800	99	70	2,763	96
24	15	115	1,166	102	656	35,200	98	65	2,723	94
25	15	115	1,121	98	611	34,500	96	61	2,642	91
26	15	115	1,118	98	593	33,800	94	58	2,567	89
27	15	115	1,063	93	578	32,100	89	54	2,489	86
28	15	115	1,029	90	533	31,400	87	52	2,479	86
29	15	115	1,068	94	525	31,600	88	50	2,499	86
30	15	115	1,121	98	512	31,800	88	48	2,514	87
31	14	108	1,012	89	497	31,300	87	46	2,503	87
令2	12	92	991	87	481	32,200	89	44	2,555	88

(注) 岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

(注) 岐阜市の()内の数字は、属人の戸数と頭数。



(3) 豚



飼料価格の高騰、海外からの伝染病の侵入、環境対策等、養豚経営を取り巻く環境は、年々厳しくなっており、平成30年9月に発生したCSF（豚熱）が、4戸中2戸の養豚農家で発生しました。

こうした中で、競争力を高めるため、ビタミン等を加えた専用飼料を与えた銘柄豚肉「飛騨けんどん・美濃けんどん」、「美濃ヘルシーポーク」を生産することでブランド化を図っています。

また、家畜の健康を守るため家畜診療、予防注射事業及び畜舎消毒事業等の防疫衛生対策により健康な豚の生産に努めています。

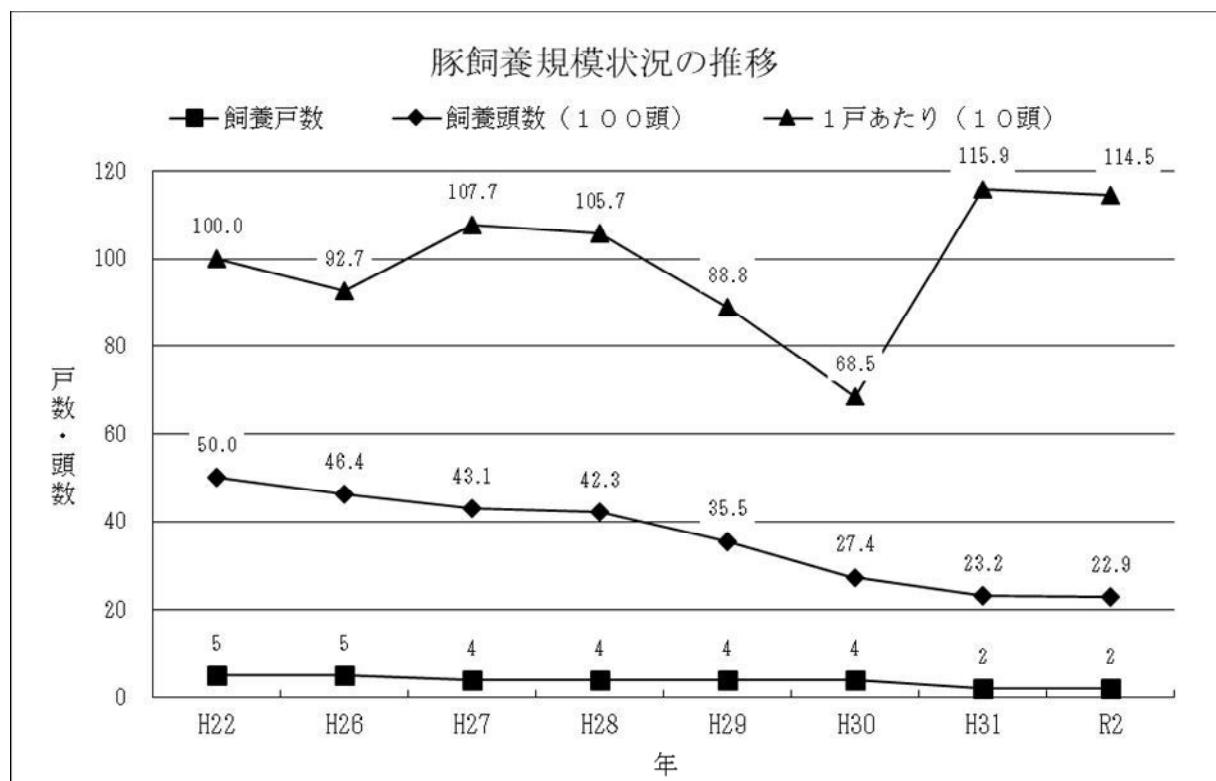
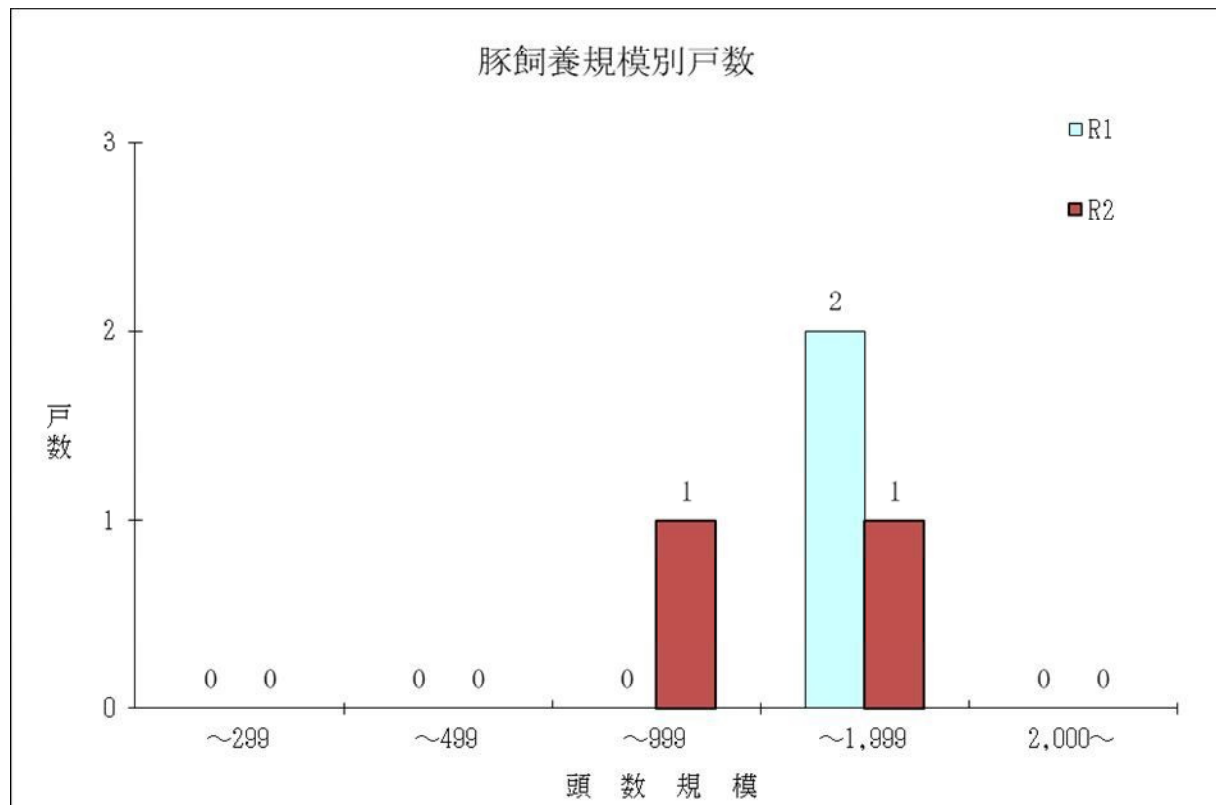
豚頭数及び戸数の推移

令和2年2月1日現在

区分 年	岐阜市				岐阜県			全国		
	戸数		頭数		戸数	頭数		戸数	頭数	
	戸	%	頭	%	戸	頭	%	千戸	千頭	%
平22	5	100	4,999 (8,520)	100	データなし（センサス年のため、調査を行ってない）					
23	5	100	4,384 (7,480)	88	54	101,200	100	6	9,768	100
24	5	100	3,954	79	52	103,800	103	6	9,735	100
25	5	100	4,887	98	46	102,600	101	6	9,685	99
26	5	100	4,636	93	41	99,100	98	5	9,537	98
27	4	80	4,309	86	データなし（センサス年のため、調査を行ってない）					
28	4	80	4,229	85	40	105,100	104	5	9,313	95
29	4	80	3,553	71	40	110,300	109	5	9,346	96
30	4	80	2,741	55	40	106,300	105	5	9,189	94
31	2	40	2,317	46	32	99,800	99	4	9,156	94
令2	2	40	2,288	46	データなし（センサス年のため、調査を行ってない）					

（注）岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

（注）岐阜市の（ ）内の数字は、属人の戸数と頭数。



(4) 養 鶏



採 卵 鶏 鶏 舎

本市は、初生ヒナの生産地として全国的に知られています。

都市圏内の養鶏として、鶏卵の高品質化や、銘柄商品など特殊鶏卵の開発・研究に努め、経営の基盤整備を図り、さらに疾病に対する各種予防注射の実施等防疫衛生対策を推進することにより経営の安定と近代化を図っています。

鶏の羽数及び戸数の推移

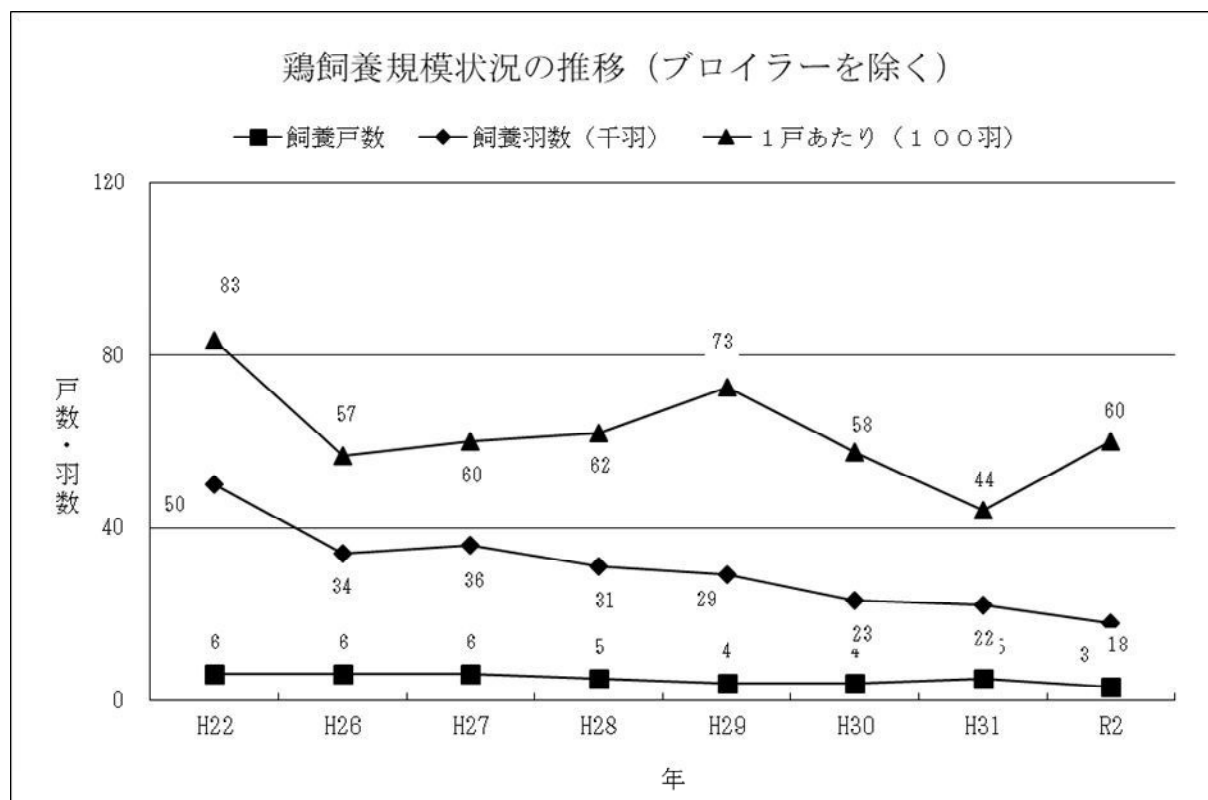
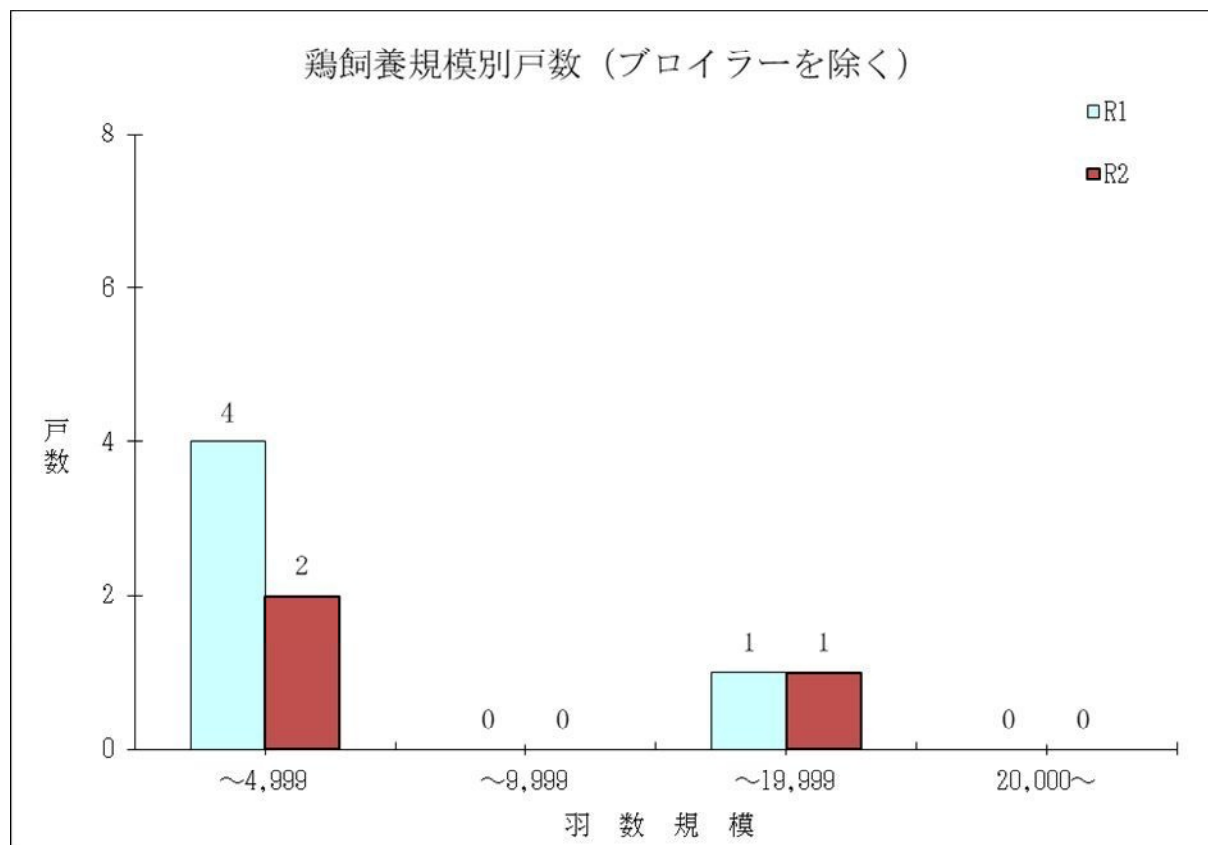
令和2年2月1日現在

区分 年	採 卵 鶏（種鶏を含む）										ブロイラー		
	岐 阜 市				岐 阜 県			全 国			岐 阜 市		
	戸 数		羽 数		戸数	羽 数		戸数	頭 数		戸数	羽 数	
平	戸	%	千羽	%	戸	千羽	%	千戸	千羽	%	戸	千羽	%
22	9 (16)	100	50 (336)	100	←データなし（センサス年のため、調査を行ってない）→						2 (3)	37 (70)	100
23	8 (14)	89	33 (271)	66	102	5,358	100	3	175,917	100	1 (1)	27 (27)	73
24	6	67	32	64	106	5,915	110	3	174,949	99	1	24	65
25	6	67	33	66	97	5,258	98	3	172,238	98	1	24	65
26	6	67	34	68	92	5,170	96	3	172,349	98	1	0	0
27	6	67	36	72	←データなし（センサス年のため、調査を行ってない）→						1	0	0
28	5	67	31	62	79	5,077	95	2	173,349	99	1	0	0
29	4	56	29	58	76	5,088	95	2	176,366	100	1	0	0
30	4	44	23	46	74	5,264	98	2	181,950	103	1	0	0
31	5	44	22	44	69	4,867	91	2	182,368	104	1	0	0
令 2	3	33	18	36	←データなし（センサス年のため、調査を行ってない）→						1	116	314

（注）岐阜県・全国の数字は農林水産省畜産統計による。

（注）岐阜市の（ ）内の数字は、属人の戸数と羽数。

（注）岐阜県・全国の採卵鶏の戸数・羽数に種鶏の戸数・羽数を含まない。



主要家畜地区別飼養戸数及び頭羽数

令和2年2月1日現在（属地）

地区	乳 用 牛		肉 用 牛		豚		鶏	
	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数
黒 野	1	19	1	5			1	818
網 代	1	35	8	788	1	1,511		
方 県			1	106			1	17,500
西 郷								
合 渡					1	777		
三 輪							1	30
常 磐								
市 橋	2	45	1	3				
岩								
柳 津			1	89				
合 計	4	99	12	991	2	2,288	3	18,348

(5) 養 蜂



本市の養蜂は、温暖な気候と最良の蜜源であるレンゲに恵まれ、養蜂の先進地として発展してきました。しかし、農業の近代化と構造の変化によって、レンゲの栽培面積は激減し、これを回復させるため養蜂部会と関係機関が一体となってレンゲ播種事業と蜜源樹木の植栽事業を推進してきましたが、害虫や自然環境の変化によって全国的に花が咲かない等の被害が出ており、国・県・関係団体が、対策方法の確立をめざしています。また、経営基盤確立のため柿・イチゴ生産農家と連携し、ポリネーション事業の定着、拡大を図っています。

みつばち飼育群数及び戸数の推移並びに用法振興事業の推移

令和2年3月31日現在

区分 年	岐阜市				花粉交配用貸蜂		レンゲ播種 栽培面積
	戸 数		飼育群数		施設園芸 (イチゴ)	果樹園芸 (柿)	
平	戸	%	群	%	群	群	ha
22	30	100	1,026	100	198	121	336
23	32	107	1,218	119	167	116	294
24	34	113	1,371	134	150	116	271
25	43	143	1,974	192	132	116	272
26	51	170	1,891	184	134	115	261
27	49	163	1,783	174	133	106	254
28	14	47	908	88	108	94	241
29	9	30	481	47	114	94	214
30	9	30	487	47	100	94	190
31	11	37	580	57	88	90	135
令2	11	37	492	48	—	—	—

(6) 団 体

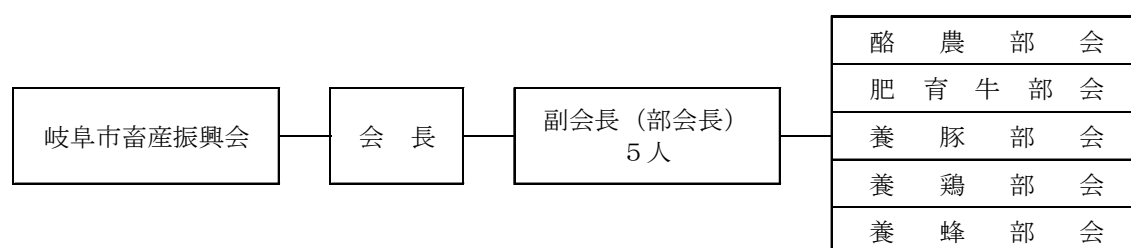
○ 岐阜市畜産振興会

設立年月日 昭和39年5月27日

事務局 岐阜市椿洞776-4

概要 本会は、酪農、肥育牛、養豚、養鶏、養蜂の各経営農家ごとで組織する5部会をもって構成し、本市の畜産振興に関する諸施策を審議するとともに、それに基づく各種事業の円滑な推進を図るための活動を行っています。

組織系統図



(7) 家畜排泄物等堆肥化处理施設

(施設名) エコプラント椿

(所在地) 椿洞813番地3

(建物面積) 1,463.83㎡(管理棟・製品保管庫含む)

(処理能力) 10t/日

(処理方法) 新型パドル式発酵槽

(堆肥化原料) 鶏ふん(農家)、学校等給食残さ等

(竣工) 平成12年3月

〔令和元年度 実績〕	原料受入	649t	(平成30年度 782t)
	たい肥生産量	322t	(平成30年度 365t)
	たい肥販売量	282t	(平成30年度 334t)



岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場

岐阜市食肉地方卸売市場の前身は、旧長良村太田に私設「と場」があり、明治３７年ごろ旧本荘村に移築し運営されていたが、大正９年に岐阜市が買収し、これを上加納山へ移築し、大正１２年３月から市営と畜場として業務を開始しました。

昭和４０年代になると、と畜場周辺に住宅・工場等が建ち並ぶなど市街化が進む一方で、建物等の老朽化も目立つようになり、環境衛生上好ましくない状態となったことに加え、本市の人口増加及び食生活の向上により、食肉の需要が年々増え、これに並行してと畜頭数も増加したことにより、施設の移転・拡張が必要となりました。

そこで、昭和４２年度に現在地で総工費１億５千８００万円を投じ、最新の近代設備を整えた衛生的なと畜場を建設、併せて市場を開設しました。

本施設は、と畜場と食肉卸売市場からなり、生体の受付から、と畜・解体・検肉・冷凍・冷蔵・売買・搬出に至るまで一連の作業経路を自動ライン化し、衛生的、能率的な運営に努めています。

また、昭和６３年度には牛枝肉の規格改正並びに消費税賦課に対応するため、自動セリ機械システム装置の改造を行い、食肉の安定的かつ公正な取引等業務の円滑化を推進しました。

さらに、平成１３年度には小動物用冷蔵庫を増設し、消費者への衛生的な食肉供給に努めています。加えて、平成３０年度に発生したＣＳＦ（豚熱）により、消毒体制を強化しています。

１．位　　置	岐阜市境川５丁目１４８番地	
２．敷地面積	２１，８７９．９３㎡	
３．建物面積	７，８１４．７３㎡	
４．能　　力	と畜処理能力（１日）	大動物７５頭・小動物６００頭
	冷蔵能力（小動物に換算）	１，０５０頭
	係留所収容能力	大動物１１５頭・小動物５６０頭
	汚水処理能力（１日）	１，５００㎡
	汚泥脱水能力（１日）	４，０００kg



１　機　　構

- ・　岐　　阜　　市　　施設の維持管理及び業務の指導監督
食肉検査（岐阜市保健所食肉衛生検査所）
- ・　卸　　売　　業　　者　株式会社岐阜県畜産公社　授權資本金５，２００万円、払込済資本金４，９５０万円（県７００万円、市７００万円、全農１，３５０万円、県信連４００万円、県食肉連１，７００万円、県家畜商組合１００万円）
岐阜県卸売市場条例に基づき、市場を通じ食肉の委託販売業務を行う機関であり、食肉の販売代金を基準とする手数料により業務を運営する者

- ・ 買 受 人 市長の承認を受け、本市場でのせり売りに参加し、食肉の買受をする者
- ・ 付 属 営 業 人 市長の承認を受け、本市場で市場業務に附帯した業務を行う者
- ・ 日本食肉格付協会 牛、豚の枝肉の規格格付けを行う者

2 市場使用料

令和元年10月現在

区 分				金 額	備考
卸 売 場				卸売金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）に 1,000 分の 2 を乗じた額にその 10 パーセントに相当する額を加えた額	子牛、子馬とは、生後 1 年未満のものをいう。
冷 蔵 庫	牛、馬	2 分体	1 個 1 日につき	220 円	
	子牛、子馬、豚、めん羊、やぎ	2 分体	1 個 1 日につき	110 円	
内臓冷凍庫	1 平方メートルにつき月額			3,564 円	
枝肉処理場	1 平方メートルにつき月額			762 円	
と 畜 場	牛、馬	1 頭につき		2,640 円	
	子牛、子馬、豚	1 頭につき		880 円	
	めん羊、やぎ	1 頭につき		880 円	
事 務 所	1 平方メートルにつき月額			330 円の範囲内で市長が決める額	
駐 車 場	1 台につき月額			1,222 円	

(注) 使用料の額には、消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

3 建 造 物

(単位：㎡)

名 称	面 積	備 考
1. 本 館 棟	4,105.78	大動物と室 小動物と室 冷蔵庫 懸肉室兼せり場 大動物解体室 小動物解体室 内臓処理室 枝肉処理場 大動物係留所 小動物収容所 市管理事務所 関係事務所 買受人控室 会議室
2. 事 務 棟	342.72	
3. 管 理 人 住 宅	38.88	
4. 控 室 棟	132.46	
5. 作 業 員 控 室	64.80	
6. 調 理 師 控 室	64.80	
7. 現 業 員 控 室	39.58	
8. 倉 庫	48.60	
9. 病 畜 と 室	50.00	
10. 焼 却 炉	98.99	
11. 洗 車 場	64.00	
12. 汚 水 浄 化 槽	1,942.40	
13. ブ ロ ア ー 室	49.17	
14. 汚 水 処 理 棟	173.00	
15. ポ ン プ 場	9.00	
16. 廃 棄 物 処 理 棟	59.42	
17. お が く ず 置 場	30.00	
18. 受 付 棟	4.53	
19. 冷 蔵 庫 棟	496.60	

4 休業日及び開場時間

休業日

祝日、日曜日、土曜日、1月2日及び3日、12月29日～31日、その他市長が認めた日

開場時間

午前8時30分～午後4時30分、その他市長が認めた時間

5 手数料等

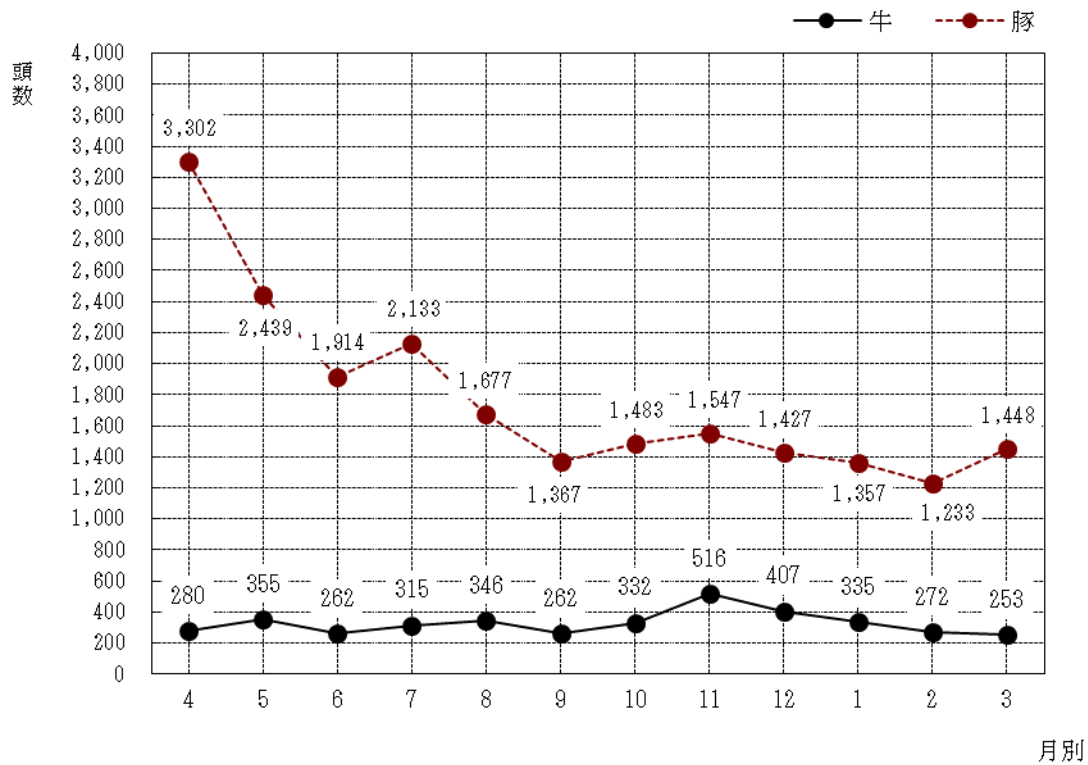
(令和元年10月現在)

区 分	内 容	牛・馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	備 考
と畜経費	と畜検査手数料	700 円	300 円	300 円	300 円	平成 17 年 4 月 1 日改定
	とさつ解体料	4,400 円	1,100 円	1,100 円 (100kg 以上) 2,095 円	1,100 円	令和元年 10 月 1 日改定
格付経費	格 付 手 数 料	567 円	—	110 円	—	令和元年 10 月 1 日改定
卸売経費	卸売委託手数料	卸売金額の 3.5%				平成 21 年 4 月 1 日改定

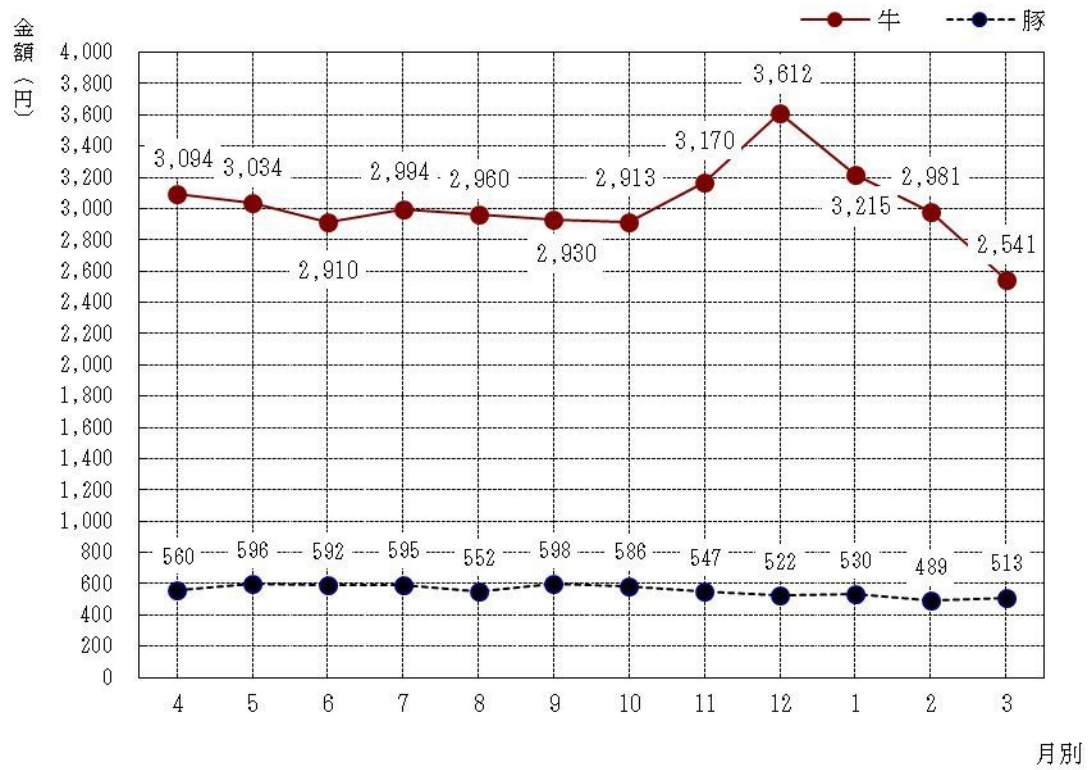
6 と畜頭数

年度	区 分	牛	馬	子牛・子馬	豚	めん羊・やぎ	計
		頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数	頭 数
7		14,031	1	7	57,980	3	72,022
8		12,511	1	1	55,766	0	68,279
9		11,537	1	2	59,831	0	71,371
10		11,617	1	1	62,957	9	74,585
11		13,007	2	6	75,955	32	89,002
12		11,667	1	1	77,015	45	88,729
13		9,720	2	1	76,878	101	86,702
14		9,189	0	0	83,080	0	92,269
15		9,550	0	0	85,145	0	94,695
16		9,408	0	1	83,678	0	93,087
17		8,158	0	0	78,925	0	87,083
18		8,231	0	1	79,950	0	88,182
19		6,908	0	1	88,368	0	95,277
20		7,295	0	0	80,306	0	87,601
21		7,015	0	3	74,846	0	81,864
22		6,290	0	0	69,647	0	75,937
23		6,306	1	0	67,975	0	74,282
24		5,702	0	0	70,467	0	76,169
25		5,350	0	3	68,880	0	74,233
26		4,980	0	0	69,302	0	74,282
27		4,484	0	0	67,622	0	72,106
28		4,245	0	0	68,485	0	72,730
29		4,132	0	1	70,220	0	74,353
30		4,164	0	0	67,220	0	71,384
元		3,933	0	2	21,327	0	25,262

令和元年度月別と畜頭数(牛)(豚)



令和元年度月別枝肉卸売価格(枝肉1kg当たり)



土地改良事業

土 地 改 良 事 業

昭和24年、戦後の社会的要因を背景に土地改良法が制定されて以来、62地区38の土地改良区が設立し土地改良事業が施行され現在に至っています。

近年においては、平成13年の土地改良法改正により、環境との調和への配慮が事業実施の原則として位置付けられたことを受け、市は平成14年に地域の合意形成のもと農村地域の環境保全に関する基本計画である「田園環境整備マスタープラン」を作成しました。これに基づいて農業農村整備事業等に於いては、環境との調和に配慮した土地改良事業を積極的に推進してきました。

また、農業水利施設を長期にわたって使い続けるために、施設の劣化状況を把握し、施設の劣化が致命的になる前に予防的な工事を行うなど、適切な時期に対策を施すことによって施設の寿命を延ばす農業水利施設のストックマネジメントの手法を導入しています。このように機能保全対策を通じ、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減を効率的に実施しています。

1 ほ場整備事業

ほ場整備事業は、農地の集団化を図るため区画形状を整理し改良を行うという、農業の長い歴史にかつてない画期的な耕地の革命ともいえるべき手法であり、農業の生産性の向上、省力化及び農村の振興を目指し実施してきました。

本市においては、昭和25年度に設立された石谷土地改良区に始まり、昭和47年度をピークに昭和62年度末には、ほ場整備はほぼ完了しました。

その後、農業環境を取り巻く厳しい社会情勢の変化に伴い、昭和20年～30年代にはほ場整備事業等を実施した地域は、近年の水田農業対策に立ち遅れた地域となり、基盤整備等の見直しを迫られる状況となってきたことから、石谷地区を含めた方県地域（184ha）を県下第1号として、ほ場の大区画化による農業生産性の向上と、担い手への農地利用集積の促進の充実に向けて、昭和63年度から平成12年度にはほ場の再整備が行われました。

また、岩井地区においては、都市と農村の交流機能を考慮した農業地域の環境整備として、農村総合整備事業が平成8年度から平成14年度にかけて行われました。

2 農業水利施設の整備事業

ほ場整備事業等により設けられた農業用施設の老朽化に伴い、漏水等で農業用水に支障をきたしている地域があります。これらの地域の農業用施設に対して、現状を十分調査把握し、その必要性、経済性、社会情勢、緊急度等を考慮し施設整備を図り、水田利用活性化による農地の総合的高度利用を進めています。

市内の各農業用水路は、都市農業の問題でもある混住化の進行による水質の悪化が懸念されています。こうした中、西郷地区において、長い歴史を経て利用されてきた農業用水路網の特性を把握し、農業従事者と地域住民を結ぶネットワークの形成及び自然とのふれあいをコンセプトとした「水によるコミュニティづくり事業」として環境保全活動の手助けを図る事業を平成15年度から17年度に行いました。

また、羽島用水の幹線水路周辺の都市化及び混在化の進展に伴い、家庭雑排水の流入が多く

なったため、水質汚濁を防止し、農業経営の合理化・高収益化に資する目的で、用排水を分離する工事が平成１２年から平成３１年度まで県営水質保全対策事業で行われました。

３ ため池等整備事業

岐阜市の農業用のため池の歴史は古く、江戸時代から昭和３０年代にかけて築造され、これまでに漏水等危険度の高い場所から、堤体の整備、改修及び取水施設等を改良し保全に努めながら、現在、３５か所の農業用ため池の維持管理を行っています。

今後も、防災・減災上の観点から対策が必要な農業用ため池の、堤体及び安全施設の改修及び浚渫等の整備を順次実施しています。

４ 多面的機能支払交付金の活用

全国的に農村地域は、過疎化・高齢化・農業者以外の人達との混住化の進行により集落機能が低下し、農地や農業用水路などの資源の適切な保全管理が困難となってきました。

また、農業用排水路の施設は老朽化が進み、安定した農業を行うには施設の長寿命化を図る必要があります。本市では、農林水産省の「多面的機能支払交付金」を活用し、農地・農業用水路などの資源の適切な保全管理及び老朽化した農業施設の長寿命化を図るために取組む、地域単位での活動を支援しています。

現在、１４組織（上城田寺、打越、太郎丸、福富、春近・溝口、岩利、長森、芥見、東改田、岩田・岩滝、三輪、方県南、下城田寺、安食）がこの事業に取り組んでいます。



水路の生き物調査



稲刈り体験学習

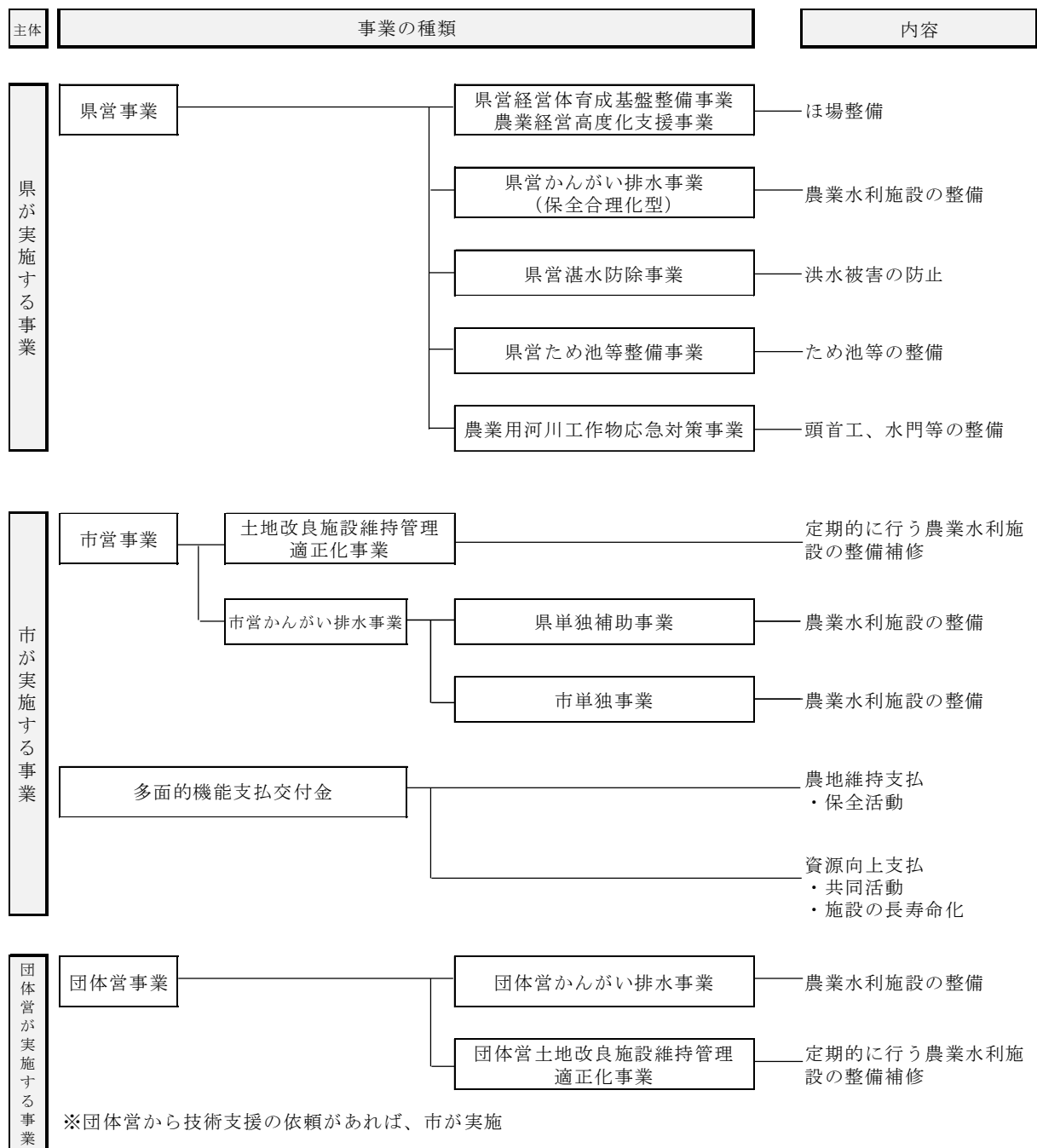
5 事業実績表

令和元年度 農業用施設改良整備事業

単位：円

単位：円					
事業	工事名	施工場所	工事概要		事業費
県単独補助事業	用水路改良工事	上西郷2丁目地内ほか	U-W300×H300ほか	L = 701.3 m	28,195,023
	用排水路改良工事	前一色西町ほか	U-W500×H500ほか	L = 533.3 m	25,917,644
	取水施設改良工事	打越地内ほか	鋼製スライドゲート W1730×H850ほか	N = 2 門	8,624,000
	計				62,736,667
市単独事業	用水路改良工事	太郎丸ほか	U-W250×H250ほか	L = 768.8 m	29,193,352
	用排水路改良工事	雛倉3丁目	U-W600×H600ほか	L = 42.5 m	2,645,594
	送水管改良工事	大学北3丁目ほか	VUφ100ほか	L = 298.4 m	10,972,500
	揚水機改良工事	栗野東4丁目ほか	φ125×11KW	N = 1 台	10,936,200
	その他小規模工事	長良福泉ほか	角型引上げ弁設置 □300用ほか		12,525,840
	計				66,273,486
農業用施設改良整備事業 合計					129,010,153

6 岐阜市の土地改良事業の体系



7 土地改良事業一覧

平成29.3.1現在

土地改良名	受益面積 h a	組合員数 人	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費 千円	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
石谷	60	87	昭25.7.8	昭24.4.1	昭28.3.31	9,100	昭39.12.18	昭40.4.24	昭46.5.18	ほ場整備
長良	79	331	26.9.10	25.12.10	30.3.28	13,490	———	34.3.23	39.10.20	〃
岩崎	57	131	28.4.10	26.11.1	29.3.31	11,507	———	———	44.5.19	〃
折立	86	127	28.11.10	28.10.	33.3.31	18,000	44.1.11	44.8.27	48.1.25	〃
岩利	82	161	29.4.8	28.12.2	32.3.31	16,257	41.3.28	41.10.20	47.1.27	〃
東改田	50.3	120	29.10.19	29.10.	33.3.31	7,520	45.2.27	45.4.9	62.10.26	〃
荒田川南部	1,152	1,666	29.12.12	30.1.4	38.3.31	175,612			53.9.8	〃
鶉工区							46.3.30	47.4.7		〃
茜部工区							45.3.25	45.7.		〃
三里工区							41.12.21	42.3.31		〃
日置江工区							41.12.	42.3.		〃
佐波工区	467			30.	36.	73,482				〃
柿ヶ瀬	13	87	30.11.30	29.10.	33.3.31	3,500	———	38.7.5	44.3.31	〃
村山	29	54	31.4.3	30.12.	33.3.31	5,700	40.9.	41.3.18	44.4.9	〃
西改田	29	84	33.11.25	33.2.	36.3.31	5,000	43.9.28	44.1.7	56.6.12	〃
安食	40	88	33.12.2	33.12.	37.3.31	6,800	40.9.22	41.2.	57.10.4	〃
東部	635	1,471	34.5.21	34.12.	42.3.31	191,018			60.12.26	〃
第1工区							48.3.30	49.3.19		〃
第2工区							47.7.28	49.1.28		〃
第3工区							48.2.2	49.10.15		〃
第4工区							47.3.22	47.9.8		〃
第5工区							48.1.27	50.1.27		〃
第6工区							48.1.27	52.9.13		〃
第7工区							49.3.25	51.9.20		〃
第8工区							46.3.6	46.9.14		〃
下川手	55	272	35.1.19	35.2.	37.3.31	18,150	52.6.29	54.3.20	55.11.11	〃
山県用水石原工区	40	58	36.12.21	36.11.20	38.3.31	4,300	45.2.24	45.6.23		〃
太郎丸工区	116	320	38.11.13	38.1.15	41.3.21	113,589	47.2.12	47.11.30		〃
福富工区	220	385	39.6.16	38.12.16	43.3.25	176,090	47.3.28	48.11.17		〃
門屋工区	49	250	40.7.30	45.10.1	53.4.30	149,850	51.8.12	53.2.13		〃
北野工区	142	307	40.7.30	46.9.18	53.4.30	346,900	51.8.12	53.2.13		〃
春近第1工区	36	225	45.10.2	45.11.2	49.3.30	74,236	49.3.30	50.1.24		〃

土地改良名	受益面積	組合員数	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
春近第2工区	h a 67.5	人 145	昭 46. 10. 2	昭 45. 11. 2		千円 138,000	昭 57. 2. 22	昭 58. 2. 25		ほ場整備
尻 毛 橋 北 部	221.6	454	37. 8. 18	37. 12. 8	昭 42. 3. 31	142,514			昭 55. 3. 4	〃
木田工区							48. 3. 28	49. 11. 5		〃
七郷工区							47. 2. 21	47. 12. 13		〃
市 橋 鏡 島	386	983	38. 4. 16	38. 12.	41. 3. 31	273,660	48. 3. 26	49. 9. 7		〃
羽 島 南 部	338		38. 8. 9	39.	43.	340,202	———	———	———	〃
境 川 中 部	39	268	38. 10. 25	39. 4.	40. 3. 31	9,670	49. 11. 20	52. 1. 26	54. 3. 10	〃
栗 野	107.4	295	39. 5. 14	39. 4. 20	43. 3. 31	66,299	47. 3. 30	48. 3. 22	平 8. 3. 28	〃
西 郷	337	470	40. 5. 31	41. 11. 19	49. 3. 31	557,213	54. 8. 28	56. 3. 24	昭 61. 9. 5	〃
〃	64	85	40. 5. 31	40. 11. 15	42. 3. 20	52,633	54. 8. 28	56. 3. 24	61. 9. 5	構造改革
領 下	33.4	256	41. 5. 9	41. 12. 7	46. 12. 29	29,464	48. 3. 29	49. 5. 16	53. 7. 3	ほ場整備
下 岩 崎	2	30	41. 5. 9	41. 5. 6	42. 3. 31	1,240	………	60. 5. 13	———	〃
岩	173	532	41. 5. 28	41. 12. 1	46. 3. 31	159,545	56. 3. 27	57. 3. 15	59. 6. 28	〃
七 郷 西 部	34	69	42. 2. 4	42. 2. 10	43. 3. 31	20,000	45. 7. 14	46. 2. 5	57. 6. 21	〃
網 代	226	356	42. 7. 28	42. 12. 2	58. 11.	513,700	58. 11. 29	59. 4. 23		〃
芥 見 地 頭 方	51.6	204	43. 11. 4	43. 11. 25	47. 3. 31	64,450	48. 2. 11	49. 4. 8	51. 2. 27	〃
芥 見	117.8	463	44. 10. 21	44. 12. 20	50. 12. 31	210,146	51. 2. 25	51. 10. 30	53. 7. 19	〃
芥 見 (畑)	28	226	44. 10. 21	46. 9. 6	48. 3. 31	40,539	51. 2. 25	51. 10. 30	53. 7. 19	畑総整備
黒 野 南	42.7	117	43. 11. 4	43. 1. 10	45. 6. 15	42,260	48. 1. 22	48. 12. 5	50. 2. 5	ほ場整備
黒 野	102	219	45. 9. 21	45. 11. 25	51. 3. 20	244,796	51. 3. 29	51. 11. 20	53. 4. 10	〃
合 渡曾我屋工区	97	270	45. 8. 28	45. 11. 2	50. 2. 20	254,130	51. 3. 30	59. 3. 31		〃
寺 田工区	107	286	45. 8. 28	46. 9. 30	51. 3. 25	319,830	51. 3. 30	59. 3. 31		〃
一日市場工区	36	190	45. 8. 28	45. 11. 21	47. 3. 25	351,000	49. 11. 19	54. 5. 1		畑総整備
合 渡南 (第 1)	28.5	109	49. 9. 6	49. 10. 23	50. 8. 10	211,438	51. 2. 16	51. 10. 23		ほ場整備
〃 (第 2)	29	126	50. 2. 10	50. 2. 27	50. 11. 10	219,182	51. 2. 16	51. 10. 23		〃
彦 坂	41	79	46. 9. 25	46. 12. 1	51. 3. 20	122,270	51. 3. 25	52. 2. 5	53. 5. 9	〃
出 屋 敷	33	72	47. 10. 12	47. 11. 25	52. 3. 20	107,940	53. 3. 24	53. 11. 1		〃
佐 野	29	63	51. 10. 22	51. 12. 1	54. 3. 20	230,635	55. 3. 16	55. 10. 6		〃
古 市 場	34.4	74	54. 3. 5	54. 3. 15	57. 3. 20	94,900	57. 5. 28	58. 3. 25		〃
芋 島	0.58	13	52. 6. 17	52. 8. 1	55. 3. 20	820	………	55. 4. 26	———	〃
鶴 田	0.73	7	54. 3. 5	54. 3. 20	55. 3. 20	5,870	………	55. 7. 8	———	〃
東板谷 (市営)	12.2	70	52. 11. 14	52. 11. 1	54. 3. 30	60,328	54. 3. 10	54. 7. 20	———	同和対策
南 畑	2.3	21	51. 9. 12	51. 9. 1	53. 3. 30	———	………	56. 8. 3	———	災 害
城 田 寺	52.2	86	56. 5. 18	56. 4. 1	平元. 1. 31	409,000	63. 10. 4	平元. 2. 10		ほ場整備

土地改良名	受益面積	組合員数	許可年月日	着手年月日	工事完了年月日	事業費	換地総会	換地計画認可	解散認可	適 要
	h a	人				千円				
加 野	10.6	37	58. 9. 5	58.10. 1	昭 63. 2. 29	63,000	昭 61.10. 8	昭 62. 4. 10	平 11. 8. 9	ほ場整備
柳 津 町 高 桑	23.07	176	———	———	平 4. 3.	97,000	平 4.12. 6	平 5. 8. 2	———	〃
正 木	1.0	15	平 6. 3.10	平 6.11.15	7. 5.31	29,340	7. 6.19	8. 3. 1	———	〃
方 県 村 山 工 区	22.3	50	昭 63. 3.25	3. 4. 1	10. 3.20	369,790	9. 7.16	10. 2.28		県営ほ場整備
安 食 工 区	43.2	129	〃	昭 63. 4. 1	11. 9. 8	566,670	10.12.25	11. 9. 7		〃
岩 利 工 区	65.1	159	〃	平 2. 4. 1	12. 3.10	1,024,147	12. 2.24	12. 6.27		〃
石 谷 工 区	53.4	137	〃	昭 63. 4. 1	13. 3.26	626,395	12. 9. 4	12.12.20		〃
岩 井	6.3	39	平 8. 9.18	平 8.12.24	14.12.26	470,660	14.12.28	15. 3. 6		農村総合整備
計	6,536.18									

(注)「———」不詳、「……………」必要なし

林

業

林

業

自然環境を代表している森林は、木材等の林産物生産の場としてばかりでなく、国土の保全、水源かん養、大気の浄化、騒音防止、気候温暖化防止、景観等環境保全機能並びにレクリエーション、自然体験、野外学習の場としての保健文化機能など多様な働きをしています。

特に近年は、余暇時間・自由時間の増大により、人々は物の豊かさより心の豊かさを求める傾向が急速に高まっており、森林は都市住民の保健休養、レクリエーション等、自然とのふれあいの場としての整備活用ニーズが高まってきています。

本市の森林は市域の30%にあたる6,050haを占めていますが、木材価格の低迷及び林業労働力の低下による林業生産の停滞から、荒廃が目立つようになり、森林のもつ公益的機能が低下してきています。

しかし、国土の保全・水資源の確保、良好な生活環境の保全等からみて、森林の適正な維持管理、計画的な森づくりの継続的かつ、積極的な推進が求められています。

このような期待に応えるため、都市近郊林としての森林施業の推進に努めてきましたが、今後さらにきめ細かい多様な取り組みをしていきたいと考えています。

また、岐阜県が平成24年度から導入した「清流の国ぎふ森林・環境基金事業」を活用し、野生鳥獣被害の軽減など地域住民の生活環境の保全や生物多様性の保全などが必要な里山林において、修景等の環境保全事業等を実施しました。

1 森林資源の現況

(1) 所有形態別森林面積

単位：ha

国有林	公 有 林				私 有 林								合計
	県	市	財産区	計	慣行共有	組合	社寺	公社	会社	個人	その他	計	
220	3	194	58	255	267	71	391	56	295	3,492	1,003	5,575	6,050

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(30年度版)

(2) 保有山林面積規模別林家数

単位：戸

1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30～50ha	50～100ha	100～500ha	500～1,000ha	1,000ha以上	合計
642	179	157	85	31	25	18	12	0	2	1,151

(資料) 2015年農林業センサス

(3) 民有林林種別面積

単位：ha、%

総 数	人 工 林			天 然 林			竹 林	無立 木 地	人工林率
	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計			
5,830	898	54	952	4,083	556	4,639	35	204	16.3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(30年度版)

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(30年度版) 数字の単位未満は、原則として四捨五入してあるため、総数と内訳数字の合計が一致しない場合があります。

(4) 民有林林種別蓄積

単位：千m³

総 数			人 工 林			天 然 林		
総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹	総 数	針葉樹	広葉樹
668	598	70	179	174	5	488	423	65

(資料) 岐阜県森林・林業統計書 (30年度版)

2 森 林 計 画

(1) 伐採届出数

単位：ha

年度	区分	伐 採 届 出					
		法第10条		法第15条		計	
		件 数	面 積	件 数	面 積	件 数	面 積
H21		26	10.94	6	18.37	32	29.31
22		36	3.74	3	6.53	39	10.27
23		23	6.35	2	13.09	25	19.44
24		29	2.60	4	24.15	33	26.75
25		43	13.80	3	31.69	46	45.49
26		43	4.58	5	21.57	48	26.15
27		31	2.88	7	29.64	38	32.52
28		29	2.59	6	23.49	35	26.08
29		46	7.85	4	39.73	50	47.58
30		30	13.53	2	0.36	32	13.89
R 元		31	20.24	2	20.93	33	41.17

(2) 森林経営計画の認定状況

年度	区分	森 林 組 合		
		当年度認定面積 (ha)	累積面積 (ha)	森林経営委託契約件数
H25		116.13	330.27	12
26		95.61	425.88	29
27		0.51	426.39	62
28		0	426.39	62
29		38.66	465.65	65
30		17.85	483.50	81
R 元		22.73	506.23	95

3 造 林

森林は林産物を生産するとともに、国土の保全、水資源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等多様な公益的機能を有しており、これら機能が総合的に発揮されることにより国民生活と深く結びついています。このような森林の機能は、それを適切に管理することによってはじめて高度に発揮され活用され得るものです。そこで、従来から植栽、下刈り、除伐、間伐等の一連の造林事業を計画的に、かつ適正に行うことによって、健全な森林の整備を図るとともに、これらを通じて森林の有する各種の公益的機能が高度に発揮されるよう努めています。

(1) 単層林整備事業（人工造林）実績

単位：ha

年度	区分	総 数	一 般 補 助	公 社	保安林改良	自 力	そ の 他
H24		1	1	—	—	—	—
25		—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—
27		1	1	—	—	—	—
28		1	1	—	—	—	—
29		—	—	—	—	—	—
30		—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

(2) 施業区分別・樹種別人工造林面積

単位：ha

年度	区分	施 業 区 分 別			樹 種 別				
		再 造 林	拡大造林	天 然 林 改 良	総 数	す ぎ	ひ の き	あかまつくろまつ	そ の 他
24		—	1	—	1	—	1	—	—
25		—	—	—	—	—	—	—	—
26		—	—	—	—	—	—	—	—
27		—	1	—	1	—	1	—	—
28		—	1	—	1	—	1	—	—
29		—	—	—	—	—	—	—	—
30		—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

(3) 単層林整備事業（保育実績）

単位：ha

年度	区分	下 刈 り			除 間 伐			雪越し	枝払い
		造林補助	そ の 他	計	造林補助	そ の 他	計		
24		8	—	8	26	44	70	2	16
25		7	—	7	33	21	54	—	6
26		5	—	5	35	—	35	—	12
27		2	—	2	30	26	56	—	2
28		1	—	1	23	13	37	—	1
29		2	—	2	41	8	49	—	1
30		2	—	2	39	6	45	—	3

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

(4) 複層林整備（天然更新型）

単位：ha

区分 年度	改 良			樹 種 別 内 訳			保 有		
	総 数	造林補助	その他	あかまつ	その他針	広葉樹	下刈り	雪起し	除間伐
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

(5) 森林保険契約と損害てん補

単位：ha、千円

区分 年度	契 約 保 有 高			損 害 て ん 補		
	件 数	面 積	保険金額	件 数	面 積	てん補額
24	92	77.26	157,137	—	—	—
25	86	61.82	149,925	—	—	—
26	86	61.82	155,536	—	—	—
27	86	61.82	156,371	—	—	—
28	86	61.82	157,972	—	—	—
29	86	61.82	158,034	—	—	—
30	86	61.82	158,784	—	—	—
R 元	86	61.82	166,285	—	—	—

(資料) 岐阜県森林組合連合会

4 林産物搬出施設

林産物の搬出施設としての林道の整備については、森林・林業基本法、森林法等に基づき、計画的に推進されています。

林道と作業道で構造されている林内路網は、林業の合理的経営と森林の適正な維持管理に必要な基幹となる施設であり、森林空間の総合的な利用の推進等に重要な役割を果たしていることから、造林・保有・伐採等森林施業の展開に併せて計画的に整備しています。

(1) 林道現況

単位：m

総 数		軽 車 道		自 動 車 道		
路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	路 線 数	延 長	
					幅員 4m未満	幅員 4m以上
23	24,500	(1) 1	220	(1) 23	13,970	10,310

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

() は、重複分で内数である。

(2) 林道事業実績

単位：m

区分 年度	開 設			改 良			舗 装		
	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単	総 数	公 共	県 単
24	—	—	—	—	—	—	—	—	—
25	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	48	—	48	—	—	—
28	—	—	—	75	—	75	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜県森林・林業統計書（30年度版）

5 山地災害防止

山地災害防止機能の強化を図るための治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から国民の生命・財産を保全し、また水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つであり、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備を図るうえで必要不可欠な事業です。

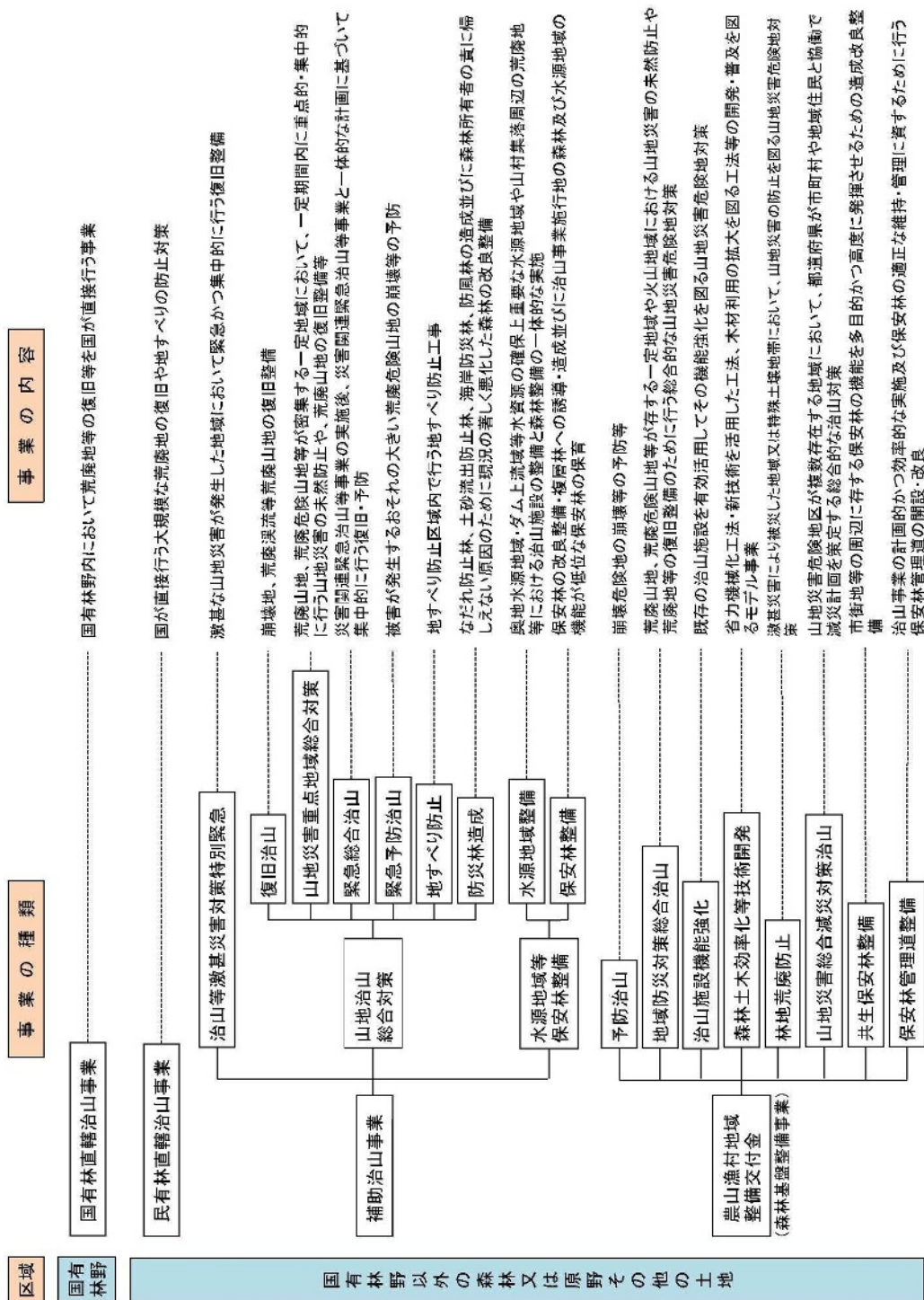
本市は昭和51年9月の集中豪雨により未曾有の山地大災害が発生しましたが、治山激甚災害特別緊急事業等により復旧しました。また近年山地災害防止施設の整備と併せて、生活環境の整備を図るため、予防治山、復旧治山並びに県単治山のほか、集落環境保全整備事業や広域総合生活環境保全林整備事業を導入し、総合的・計画的施工により森林の保全と地域住民の安全確保に努めています。

(1) 治山事業（保安施設事業等）の実績

単位：件、千円

年 度			平成 28		平成 29		平成 30		令和元	
事 業 区 分			件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	工事費
公 共 治 山	山 地 治 山	復 旧 治 山								
		予 防 治 山	1	63, 516	1	36, 439	1	39, 862	2	49, 806
	保安林整備	保 安 林 改 良								
		保 育								
	水土保全治山	地域防災対策総合治山								
	防災林造成	土砂流出防災林造成								
災害復旧等治山	災 害 関 連 緊 急 治 山									
県 単 独 治 山			1	63, 342	1	19, 677	1	19, 677		
県単独補助	集 落 環 境 保 全 整 備		1	14, 096	1	13, 907	1	19, 928	1	5, 841
市 単 独 治 山					1	997	3	888	3	986
合 計				140, 954		71, 020		60, 678		56, 633

治山事業の体系



(2) 保安林種別面積

単位：ha

総数	水源かん養 保安林	土砂流出防備 保安林	土砂崩壊防備 保安林	落石防止 保安林	保健 保安林
(192) 2,240	—	(192) 421	1,242	5	572

(資料) 岐阜県森林・林業統計書(30年度)

(注) () は国有林で内数である。

(3) 保安林指定・解除及び林地開発許可等の状況

単位：ha

区分 年度	保安林指定		保安林解除		林地開発許可		土採取届出	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
H24	—	—	3	0.2077	—	—	—	—
25	—	—	1	1.8615	—	—	—	—
26	—	—	2	0.4756	—	—	—	—
27	2	17.71	1	0.0132	1	9.9612	—	—
28	—	—	—	—	—	—	—	—
29	1	6.38	—	—	—	—	—	—
30	2	5.2007	—	—	—	—	—	—
R元	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料) 岐阜農林事務所 林業課

6 森林レクリエーションの推進

(1) 東海道自然歩道

東海自然歩道は、東京の「明治の森高尾国定公園」から大阪の「明治の森箕面国定公園」までの太平洋ベルト地帯の背後を結び、豊かな自然と史跡を訪ねながら心身の健康と安らぎを得るため、昭和49年に延長1,370kmの施設として整備されました。その後整備を重ね、現在では11都府県にまたがり、総延長1,697kmに及んでいます。

本市を通る東海自然歩道は、芥見地区の老洞から市内北部を横断して、網代地区の伊洞に至る延べ31.3km。沿道は松林に囲まれ、特に小島山頂からは南側の眺望がよく長良川や金華山が望め、百々ヶ峰（どどがみね）に登ると天気の良い日には白山・御岳山がよく見えます。

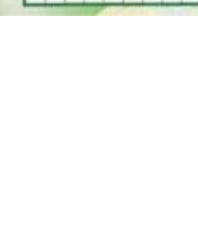
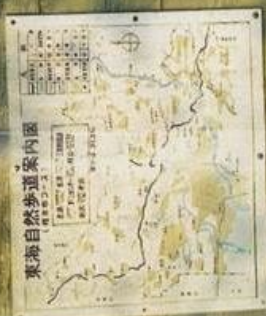
地質はチャート・粘板岩などの堅い水成岩から成っており、険しい山頂部と長良川の堆積平地の谷間を持つ地形は、濃尾平野北部独特のものです。

これらの管理は、県から委託され、パトロール・草刈り等を行っています。

東海自然步道

のが原因で、この「明治の素朴な」
を公園から大森へ明治の森公園に
公園と言、美しい自然、文化を
す。1、370キロの近所。
こは、日本三山、歩へ行く
と音がする。大きな森、花川の
と行きます。 補綴を、分岐方面へ行
す。

岐阜具





(2) 萩の滝周辺ミニ生活環境保全林

近年、余暇を利用して、手近な場所で森林浴を楽しむ人達が増えており、森林を保健休養、レクリエーション等、自然と親しみ健康づくりをする場所として整備することが土地住民から要請されています。

「萩の滝周辺ミニ生活環境保全林」は長良橋上流1.5kmの長良川右岸に近接した山紫水明の地として知られる長良志段見「松尾池」周辺に、市民の「憩いの森」として開設されました。(昭和63年度ミニ生活環境保全林整備モデル事業による)

この一帯はぎふ水と緑の環境百選「萩の滝と松尾池」及び岐阜県の名水50選「岩舟溪谷萩の滝」に選定されたところであり、また管内東海自然歩道沿線の一番の景勝地として日頃から市民の保健休養、森林レクリエーションの場として利用され親しまれています。

具体的整備内容は次のとおりです。

- ① 松尾池の外周に幅2.0m延長386mの遊歩道の開設
- ② 遊歩道沿いの森林の下刈、不良木・不用木の除去等(自然林改良1.0ha)
- ③ 遊歩道沿いに、アジサイ、ヒラドツツジ、ヤマハギ等全11種1,200本の花木の植栽(自然林造成)
- ④ 休憩所広場及び利用施設(東屋1棟、野外卓、樹木名札ほか)

7 鳥獣保護及び狩猟対策

野生鳥獣は、生活環境を形成するうえで欠くことのできないものであることから、県が農林業との調和を図りつつ計画的に鳥獣保護区・特別保護地区を指定し、野生鳥獣の捕獲を禁止しているほか、山間部への都市化の進展に伴い地域住民の安全確保を図るため銃猟禁止区域を設け狩猟事故の未然防止に努めています。

なお、農作物等に広範囲かつ甚大な被害を及ぼしている野生鳥獣（イノシシなど）については、市が猟友会に委託して有害鳥獣捕獲を実施しています。また、近年市内では、ヌートリア・アライグマが増加し、農作物食害や生活環境に悪影響を及ぼしているため、ワナによる捕獲を行っています。

(1) 狩猟者登録数

単位：人

区分 年度	登 録 証 の 種 類				
	総 数	網猟免許	わな猟免許	第1種銃猟免許(乙種)	第2種銃猟免許(丙種)
H24	129	2	31	89	7
25	119	2	27	84	6
26	123	4	32	80	7
27	120	3	41	74	2
28	122	4	43	71	4
29	116	2	39	73	2
30	112	3	37	67	5
R 元	71	2	17	50	2

(2) 狩猟期間中に捕獲された鳥獣

単位：羽、頭

区分 年度	鳥 類				獣 類				
	総 数	キ ジ	ヤマドリ	その他	総 数	ク マ	イノシシ	ノウサギ	その他
H24	491	47	9	435	573	—	353	—	220
25	541	21	11	509	357	—	168	—	191
26	739	24	55	660	707	—	371	—	336
27	847	24	3	820	376	—	176	—	200
28	444	9	5	430	255	1	97	1	156
29	471	24	16	431	320	—	173	1	146
30	224	4	7	213	83	0	20	0	63
R 元	140	0	0	140	20	0	9	0	11

(注) 岐阜市猟友会員が岐阜県内で捕獲した数

(注) 令和元年度は県が狩猟を規制（網猟を除く）

(3) 有害鳥獣捕獲

単位：羽、頭

区分 年度	捕 獲 数 量							
	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	ヌートリア	カラス	ドバト	その他	計
H24	34	42	155	191	84	18	40	564
25	42	21	133	130	117	121	40	604
26	90	40	151	88	37	169	99	674
27	88	52	182	66	123	297	92	900
28	90	44	174	91	37	142	89	667
29	82	46	163	190	364	115	153	1,113
30	34	56	174	214	410	109	132	1,129
R 元	35	39	38	148	670	244	133	1,307

(注) その他は、イタチ (88)、タヌキ (16)、アナグマ (4)、キツネ (1)、ニホンジカ (24)

(4) 鳥獣保護区等

名 称		所 在 地	面 積	設 定 期 限
鳥獣保護区	長 良 川	岐阜市	(72) 776	平成 34 年 10 月 31 日
	金 華 山	〃	(198) 500	平成 36 年 10 月 31 日
	椿洞畜産センター周辺	〃	115	平成 40 年 10 月 31 日
銃猟禁止区域	長 良 川 北 部	〃	5,593	平成 40 年 10 月 31 日
	長 良 川 南 部	岐阜市、羽島市、 笠松町、岐南町、	7,090	平成 32 年 10 月 31 日
	長 良 川 東 部	岐阜市、各務原市	2,303	平成 32 年 10 月 31 日
	岐阜ファミリーパーク	岐阜市	230	平成 34 年 10 月 31 日
	保 戸 島	岐阜市、関市	195	平成 34 年 10 月 31 日
	太 郎 丸	岐阜市	68	平成 37 年 10 月 31 日

(注) 面積欄の () は、特別保護地区を示し、内数である。

8 森 林 組 合

岐阜中央森林組合は、岐阜市・各務原市・山県市を活動範囲として、平成17年4月1日に管内の岐阜市森林組合・高富町森林組合・美山町森林組合が合併して設立されました。近年都市森林が種々の要因により、放置され荒廃が進んでいる状況のなかで、都市における森林の公益的機能発揮等その役割の重大さを考え、森林の適正な管理を目標として、組合員並びに関係機関の協力を得ながら、森林造成事業等受託事業の拡大と系統利用の増大並びに都市近郊林の活性化に導く指導事業の推進等事業運営の充実に努めています。

森 林 組 合 概 況

令和2年3月31日

役 員		職 員	出 資 金 払 込 済 額	組 合 員 数
理 事	監 事	専 従		
人	人	人	千円	人
15	3	6	22,515	4,255

9 分収造林「たずさえの森」事業

(1) 目的

市民の憩いの場であり、心のふるさとである清流長良川を守るため、本市と、長良川上流域の両者が手をたずさえながら緑を確保し、森林資源の造成を図りながら、治山・治水に寄与するとともに、林業体験を通じて両者の友好を深め、森林の持つ機能を改めて認識することを目的としています。

(2) 事業内容

本市が費用負担者に、各市が造林者となって3～5haの事業地に植栽し、その後の保育等の管理についても、本市の費用負担で実施しています。昭和57年度から、長良川の最上流の高鷲村（現 郡上市）を皮切りに事業を開始し、平成8年度から長良川の支流である板取川及び津保川上流の武儀郡各町村（現 関市）、平成13年度には山県郡美山町（現 山県市）への事業拡大を図り、現在では3市との間で69.88haの契約を締結し、約17万本の木を育てています。

植栽樹種については成林後の分収を目的とした、すぎ、ひのきから保水力のより高い広葉樹を導入し、将来にわたり水源かん養や災害防止の働きが大きい森林の造成を図っています。

なお、契約期間及び成林後の収益の分収割合については、次表のとおりです。

(3) 事業内容

新植 年度	昭和 57	58	59	60	61	62	63	平成 8	9	10	11	12	13	14	21
市名	郡上市 高鷲町	郡上市 白鳥町	郡上市 大和町	郡上市 八幡町	郡上市 美並町	郡上市 明 宝	郡上市 和良町	関 市 板 取	関 市 上之保	関 市 洞 戸	関 市 下之保	関 市 武芸川町	山県市 富 永	郡上市 明 宝	関 市 下之保
事業地	同町大鷲 字若庵	同 町 向小駄良 字向平	同町栗巢 字北切	同町安久田 字田之洞	同町大原 字州梅	寒 水 字奥ノ宮	鹿 倉 字ヲンボ川	字川浦	字諸神	同洞戸 高 賀	字平成	同 町 谷 口 字寺尾	字南山	同 大字奥住 字水沢上	字三ノ洞
契約 面積	3.10ha	4.02ha	4.07ha	3.22ha	3.00ha	4.80ha	3.45ha	5.02ha	2.46ha	14.52ha	4.08ha	6.08ha	4.66ha	1.00ha	6.40ha
新植 面積	3.10ha	3.30ha	3.37ha	3.17ha	3.00ha	4.70ha	3.45ha	3.28ha 災害による流出 △0.06	—	—	4.08ha	3.50ha	4.66ha	1.00ha	—
植栽 樹種 及び 植栽 本数	すぎ 7,440 本 ひのき 1,860 本	さしすぎ 9,900 本	すぎ 2,527 本 ひのき 7,583 本	すぎ 2,430 本 ひのき 7,080 本	ひのき 9,000 本	すぎ 14,100 本	ひのき 10,350 本	すぎ 4,050 本 ひのき 4,806 本 けやき外 984 本	ひのき (9年生) 8,800 本	ひのき (24年生) 43,000 本	みずめ 1,800 本 くり 5,220 本 けやき 5,220 本	ヤマザクラ 4,725 本 カエデ 3,780 本 くり 945 本	ツブラジイ 792 本 ケヤキ 1,694 本 トチノキ 1,331 本 ヤマザクラ 1,309 本	ホオノキ 0.46ha 920 本 カエデ 0.54ha 1,080 本	すぎ 3,000 本 ひのき 3,000 本
作業道 開設	L=268m W=3.6m				L=285m W=3.0m	L=140m W=4.0m									
管理 歩道 開設	L=450m W=0.6m	L=495m W=0.6m	L=610m W=0.6m	L=475m W=0.6m	L=450m W=0.6m	L=705m W=0.6m	L=517m W=0.6m	L=350m W=0.6m					L=466m W=0.6m		
契約 期間 (満了年)	60 年 (2042 年)	60 年 (2043 年)	60 年 (2044 年)	60 年 (2045 年)	60 年 (2046 年)	60 年 (2047 年)	60 年 (2048 年)	110 年 (2106 年)	100 年 (2097 年)	100 年 (2098 年)	100 年 (2099 年)	100 年 (2100 年)	100 年 (2101 年)	100 年 (2102 年)	75 年 (2084 年)
分収 割合 (林:農)	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6	15:85	5:5	5:5	5:5	5:5	4:6

なお、事業地の雪起し、下刈、除・間伐等の保育事業は毎年実施しており、以後、この「たずさえの森」を契機に住民レベルの交流・友好の促進に努めているところです。



たずさえの森の体験学習（郡上市 高鷲地内）

10 岐阜市広域総合生活環境保全林整備事業(ながら川ふれあいの森)

(1) 事業導入の目的

本事業が林野庁の治山事業の一環として平成3年度に創設されたことに伴い、岐阜市では21世紀に向けて「特色ある市民の憩いの森」として整備し、市民の利用と併せ市民参加の森づくりを進めていくことを目的に平成4年度に本事業を実施しました。

(2) 事業区域及び面積

三田洞、長良岩舟、長良古津、加野及び岩井地区に広がる森林地域233ha

(3) 事業地の利用

平成12年11月に開園した「ながら川ふれあいの森」は、整備された諸施設を充分活用して、広く市民が森林浴、自然散策、レクリエーションやスポーツを楽しみ、また他方で自然をそのまま最大限に活用して、自然観察会や多種多様な自然体験活動を行うなど、幅広く利用されています。

(4) 有料施設使用料

(休日 毎週月曜日(祝祭日は翌日)、12月29日～1月3日) 令和2年4月現在

四季の森 センター	多目的室	4・10～3月	午前（ 9時～12時）	1,880 円
			午後（13時～17時）	2,510 円
			全日（ 9時～17時）	3,980 円
		5～9月	午前（ 9時～12時）	1,880 円
			午後（13時～17時）	2,510 円
			夜間（18時～21時）	1,880 円
			全日（ 9時～21時）	5,650 円
		冷・暖房料	1 時 間	310 円
シャワー		1 回（3分）	100 円	
キャンプ場	テント区画	昼間（11時～15時）		520 円
		1 泊（5～9月 16時～翌日10時）		1,040 円
炭 焼 き 窯		1 窯／回		1,570 円

※四季の森センター付属設備・キャンプ備品については別途使用料が必要になります。

～ながら川ふれあいの森での約束～

- (1) キャンプ場および炭焼き小屋以外は、全ての場所で火気使用禁止です。
- (2) キャンプ場および四季の森センター以外は、全ての場所で禁煙です。
- (3) 許可車両以外の乗り入れは禁止です。
- (4) ペットはリードをつけ、フンは持ち帰ってください。
- (5) イノシシやマムシ、カエンダケ等の危険動植物に注意してください。
- (6) 動植物(山菜等)を採取したり、持ち帰ることのないようにしてください。
- (7) キャンプや集会を行う場合は四季の森センターに申請してください。
- (8) ゴミは各自で持ち帰ってください。
- (9) 悪天候(大雪等)のときは、利用しないでください。特に冬季は管理道の凍結にご注意ください。また、安全管理上必要な場合等は、予告なく管理道等を通行止めにする場合があります。
- (10) その他、他の利用者に迷惑となる行為や、管理に支障となる行為は行わないでください。

ながら川ふれあいの森

森の中に入って目を澄ませて下さい。虫の話し声、小鳥のさえずり、草木や木々の息吹があなたの心に優しく呼びかけてくれますよ。三田洞から最良古津にかけての233haの森林が、あなたに森の恵みをプレゼントしてくれます。



枠内拡大図

7 三田洞展望広場

ここからは、山脈が一望できます。伊吹山・恵比寿山が見えますよ。



13 百々ヶ峰展望台 (417.9m)

市内最南端のこの場所からは、遠く伊勢湾まで見渡すことができます。



8 散策の森広場

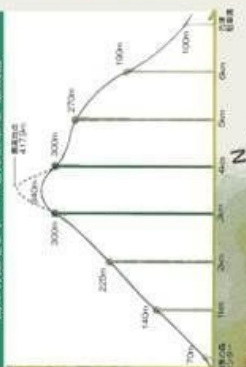
樹下に手帳帳が置かれます。岐阜市の東部の風景を眺めることができますよ。



モデルコース

- 東海自然歩道 松坂町 30分 三田洞展望広場 60分 四葉の森センター (1時間30分)
- ①四葉の森センター 30分 ②薬木の広場 5分 ③東海自然歩道分岐点 (A) 30分 ④管理広場 (B) 10分 ⑤百々ヶ峰展望台 30分 ⑥管理広場 (C) 30分 ⑦管理広場 (D) 5分 ⑧四葉の森センター (2時間20分)
- ①四葉の森センター 40分 ②薬木の広場 15分 ③四葉の森センター (1時間10分)
- ④モニュメント広場 15分 ⑤散策の森広場 20分 ⑥展望台生広場 10分 ⑦管理広場 (E) 30分 ⑧モニュメント広場 (1時間25分) (※行程時間は目安に過ぎません)

四葉の森センター～古津駐車場 高低図



2 薬木の広場



3 キャンプ場 (要許可)

14のテント区画とファイアーコート、野火防断施設が整った環境で、家族と楽しむ一時的な滞在が可能です。



トイレ・自転車

①トイレ ②自転車 ③自転車 ④自転車 ⑤自転車 ⑥自転車 ⑦自転車 ⑧自転車 ⑨自転車 ⑩自転車 ⑪自転車 ⑫自転車 ⑬自転車 ⑭自転車 ⑮自転車 ⑯自転車 ⑰自転車 ⑱自転車 ⑲自転車 ⑳自転車 ㉑自転車 ㉒自転車 ㉓自転車 ㉔自転車 ㉕自転車 ㉖自転車 ㉗自転車 ㉘自転車 ㉙自転車 ㉚自転車 ㉛自転車 ㉜自転車 ㉝自転車 ㉞自転車 ㉟自転車 ㊱自転車 ㊲自転車 ㊳自転車 ㊴自転車 ㊵自転車 ㊶自転車 ㊷自転車 ㊸自転車 ㊹自転車 ㊺自転車 ㊻自転車 ㊼自転車 ㊽自転車 ㊾自転車 ㊿自転車

※このほかにもオリエンテーリングコース・セルフガイドシステム等いろいろな楽しみ方があります。



森 林 教 室



森 の 音 楽 会

水 産 業

水 産 業

本市は長良川の清流に恵まれ、アユを漁獲の中心とした内水面漁業が営まれています。なかでも、古来の漁法を今に伝える「鵜飼」は長良川の夏の風物詩として広く知られています。また、都市の中を流れる川としては好釣場が多く遊漁場も少なくありません。

本市では、「名水百選」に認定された清流長良川の豊かな自然の恵みを生かし、春は「長良川サツキマス」夏は「アユ」秋は「モクズガニ（もみじがに）」などの季節の味覚の定着を図り、内水面漁業の振興に努めています。

「清流長良川の鮎」は平成27年12月15日に国際連合食糧農業機関（FAO）で開催された世界農業遺産運営・科学合同委員会において、世界農業遺産（GIAHS）に認定されました。

魚族保護対策事業

(1) ア ユ

長良川中流域では、河川状態の変化などによりアユ漁獲の変動が著しくなっています。

このため本市では4月中旬から8月上旬にかけて未成魚アユの放流及び10月中旬から11月中旬にかけて天然アユの人工ふ化を実施して、岐阜長良川を代表する水産資源の確保に努め、河川の有効利用を図っています。

カワウ対策については、岐阜県カワウ被害対策指針に基づき調整・研究を進めています。



アユの放流（長良川）

(2) 長良川サツキマス

この魚は、河川上流部に分布するサケ科のアマゴの降海型です。

アマゴの多くは2年で成熟、10月中旬から11月中旬に産卵、11月から1月にふ化、翌年の晩秋には、体長15～20cm（約80g）に成長します。この時期に河川に残留・越冬する河川残留型と体を銀白色に変え海に下る降海型（銀毛アマゴ）とに分かれ、降海したアマゴは約半年間を海で過ごし、体長30～45cm（800～1,500g）の大型魚に成長、翌年の4月中旬から5月上旬に母川に遡上を始めます。長良川下流域では、さつきの咲く頃に多く捕獲されることから、昭和60年5月21日岐阜市長が「長良川サツキマス」と命名しました。



「長良川サツキマス」

(3) モクズガニ（もみじがに）

このカニは、淡水域で成長、秋に川を下り河口・沿岸部で胞卵、幼生での浮遊生活を経て稚ガニに変態、春から夏に川を遡上、淡水生活に移り脱皮を繰り返し多くはふ化後2年で成体となります。

紅葉の季節に捕獲され、ゆでるともみじのように赤くなることから、昭和62年10月8日岐阜市長により「もみじがに」と命名されました。



(4) その他

長良川下流域関係市町と長良川漁業協同組合により構成された、長良川下流域魚族保護対策協議会により、アユ・ウナギ・ナマズ・フナ・銀毛アマゴ・モクズガニ（もみじがに）などを放流し、魚族の保護と河川環境の保全に努めています。

(5) 増殖事業実績

平成31年1月1日～令和元年12月31日
(長良川漁業協同組合)

区分	魚 種	計画数量	実績数量	時 期	放流場所 (河川名)
放 流 事 業	ア ュ	Kg 3,123 (800)	Kg 3,123 (800)	4/9～7/28	長良川、伊自良川、鳥羽川
	ウ ナ ギ	Kg 415	Kg 208	6/13～10/18	長良川、犀川、境川、五六川、伊自良川、板屋川、鳥羽川、天王川
	ナ マ ズ	Kg 180	Kg 188	4/19～5/20	長良川、鳥羽川、五六川、伊自良川、境川
	ヘ ラ ブ ナ (マブナ)	Kg 3,468	Kg 2,700	2/5～12/23	長良川、境川、逆川、犀川、五六川、天王川、新堀川、鳥羽川、伊自良川、山田川
	銀毛アマゴ (長良川サツキマス魚苗)	Kg 1,210	Kg 1,210	12/10～12/11	長良川 (河口堰)
	モクズガニ (もみじがに)	匹 10,440	匹 10,875	10/8～10/23	長良川、板屋川、境川、五六川、荒田川、天王川、鳥羽川
ふ 化 事 業	ア ュ 人 工 ふ 化	万粒 8,200 (4,200)	万粒 8,200 (4,200)	10月～11月	長良川
	ア ュ 産 卵 場 造 成	1 か所	1 か所	9月～10月	長良川
	ウ グ イ 産 卵 場 造 成	8 か所	8 か所	4月～6月	長良川ほか
	オ イ カ ワ 産 卵 場 造 成				
	モ ロ コ 産 卵 場 造 成	6 か所	6 か所	4月	長良川ほか

(注) () は岐阜市委託分で内数である。

(6) 平成30年漁獲高内訳

平成30年1月1日～平成30年12月31日

(長良川漁業協同組合)

区分 魚類	漁 獲 高		区分 魚類	漁 獲 高	
	漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)		漁 獲 量 (kg)	漁獲金額 (千円)
ア ヌ	17,000	27,300	オ イ カ ワ	100	128
イ ワ ナ	0	0	コイ・ニゴイ	300	15
アマゴ・ヤマメ	0	0	フ ナ	400	90
ニ ジ マ ス	0	0	そ の 他 魚 類	500	1,042
サ ツ キ マ ス	60	240	その他水産動物	2,700	1,850
ウ ナ ギ	200	700	貝 類	0	0
ウ グ イ	0	0	合 計	21,260	31,365

(資料) R元岐阜県統計書

農 業 委 員 会

農 業 委 員 会

1 委員会の概要

昭和26年の農業委員会法（現 農業委員会等に関する法律）制定により、それまでの農業調整委員会・農地委員会と農業改良普及委員会を統合し、農業委員会が発足しました。

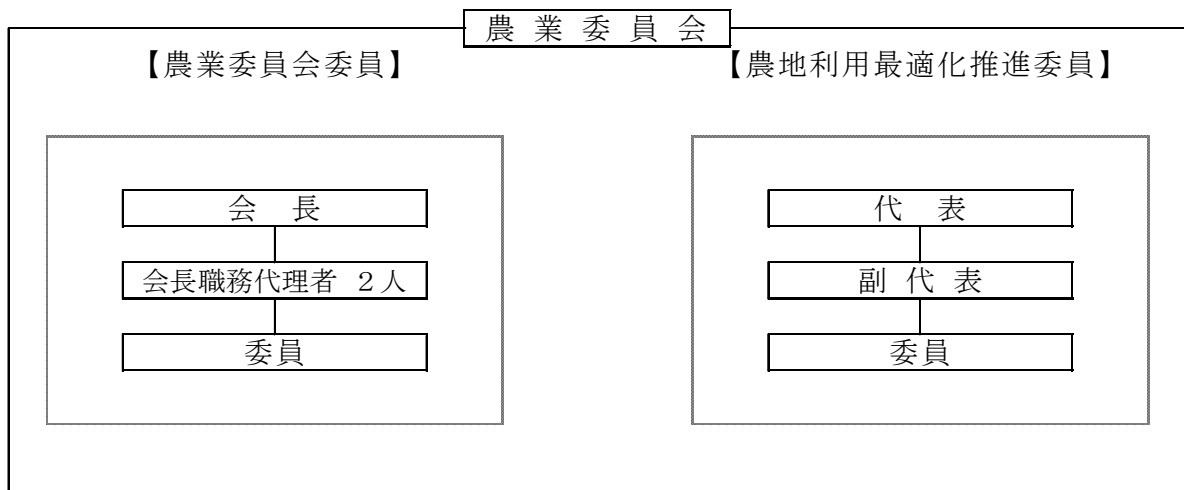
農業委員会は農業者を代表する公的機関として、農地法に基づく農地の権利移動・転用の許可に関する法令業務をはじめ、農地利用の調整や担い手育成に取り組むことで、農業振興を図っています。

(1) 委員数

令和2年3月31日現在

農業委員会委員	議会の同意を得て、市長が任命				19人
農地利用最適化推進委員	農業委員会が委嘱				30人
区域別内訳	第1地区	第2地区	第3地区	第4地区	第5地区
	5人	7人	6人	7人	5人

(2) 構成



(3) 下部組織

地区農政推進委員会

昭和32年から農業委員会の補助機関として各地区に農業調査委員会を設け、農業委員会活動と市の農業振興施策に協力することで、地域農業の発展に寄与してきました。

この組織とは別に、農地の有効利用、米の生産調整などに取り組む農事改良組合が活動していましたが、両組織はともに地域や集落を母体として農業施策に関わる組織であることから、これらを統合し、平成8年4月1日に各地区に農政推進委員会を発足しました。

現在、地区農政推進委員会は市内30地区で様々な課題解決に向けて活動しています。

農 業 委 員 会 委 員 名 簿

令和2年3月31日現在

委 員 氏 名			
江 崎 和 浩	江 崎 美 咲	河 田 均	國 井 忠 男
※1 栗 本 恒 雄	櫻 井 宏	※2 清 水 健 吉	梶 下 信 孝
中 川 美 那 子	永 田 昭 三	西 垣 隆	野々村 貢
※2 林 安 廣	林 明	福 田 正 義	古 田 薫
松 野 芳 正	森 瀬 宏	山 口 基 治	

※1 会長 ※2 会長職務代理者

農地利用最適化推進委員名簿

令和2年3月31日現在

区 域 名	委 員 氏 名		
第 1 地 区	大 野 千 秋	※4 後 藤 宗 夫	篠 田 悦 利
	丹 羽 喜 美 夫	眞 鍋 勇	
第 2 地 区	伊 藤 義 照	※3 鷲 見 郁 雄	田 中 鉄 男
	豊 吉 育 夫	福 井 正 弘	本 田 忠 男
	村 瀬 忠 彦		
第 3 地 区	井 川 武 雄	神 谷 保 行	栗 原 修 司
	杉 本 宜 永	高 橋 直 美	山 田 貞 夫
第 4 地 区	臼 井 正 典	塩 谷 芳 美	小 河 先
	奥 村 富 則	加 納 康 男	戸 崎 和 美
	堀 美 勝		
第 5 地 区	伊 藤 一 仁	岸 野 治 郎	辻 政 廣
	林 俊 朗	村 瀬 新 一	

※3 代表 ※4 副代表

2 委員会業務の概要

(1) 会議の開催状況

開催月 区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
総 会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
専 門 委 員 会				4								
役 員 会	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1

(注) 専門委員会は農政対策、生産対策、耕地対策、環境対策の4つ

(2) 許可申請・届出取扱状況

・法第3条取扱状況（農地の権利移動）

開催年月日	件数	田	畑	計 (㎡)
H31. 4. 11	9	5,794.00	1,259.75	7,053.75
R1. 5. 13	8	2,949.00	6,838.07	9,787.07
R1. 6. 10	3	2,052.00	627.00	2,679.00
R1. 7. 9	13	17,489.00	6,852.41	24,341.41
R1. 8. 9	8	6,303.00	2,688.82	8,991.82
R1. 9. 9	3	724.00	707.00	1,431.00
R1.10.10	12	22,039.00	0.00	22,039.00
R1.11. 8	9	1,229.00	6,970.00	8,199.00
R1.12.11	9	7,469.00	1,123.00	8,592.00
R2. 1. 14	9	2,426.00	9,205.00	11,631.00
R2. 2. 10	3	2,106.00	250.00	2,356.00
R2. 3. 10	7	7,518.00	910.00	8,428.00
合計	93	78,098.00	37,431.05	115,529.05

・法第3条の3取扱状況（権利取得の届出）

件 数	田 (㎡)	畑 (㎡)	計 (㎡)
347	546,691.88	222,532.98	769,224.86

・法第4条取扱状況（農地の転用）

開催年月日	転 用 許 可				転 用 届 出			
	件数	田	畑	計(m ²)	件数	田	畑	計(m ²)
H31. 4. 11	0	0.00	0.00	0.00	17	4,851.14	2,407.00	7,258.14
R1. 5. 13	1	0.00	128.00	128.00	12	1,740.00	4,155.00	5,895.00
R1. 6. 10	1	633.00	0.00	633.00	13	2,047.00	2,938.81	4,985.81
R1. 7. 9	3	0.00	2,586.00	2,586.00	12	4,826.00	2,825.00	7,651.00
R1. 8. 9	5	594.72	2,588.00	3,182.72	18	6,865.29	2,281.00	9,146.29
R1. 9. 9	2	1,688.00	246.00	1,934.00	13	1,048.00	1,764.97	2,812.97
R1.10.10	3	653.00	243.00	896.00	10	6,864.00	1,001.16	7,865.16
R1.11. 8	0	0.00	0.00	0.00	16	3,102.29	2,950.61	6,052.90
R1.12.11	0	0.00	0.00	0.00	8	1,333.53	297.00	1,630.53
R2. 1.14	0	0.00	0.00	0.00	9	2,755.00	818.00	3,573.00
R2. 2.10	0	0.00	0.00	0.00	25	12,727.00	2,607.00	15,334.00
R2. 3.10	1	0.00	316.00	316.00	9	3,765.00	1,728.00	5,493.00
合計	16	3,568.72	6,107.00	9,675.72	162	51,924.25	25,773.55	77,697.80

・法第5条取扱状況（農地の転用権利移動）

開催年月日	転 用 許 可				転 用 届 出			
	件数	田	畑	計(m ²)	件数	田	畑	計(m ²)
H31. 4. 11	4	15,481.00	0.00	15,481.00	63	20,749.00	15,375.00	36,124.00
R1. 5. 13	10	6,662.00	3,922.00	10,584.00	47	17,775.86	8,104.00	25,879.86
R1. 6. 10	3	2,644.00	1,336.00	3,980.00	63	19,808.01	9,771.81	29,579.82
R1. 7. 9	6	1,000.00	1,064.00	2,064.00	52	12,043.00	8,310.28	20,353.28
R1. 8. 9	2	0.00	561.00	561.00	79	17,301.00	14,296.99	31,597.99
R1. 9. 9	2	0.00	1,077.00	1,077.00	48	16,418.40	14,404.54	30,822.94
R1.10.10	5	2,588.00	1,395.00	3,983.00	55	14,505.29	12,398.79	26,904.08
R1.11. 8	4	3,397.01	1,358.00	4,755.01	60	18,070.36	12,105.32	30,175.68
R1.12.11	5	4,443.00	455.00	4,898.00	43	14,020.65	7,758.20	21,778.85
R2. 1.14	5	2,288.00	1,038.00	3,326.00	32	11,631.40	4,327.00	15,958.40
R2. 2.10	7	9,697.00	1,084.00	10,781.00	80	33,189.00	16,013.30	49,202.30
R2. 3.10	1	586.00	0.00	586.00	56	16,979.69	9,877.48	26,857.17
合計	54	48,786.01	13,290.00	62,076.01	678	212,491.66	132,742.71	345,234.37

(3) 農業者年金加入状況

令和2年3月31日現在

新制度加入者	加入者	政策支援加入者	7人
		通常加入者	31人
	受給者	特例付加年金	0人
		老齢年金	36人
		待期者	18人
計			92人
旧制度加入者	受給者	経営移讓年金受給者	14人
		老齢年金受給者	90人
		老齢年金と経営移讓年金の併給者	43人
		待期者	5人
計			152人

(4) 農地法第52条の規定による岐阜市賃借料情報

平成31年1月から令和元年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準
（10a当たり）

農地の区分	平均額	最高額	最低額	筆数
田	10,000円	10,000円	10,000円	2筆
畑	10,700円	11,700円	9,200円	3筆

（注）改正農地法が平成21年12月15日に施行されたことにより、標準小作料制度は廃止

岐阜市中央卸売市場

岐阜市中央卸売市場

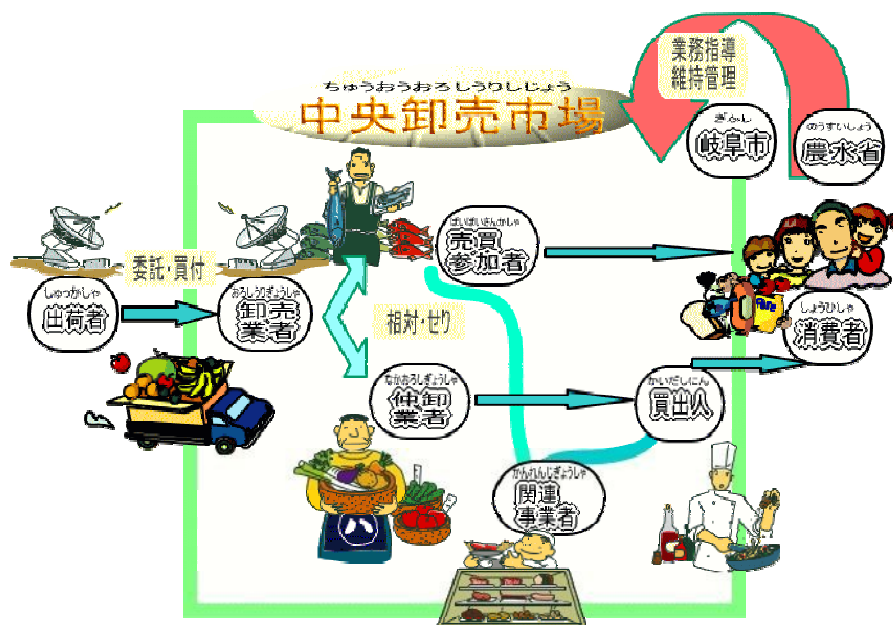
岐阜市中央卸売市場は、昭和46年7月19日に業務を開始しました。

その後、供給圏内の人口及び取扱量の増加、輸送形態の変化などに対応するため、平成元年度から3年にわたり卸売場の拡張、仲卸店舗・低温売場・水産プレハブ冷蔵庫の設置など大規模増改築工事等を行いました。また、平成22年度には卸売場の耐震補強工事を施工して、より安全な施設へと改善しました。

中央卸売市場は、私たちの生活に欠かすことの出来ない大切な生鮮食料品を、鮮度を保ったまま、衛生的に、かつ公正な価格で消費者のみなさんに供給することに努め、食生活の安全・安心・安定を図っています。

1 機 構

・岐阜市	施設の維持管理及び業務の指導監督 食品検査（岐阜市保健所中央卸売市場食品検査室）		
・関係業者	（令和2年3月31日現在）		
	青果部	水産物部	説 明
◎ 卸売業者	2社	2社	・ 出荷者から仕入れ、仲卸業者などに卸売りをを行う者
◎ 仲卸業者	22社	9社	・ 卸売業者から仕入れ、小売業者などに卸売りする者
◎ 売買参加者	232人	151人	・ 卸売業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 買出人	—		・ 仲卸業者などから仕入れ、消費者などに小売りする者
◎ 関連事業者	71事業者		・ 場内業者や買出人の利便を図る者



2 市場使用料

(令和2年3月31日現在)

卸売業者市場使用料	せり売若しくは入札又は相対取引に係る金額に1,000分の2.5を乗じた額にその10パーセントに相当する額を加えた額及び卸売場の面積1平方メートルにつき			月額	165 円
	低温売場	甲	同	月額	1,507 円
		乙	同	月額	497 円
仲卸業者市場使用料	仲卸業者が条例第48条第2項ただし書の規定により買い入れた物品の販売金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）に1,000分の2.5を乗じた額にその10パーセントに相当する額を加えた額及び仲卸売場の面積1平方メートルにつき			月額	1,463 円
関連事業者市場使用料	第1種	甲	1平方メートルにつき	月額	825 円
		乙	同	月額	715 円
	第2種	甲	1平方メートルにつき	月額	1,606 円
		乙	同	月額	1,067 円
		丙	同	月額	715 円
事務所使用料	甲		1平方メートルにつき	月額	627 円
	乙		同	月額	979 円
	丙		同	月額	836 円
	丁		同	月額	627 円
倉庫使用料			1平方メートルにつき	月額	693 円
	活かし場	同		月額	1,023 円
加工室使用料			1平方メートルにつき	月額	693 円
買荷保管積込所使用料	1日当たり12時間以上使用する場合		1平方メートルにつき	月額	77 円
冷蔵庫使用料	冷蔵庫棟			月額	2,684,000 円
	低温冷蔵庫		1平方メートルにつき	月額	1,881 円
醗酵室使用料				月額	804,100 円
駐車場使用料	甲		1台につき	月額	6,600 円
	乙		同	月額	4,400 円
	丙		同	月額	2,200 円
	丁		同	月額	4,400 円
会議室使用料	大会議室		1時間につき		1,100 円
	第1会議室		同		550 円
	第2会議室		同		330 円
水道使用料			1立方メートルにつき		21 円

備考 使用料の額には、消費税及び地方消費税額を含む。



3 施 設

位 置 岐阜市茜部新所2丁目5番地
 面 積 (1) 敷地 123,952㎡
 (内訳)
 本場 93,387㎡
 関連 30,565㎡
 (2) 建物 72,930㎡
 駐車場規模 2,127台



建物の用途及び構造（令和2年3月31日現在）

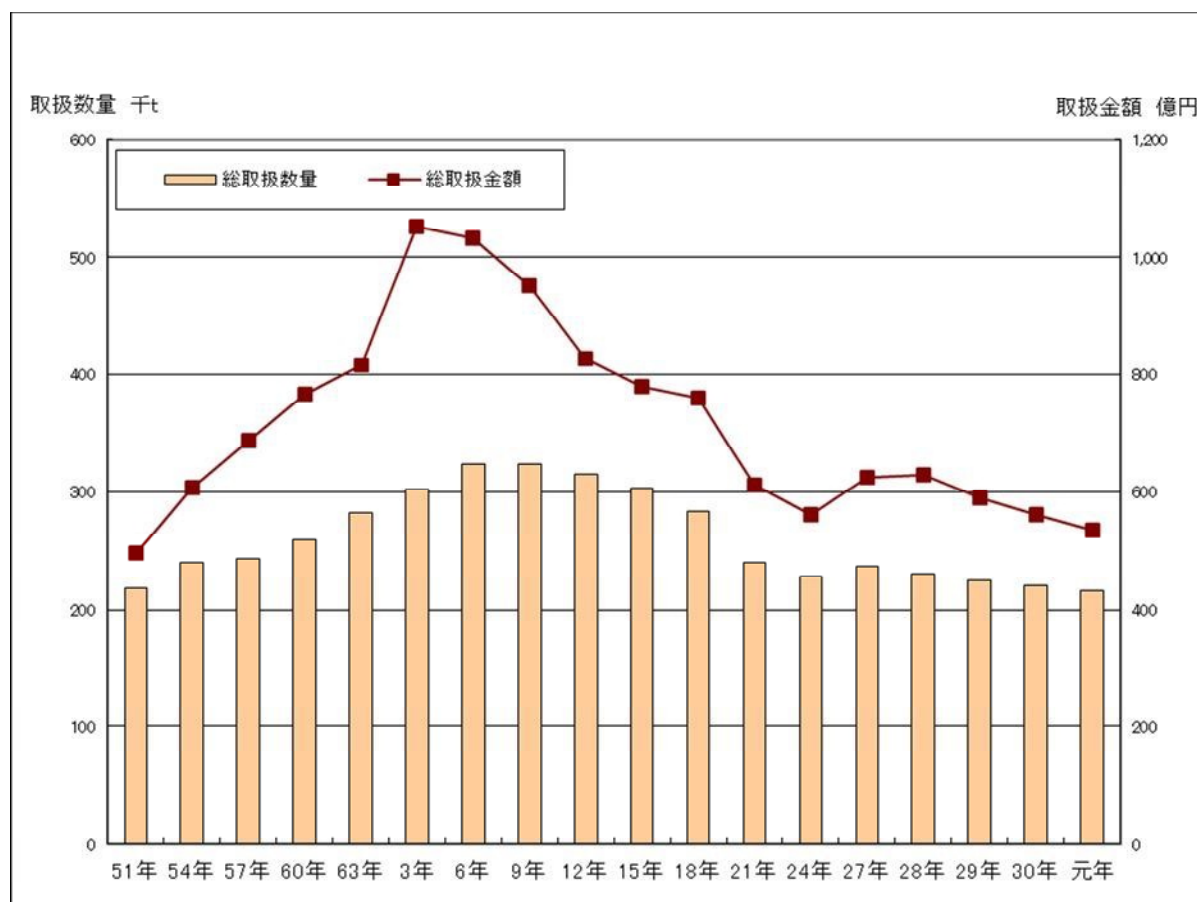
施 設 名	用 途	構 造 等	
卸 売 棟	卸売場、低温売場 528㎡、業者事務所、屋上駐車場	鉄骨一部鉄筋コンクリート造2階建	23,225㎡
仲 卸 売 棟	仲卸売場、業者事務所、立体駐車場、屋上駐車場	鉄筋コンクリート造3階建	26,254
管 理 庁 舎	管理事務所、検査室、金融機関 ATM	鉄筋コンクリート造4階建	1,774
公 用 車 庫	車庫	コンクリートブロック造平屋建	36
No. 2 関 連 店 舗	岐阜青果協同組合、関連利便店舗	鉄筋コンクリート造2階建	445
バ ナ ナ 加 工 室	バナナ加工室	鉄筋コンクリート造平屋建（塔屋2階）	605
充 電 庫	電動車の充電庫	鉄骨造平屋建	149
活 か し 場 棟	淡水魚活かし場	鉄筋コンクリート造平屋建	145
スロープ下電気室及びポンプ室	電気室、ポンプ関係室	コンクリートブロック造平屋建	78
No. 4 関 連 店 舗 棟	食堂等関連利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	137
No. 2 プ ロ パ ン 庫	プロパン倉庫	コンクリートブロック造平屋建	7
岐 青 協 購 買 部	組合員の購買事業用	軽量鉄骨造平屋建	76
水産物小売組合事務所	事務所	鉄骨造2階建	217
〃 倉 庫	倉庫	軽量鉄骨造平屋建	49
市 場 運 輸 事 務 所	事務所	コンクリートブロック造平屋建	21
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	216
水 産 加 工 施 設	学校給食加工所（水産）	鉄骨造平屋建	154
シ ャ ワ ー 室 棟	従業員等福利厚生施設	鉄筋コンクリート造平屋建	24
守 衛 ボ ッ ク ス 棟	正門守衛室	鉄筋コンクリート造平屋建	6
No. 1 倉庫、学校給食棟	業者用倉庫、学校給食加工所（青果）	鉄骨造2階建	406
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所（卸売 No. 1～5）	鉄骨造平屋建	4,705
No. 3 関 連 店 舗 棟	食堂等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 1 プ ロ パ ン 庫	プロパン庫	コンクリートブロック造平屋建	15
N o . 3 倉 庫	各関係業者倉庫	鉄骨造一部コンクリートブロック造平屋建	615
No. 5 関 連 店 舗 棟	車両修繕等関連業者利便店舗	鉄筋コンクリート造平屋建	323
No. 6 関 連 店 舗 棟	〃	鉄骨造2階建	60
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	35
冷 蔵 庫 棟	中央冷蔵棟（青果、水産冷蔵）	鉄筋コンクリート造2階建	4,126
ゴ ミ 集 積 所	ゴミ集積所	鉄骨造平屋建	328
No. 1 関 連 店 舗 棟	関連事業者店舗、加工店舗	鉄筋コンクリート造2階建	6,809
買 荷 保 管 積 込 所	買荷一時保管所（関連 No. 1～5）	鉄骨造平屋建	680
屋 外 便 所	屋外便所	鉄筋コンクリート造平屋建	138
No. 2 守衛室、事務所棟	守衛室、関連業者組合事務所	鉄骨造2階建	190
自 転 車 置 場	〃 自転車置場	鉄骨造平屋建	6
ガ バ ナ ー 室	ガス圧力調整室	鉄骨造平屋建	6
関 連 店 舗 倉 庫 棟	関連事業者用倉庫	コンクリートブロック造平屋建	331
スロープ下電気室等	電気・ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建	216
計			72,930㎡

4 令和元年度総取扱高

(開市日数 青果：256日 水産：256日)

	総 数		1 日 あ た り	
	数 量 (kg)	金 額 (円)	数 量 (kg)	金 額 (円)
総 取 扱 高	215,915,556	53,552,905,730		
青 果 部	203,476,902	44,982,296,021	794,832	175,712,094
野 菜	174,652,630	34,571,365,160	682,237	135,044,395
果 物	28,824,272	10,410,930,861	112,595	40,667,699
水 産 物 部	12,438,654	8,570,609,709	48,588	33,478,944
鮮 魚	2,735,893	3,226,309,966	10,687	12,602,773
冷 凍 魚	2,808,690	2,661,559,618	10,971	10,396,717
加工水産物	6,894,071	2,682,740,125	26,930	10,479,454

5 取扱数量及び金額の推移(年度)



農 林 業 団 体

農 林 業 団 体

令和2年3月31日現在

1 農業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
ぎふ農業協同組合	櫻井 宏	岐阜市司町37	(代) 265-3521

2 農業共済組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央農業共済組合	鷺見 郁雄	岐阜市下奈良2丁目2-1	275-3490

※「岐阜中央農業共済組合」は令和2年4月1日に組織合併により「岐阜県農業共済組合」に名称変更

3 林業団体

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
岐阜中央森林組合	矢口 貢男	山県市谷合1358番地1 岐阜支所 岐阜市端詰町56	0581-55-3128 264-0712

4 漁業協同組合

名 称	組合長氏名	所 在 地	電 話
長良川漁業協同組合	玉田 和浩	岐阜市東島1丁目5番1号	295-3878

5 その他の団体

名 称	代表者氏名	所 在 地	電 話
岐阜地域農業改良普及推進協議会	櫻井 宏	岐阜市司町37	213-7401
岐阜市地域米麦改良協会	櫻井 宏	〃 司町37	201-1170
岐阜市農業青年会議	堀口 昇吾	〃 岩利6-88	—
岐阜市園芸振興会	市川 雅己	〃 司町37	265-3549
岐阜夜間市場組合	村瀬 満	〃 日野北7-1-23	246-4782
岐阜愛知守口大根生産連絡協議会	高橋 司郎	〃 則武中2丁目	231-8020
長良川下流域魚族保護対策協議会	柴橋 正直	〃 今沢町18	232-8053
岐阜市畜産振興会	早川 正隆	〃 椿洞776-4	232-8053
(株)岐阜県畜産公社	田中 光弘	〃 境川5丁目148	272-2559
岐阜市土地改良連合会	深尾 隆昌	〃 神田町1丁目11	214-2071
岐阜市植物防疫協会	—	〃 下奈良2丁目2-1	275-3490
岐阜市猟友会	大野 恵章	〃 端詰町56	266-0996
岐阜市水田農業推進協議会	後藤 宗夫	〃 司町37	201-1170
岐阜市農作物安全生産推進協議会	三嶋 克之	〃 神田町1丁目11	214-2079
岐阜市農業用使用済プラスチック等 適正処理推進協議会	市川 雅己	〃 司町37	265-3549
岐阜市農業再生協議会	鷺見 郁雄	〃 神田町1丁目11	265-3896